

302.21
U32
う



0000389000

2

0000389-000

302.21-U32ウ

すめら朝鮮


上田竜男・著

日本青年文化協会

昭和18

AAB

この著作物は、著作権者不明のため、著作権
第67条の規定に基づき、平成12年3月2
付けで文化庁長官の裁定を受け使用するもの



エ27-21

302.21
U.32 (7)

すめら朝鮮
上田龍男著

日本青年文化協會版



序

朝鮮問題は、世の多くの識者によつて、度々論ぜられてゐる問題であるが、そのいづれもが、問題の解決點に到達してゐない。それにはいろんな理由があるであらうが、問題に對する論議の根本動機に於て、重大な誤謬を犯してゐるからである。

その誤謬とは何か。他ではない、朝鮮を國外の問題として取上げ、それに對して、客觀的にして無責任な態度を以つて、問題を體驗しないばかりか、たゞ遠く眺めて得手勝手な論議をもつてあそんだことなのである。

朝鮮問題は國內問題である。そして、それは一億國民の内體驗を通じてのみ解決される問題であり、皇國日本の悠遠なる歴史と傳統に根ざした「信念」と、「主觀的自主性」が告白する眞實の叫聲のみが立證する世界である。日本人の信念と日本人の絶對的感情を有つ者のみが語り得る事柄でなくて何んであらう。

この一書は以上の觀點から執筆したものであるが、内容には二つの要點がある。即ち、は

はじめには朝鮮問題の根本的解決を精神問題に求めた。精神問題は、歴史の問題となり、歴史の根底である神話の問題にまで發展する。そのため日本神話の古代より、朝鮮との關係が、如何なる「むすび」の過程を経て來たかを回顧しつつ、神話と傳説の差異に及び、民族と神話生活の關係を述べ、眞實なる神話と、虚偽なる神話との問題を解剖し、つひには、朝鮮の檀君神話の否定に達してゐる。

朝鮮が、太古より日本そのものであることを歴史的事實より記述し、二つの魂がむすばれし姿とむすばれ得ざりし悲しき姿とを検討し、内鮮分離の結果生れた「支那の朝鮮」の屈辱の歴史に反撃を試みたのである。

今、朝鮮に起りつゝある純眞なる日本主義青年陣營の叫びは、まさしく歴史的に根據あり、かつ日本の傳統よりして當然なる現實である所以を明かにし、朝鮮青年が召されて、大戦の庭に立つ、その清く勇しき日の爲にひたすら鍊成されつゝある最近の朝鮮の姿を紹介してゐる。これ即ち他の一つの要點である。

前篇成るまでには、多くの恩師先輩各位の教導厚かりしを今更かへりみて感謝感激に堪へ

ぬところであるが、特に、京城帝大教授松本重彦先生、同じく尾高朝雄先生の思想的影響は著者の血肉となつて五體に溢れてゐる。朝鮮總督府編輯官中村榮孝氏の著作、國民總力朝鮮聯盟の森田芳夫氏の著作等は著者が多く参考にしたところであり、朝鮮統治論文集をはじめ朝鮮關係の言論集も、貧しき知識を助けてくれたし、朝鮮史編修會の田川孝三氏にも教はるところ多かつた。その他、著者の同志達によつて發行された著書は好んで句々節々を借用した。

後篇に至つては、ほとんど、朝鮮總督府關係各局課の好意により拜借した資料によつてゐる。著者は單なる紹介の勞を取つたにすぎない。政治一般に關する言論は、特に慎重を期するため、批判的立場を全くはなれてゐる。

最後に、本書出版のため數々の勞苦を重ねられた日本青年文化協會の好川貫一氏、文章の粗暴な個所を訂正して内容に秩序あらしめてくれた學友木下允明兄に厚く御禮申上げる。

昭和十八年八月一日 朝鮮に徴兵制度施行される感激の日に於録倉

著

者

内 容

第一篇 朝鮮史觀の再檢討

第一章 むすび……………三

一、神話のむすび……………三

1 序 言……………三

2 國家生命としての神話……………五

——神話と神話的なもの——

3 日本神話に對立するもの……………九

——ユダヤ神話——

4 朝鮮神話と傳説……………一二

一、檀君神話

- 二、三姓穴傳説
- 三、その他の傳説

5 日本神話の絶對性と朝鮮……………三二

6 古代内鮮一體(むすび)……………三六

二、歴史のむすび……………三一

1 内鮮言向け關係の歴史的考察……………三一

- 一、三韓言向けまで
- 二、三韓言向け以後

——任那日本府の滅亡——

2 支那勢力の侵寇と日本國體明徴の急務……………四二

3 歸化人……………四四

4 内地に於ける朝鮮習俗……………四六

5 朝鮮文化……………四八

——日本文化との近似同一性——

6 三韓言向け以後に於ける日本の大陸政策と内鮮關係……………五九

7 李氏の統治……………六〇

8 秀吉の朝鮮役及びそれ以後……………六一

9 清朝の朝鮮征服……………六八

10 内鮮一體の絶對性……………七〇

第二章 第一次の試鍊……………七三

一、近世朝鮮の思想的苦難……………七三

二、近世に於ける西洋人と朝鮮との關係……………七四

三、天主教の侵入とその影響……………七五

四、明治維新後の内鮮關係……………八一

五、東學黨と日清戰爭……………八三

六、日露戰爭と朝鮮……………八七

七、韓國併合……………八九

第三章 まことのむすび……………九五

一、併合後の朝鮮統治……………九五

二、歴代總督政治の實狀……………九六

三、併合後の朝鮮思想史……………一〇六

第四章 第二次の試鍊……………一三五

——現代朝鮮の思想的誤謬——

一、神話に對する誤謬……………一三五

二、朝鮮植民地論の誤謬……………一三三

三、民族協和思想の不逞……………一三〇

第五章 傳統に生きる生命……………一三三

——第一原理定まる——

一、日本民族への還元と意志……………一三三

二、大御心歸一への戦ひ……………一三七

第二篇 決戦下の朝鮮

序 言……………一四七

第一章 鍊 成……………一四九

一、青年特別鍊成會……………一四九

1 徴兵の爲の青年動員……………一四九

2 總督府の意向……………一五一

3 鍊成會の内容……………一五三

4 施行規則.....一六〇

5 實施要項.....一六七

6 訓育要旨及要目.....一六九

7 學科要旨及要目.....一七三

8 教練と勤勞作業要旨及要目.....一七四

二、指導者訓練所.....一七六

1 指導者先づ鍊成さるべし.....一七六

2 田舎侍になるな.....一七九

3 修養鍊成の徹底的實踐要綱.....一八二

4 新しき國民組織へ.....一八六

三、青年團と青年訓練所.....一八八

1 朝鮮青年の歴史.....一八八

第二章 學校教育

2 卒業生指導と青年團.....一九一

3 青年訓練所.....一九三

4 朝鮮青年團の革新.....一九三

5 徴兵制度と青年團.....一九五

一、初等教育の沿革(制度).....一九七

1 併合當初.....一九七

2 大正十一年.....一九九

3 昭和十三年(滿洲事變).....一九九

4 昭和十六年.....二〇〇

二、施設擴充についての沿革.....二〇〇

1 大正八年より昭和十一年迄.....二〇一

——三面一校計畫より一面一校計畫へ——

2 昭和十二年より昭和十七年迄……………三〇一
——就學率五割四分に達す——

三、義務教育體制へ……………三〇三

1 皇恩無窮……………三〇三

2 義務教育制度の内容……………三〇四

3 特殊事情考慮さる……………三〇六

4 女子教育の問題……………三〇七

四、國語普及狀況……………三〇八

第三章 勞務者……………三二三

一、勞務者は起ち上る……………三二三

二、勞務者の鍊成……………三二四

三、朝鮮勞務問題の重要性……………三二七

四、朝鮮農村報國隊……………三二九

五、勞働者となれ……………三三〇

第四章 戶籍整備……………三三三

一、戶籍整備の重要性……………三三三

二、戶籍制度の沿革……………三三三

三、戶籍及寄留の一齊調査……………三三五

四、司法次官通牒……………三三六

——内地の場合——

五、朝鮮寄留令……………三三九

第五章 志願兵……………三三一

一、志願兵がうまれるまで……………三三一

——徵兵への第一段階——

二、偉大な成果 三三

三、志願兵教育を語る 三四

四、修了者の状況 三四

第六章 徴兵制度

——その内容の大略——

一、歴史的發表 三四

——南總督談話——

二、輿論指導方針 三五

三、田中少佐は語る 三六

四、兵役法改正案通過す 三七

五、鍊成あるのみ 三七

第七章 總力運動と銃後生活

一、大政翼賛會と國民總力朝鮮聯盟 三六

二、綜合政治への發展と總力運動の前進 三六

三、生活に深入りする總力運動 三八

四、日本風さやかに吹く 三八

五、生活の形式と精神 三九

——日常生活・言語・氏——

六、到達せねばならぬ日本の生活とは 三八

七、總力運動の重點 三九

——目次終り——

第一篇 朝鮮史觀の再檢討

第一章 むすび

神話の結び

1 序言



神話は民族生活の心の形態である。一民族の文化と歴史の眞實性を探知するには、その民族が有つてゐる神話を究むればよい。人類の歴史を普遍的な意味で解釋しようとする立場からはなれて、今は如何なる民族が如何なる特殊な歴史を有つて生きて來たかと云ふことが問題になり、各民族並に國家は、彼等自身の「特殊」を維持すべく必死になつて戦つてゐる。このとき何よりも先づ問題になるのが神話である。神話そのものに對する解釋の仕方、神話に對する信仰態度が問題の根本的なものゝやうである。

民族と民族、國家と國家との間には、絶へず生活の交渉が行はれて、歴史は特殊世界より普遍的な世界へと發展して來てゐるが、その普遍的發展が一定の飽和状態に達したとき、そこには擴大された全體に對する新しき精神的中心が要求される。大いなる全體は小なる特殊と如何なる關係に立つかと云ふことが必然的な問題として起きて來る。こゝに各々の「特殊」に於ける歴史と傳統が再吟味され、歴史と傳統の上に立つ神話の問題が再検討されるのは當然なことである。

一民族や國家が、その内部に於て物心兩方面に亘る充足した状態に達した場合、その整備された力はやがて外部へ向つて發散され、現實的には、他民族や國家に、自己の力を浸透さして行くのである。これは世界いづれの民族や國家にも安當する眞理であり、繁榮せる國家群が過去も現在も行じて來た世界史の一半面である。

全ての民族、全ての國家が成しつゝあるこの事實の中で、人類全體の「價值」のために必要缺くべからざる「行爲」は如何なるものであるかと問題になる。甲の民族が、乙の民族に自己の力を浸透させる。その方法、手段、行爲そのものゝ問題であり、ひいては、行爲の根

本に横はるところの精神、その精神を規定する歴史と傳統、そして遂にはそのあらゆるものゝ根底に位する神話の問題に歸着するのである。

民族や國家の相互的生活交渉に於て、一者が他者を征服し、支配し、侵略し、遂には滅亡せしむることもあるし、相手の民族を、生かし、和らげ、更生させ、つひには自己と緊密にむすぶやうな場合もある。その民族の他民族に及ぼす行爲がこの二つの形の中、いづれに屬するかは、全くその民族の歴史の母體を爲す神話に内在する精神によつて異つて來る。つまり、その民族が最初より常に一貫して堅持し來つた心の姿に歸因するのである。

こゝに於て、我々は、あらゆる民族の現在を批判し、未來に資せんが爲、過去にさかのぼり先づその神話を探究せねばならないのである。

2 國家生命としての神話

——神話と神話的なもの——

神話は甚だ現實に疎遠なやうで、然もその實極めて現實に近いものであり、一見歴史的事

象のみを以てしては判断に苦しむ如き場合に、むしろ神話の暗示によつて明確なる断定を下し得る場合すらある。

神話を有する人類の集團は民族を形成し、國をつくり、歴史と傳統を維持し、文化を創造しつゝ發展することはわれ／＼周知のことであるにも拘らず、世界人類の中には神話のある民族と、神話を有たない民族とがあることはよく知られてゐないところである。

嚴正な意味で、神話なき民族は民族ではあり得ない。彼等とはきたま神話に近い傳説を有つてゐるだけである。神話なき民は、『傳説の群』であり、魂の家なきジブシーであるにすぎぬ。ジブシーは國家を形成せず、刹那々々によつて遮断された現實に生活し、傳統はなく、文化亦生れない。

傳説の群は、はじめから未開の原始状態のままに非文化的な生活状態のみを有する群であるものと、固着した中心を有する神話を有し、統一された國家形態によつて生活し續けてゐる民族から或種の原因（地理的、人爲的）によつて生活の交渉を断たれ、精神的に絶縁状態をつゞけて來たために心の母體と無縁状態になり、生活に中心なく、集團に統一なく、その

ため信念と力を失ひ、おしよせる周邊の他の勢力に隸屬し、その勢力や集團の力によつて今までの彼とは別な新しき文化によつた開拓され、その開拓されたときに自己を醒まさんとして他民族の神話の一部を借り來り、自らの傳説とむすびつけ、それを正統なる神話のごとく信じ合ひ、卑下された自己を昔の意識へと高揚せしめんとして努力する集團も有るのである。

如何にその集團が武力的に優れてゐても、正統なる神話を有しないか、或は借物の神話を誤信するかしてゐる場合は、その武力は蠻勇に過ぎない。文化を云々し、傳統を叫んでも、それは、大勢に追はれた群の挽歌によつて綴られた傳説であるのみである。

神話を有たぬ集團の悩みは深い。彼等の生活には絶間なき鬭争があり、骨肉相食の悲劇が續き、一應は國家を形成し、その主權者を擁立するが、やがて別な新しい勢力によつて革命は断行され、昨日の王者は今日は断頭臺の露と消へ失せて行くのである。主權が代ることに傳説的神話も變り、政治的中心は流轉し、民はその去就に迷ひ、心の故郷を忘れ、物的享樂に墮落し、甚だしき利己主義となり、遂には名のみ人間にして實際には禽獸にさへ劣るやう

になつてゆくのである。

個人の人格をはかる價值的尺度がその民族の傳統的神話に對する恭順の度合にあるとすれば、民族の優劣をはかる根本的尺度は、たゞその民族が永遠唯一絶對にして、宇宙森羅萬象に普遍的に妥當する神話を有し、然もその神話を今日迄、その原體のまま生かし、生み續けて來てゐるかどうかと云ふ事實そのものである。民族相互間に於ける優勝劣敗の歴史も結局はこの神話と神話的なものとの「たゞかひ」であり、眞物と偽物との「たゞかひ」であつたことを知るとき、我々は今更、自己の神話の有難さに感泣しつゝ、我々と對立するいくつかの神話並に神話的なるものを検討する必要にせまられるのである。

形而上の世界に飛躍したかの如く見へる神話は、事實はそれと反對に形而下の世界の描寫を含んでゐる。それ故に、我々はその描寫された事實を通して、その神話特有の形而上の世界を認識することが出来る。して見れば、神話研究の第一歩は先づ事實の事實としての把握よりはじまらねばならない。

空腹を感じた神が鳥獸を狩る話、力の強いものが力の弱いものをいぢめて殺す話、勢力を

有たないものが勢力者に對する羨望と嫉妬、支配者への陰謀、その發覺による刑罰、その刑罰への復讐、性生活の混亂を現はす動物と人間との交尾等々、むごたらしく、悲しく、淋しく、恐ろしい現實の數々が盛られてゐる神話を讀んで、我々はその神話によつて生活して來た民族や國家の可憐な歴史と現實を知り、彼等の國民性の如何に粗野にして陰險なものであるかをも知るのである。

キプリングの云へる如く、「東へ東、西へ西」と明らさまに規定することがどこまで眞理であるかは論議の餘地があるが、神話を探究して見た場合やはり西と東とは多分に異り、西と東よりも、日本を除く他の諸々の民族や國家と、日本そのものとは根本的に異り、嚴正な意味で、「日本は日本、世界は世界」と明確に云はざるを得ないのである。

3 日本神話に對立するもの

——ユダヤ神話——

日本神話と根本的に對立し、しかも、日本神話に極めて近くその核心點にまで挑戦してゐ

る神話はユダヤ民族が信奉し、普遍化すべく努力して來てゐる神話である。若し我々に、日本神話の生命を享受信奉する特權と、運命と、否、必然とがめぐりあはせてゐないとするならば、我々は凡百の世界人より先に、ユダヤ的神話の後裔を以て自任してゐたに違ひない。無所不在にして、無所不知であり、無所不能なる神、エホバは、西洋的神話に現れる神のすがたの權化である。險惡にして、復讐と嫉妬の念に燃へ、特殊民族としての自己の血縁イשראל民族を選定し、他民族悉くを異邦人 (Gentile) として排斥し、世界民族悉くを彼等の神の意志によつて征伏し、遂には人類悉くをユダヤ族の奴隸に没落せしめ、その隸屬した民族群をエホバ直屬の十二支派の種族によつて統治せしめ、吸血鬼の野心を満足せしめて尙ほ且つその邪惡行爲に満足せず、世界人類を必然的に罪惡者たらしむべく運命づけ、その第二の討伐を、メシアの出現とユダヤ的地上天國を拒んだ罪名の下に、エホバの神の一人子を權威と刑罰の鞭を以て地上に再臨せしめ、遂には人類を再審判し、義人にあらざる悉くの衆生を永遠に救はれざる地獄に轉落させ、苦しみと悲しみにうめく地獄の民の心臓を踏んで、所謂イשראל血族の神聖帝國は樹立されると云ふこの神話――、

エホバの王座をねらふ反逆の神、同族の女を強姦する君主、甚しきは自分の娘をはらませる非道、臣下 (しかも忠臣) を殺してその妻を奪ふ君主、主家に陰謀をたくらみその財産一切を奪取する奴隸、一國の善男善女悉くを洪水のため濁流に呑み込ましめてエホバの寵愛する一族のみを救ふと云ふ罪惡に満ちてゐる神話――。

この神話を讀んで我々は一體何を感じるか。正義が地上にあらん限り、我々が信じ續けて來た神話と、その神話の子孫が生きてゐる限りに於て、この神話を信じ、その信仰を實生活に移し、更に彼等の信念を世界人類に傳播せんとたくらむ民族を、全世界人類の幸福と正義とのために徹頭徹尾絶滅せねばならぬ義憤と責任感に燃へるだけのことである。

問題は、ユダヤ神話のみではない。今日まで西洋人達の思想に大きな思想的影響を與へてゐるギリシヤ神話、自然に對する神祕の域を越へ、見へざる神に對し限りなき恐怖を感じるインド神話、天地自然を人爲的所作によつては如何ともしがたきものと決めてかゝり、著しく人間生活を觀念化してしまつた支那の神話等の中にもやはり、ユダヤ神話に近い或物を感じるのである。我々の魂は、これらの神話によつては到底救はれさうもない。ましてわが魂

の故郷がこれらの神話の中にあるとは尙更信ぜられぬことなのである。

4 朝鮮神話と傳説

一、檀君神話

斯くて問題は我々が究めんとする朝鮮の神話に入つてゆく。上述のいくつかの論議も結局は、この問題を解決せんための序論に他ならない。

民族の中、その民族結成のはじめから、神話を有つて生成發展して來たものと、たゞ、單なる傳説的なものを有つて、甚だ不明瞭な集團生活に終つてゐるものとの區別が可能であることを指摘したが、この原理的判斷は正しく、朝鮮人の神話、並に、民族的生活の中にあてはまるのである。

世の多くの人が、朝鮮人の民族性を論斷し、その原始古代朝鮮の生活を、神話的な意味に於て獨特なものがあるかの如く判斷してゐるが、それは、歴史を知らぬものゝ態度であると云はねばならない。

歴史は、感情によつて假定し、或は政治的作意によつて變更若しくは摸作すべきものではない。そのあるがまゝの姿があるがまゝに把握することこそ歴史科學の學なる所以である。

朝鮮の歴史を探究し、その古き生活より今日に至る傳統的なものを綿密に調査した場合、我々は、朝鮮から朝鮮自體を發見することは到底不可能であることを知るのである。朝鮮でなくては發見出來ない獨特なものを發見することは出來ないのである。従つて、朝鮮の神話を規定することも勿論不可能である。

試みに、朝鮮に於て神話と名づけられて來たものをいくつか紹介して見よう。先づ多くの人々が精神的中樞をそこに置かうとする檀君神話を見る。

「三國遺事」に記載してある檀君神話の全文を譯出すれば次の如くである。

「魏書ニ云フ。既往二千載ニ、檀君王儉アリ。都ヲ阿斯達ニ立テ國ヲ開キテ朝鮮ト號ス。高ト時ヲ同フス。古説ニ云フ。昔、桓國（帝釋）アリ。庶子桓雄、數リニ天下ヲ意ヒ人世ヲ貪求セントス。父、子ノ意ヲ知り、三危太伯ヲ下視シ、以テ人間ヲ弘益スペントテ、乃チ天符部三個ヲ授ケ、遣ハシテ往キテ之ヲ理メシム。雄、徒三千ヲ率ヒテ、太伯山（白頭

山ト云フノ頂、神檀樹ノ下ニ降ル。之ヲ神市ト謂フ。是ヲ桓雄天王ト謂フナリ。風伯、雨師、雲師ヲ將キ而シテ穀、命、病、刑、善、惡等凡ソ人間ノ三百六十餘ノ事ヲ主宰シ世ニアリテ理化ス。時ニ一熊一虎アリ、同穴シテ居リ、常ニ神雄ニ祈リ、化シテ人トナランコトヲ願フ。時ニ神ハ、一炷ノ靈艾、二十枚ノ蒜ヲ遺シテ曰ク、爾輩、之ヲ食ヒテ日光ヲ見ザルコト百日、便チ人形ヲ得ラルベシト。熊ト虎トハ得テ之ヲ食ヒ、忌ムコト三七日、熊ハ女身トナリ得。虎ハ忌ムコトハ能ハズシテ人身トナリ得ズ。熊女與ニ婚ヲナスモノナシ。故ニ毎ニ檀樹下ニ於テ孕マンコトヲ祝願ス。雄乃チ假化シテ之ト婚シ、子ヲ生ム。號シテ檀君王儉ト曰フ。高ノ即位五十年ヲ以テ平壤城ニ都シ始メテ朝鮮ト稱ス。國ヲ御スルコト一千五百年。周ノ虎王ノ即位己卯、箕子ヲ朝鮮ニ封ス。檀君、乃チ藏唐京ニ移ル。後ニ還リ阿斯達ニ隱レテ山神トナリス。壽一千九百八歳」

これが檀君神話の内容の全部であり、この神話の意味の解釋は歴史研究家達によつて區々たる議論があるが、我々は學者達の専門的立場をしばらくはなれて、この神話全體に流れる根本的な意志が果して何物であるかを把めば、所要の目的は達せられるものと思へるのである。

先づ史實に照してこの話が文書となつたのは高麗末葉のことであり、作者自身は僧侶であり、當時の情勢からして支那風の精神によつて中毒されたる儒者達と僧侶達の合作によるものと見ることが出来るのである。高麗、李氏朝鮮の二王朝は、朝鮮が全く支那化した時代であり、民の間にはびこる思潮は支那式正潤思想と、尊周思想の極端に發達した時代であることからして、學者たちは、如何にすれば朝鮮を最も從順な支那の屬國たらしめ得るか考へて、その理論を形成してゐた時代であるのである。朝鮮を小中華と呼び、東邦禮儀之國と稱して朝鮮を捨て、支那と化し、朝鮮の魂を打捨て、周時代の支那に心の故郷を置いたのであつた。

この檀君神話なるものもこの意圖から生れたものであり、檀君（檀壇いづれにても可）なるものは高句麗の國祖として假想せる人物であると見る一部の學者の意見亦當らずとて批難すべき根據を持たぬ。

神話の末端に見へてゐる箕子説亦虚説にして、この結果、檀君神話時代を経て、神話的古

朝鮮は消へ人代史のはじめとして箕子朝鮮が確立されると見る、朝鮮人の間に——特に漢學者群の中に横行する謬説が出来上つてゐるのである。箕子を以つて周の賢人となし、封するに朝鮮を以つてしたとなすが如き、笑ふべき虚偽が公然たる眞理の如く朝鮮人の心理にはびこつてゐることを考へるとき、まことに、朝鮮人の間に於ける支那思想の徹底もこゝまで到れば、と思はざるを得ないのである。我々がこの話から得るところのものは「支那」であつて朝鮮ではない。北方民族の山林地帯に於ける生活形態を感じ、人類史よりすれば、狩獵時代より農耕時代への移行を看破するだけのことである。それ以外の人物と、年代と、一定の場所は悉く、人爲的作意より出づる虚構たるのみである。平壤に箕子陵を作り、無智な民衆をしてこれを祭らしめたるが如き當時の爲政者の罪はそれ萬死に値する。

嚴密な意味で、檀君神話は神話ではない。生命の息吹と、心の理想と、神のまごころを缺き、單に粗野にして中心なく、各種の傳説のつなぎあはせであり造作である。これがどうして神話であり得ようか。「中心をなす心」は支那より借りたものであり、土臺をなす體は朝鮮の風土、人俗の中に流行する道教的傳説であつたのである。かゝるが故に、我々はこの假

構神話より支那の心を排し、生ける傳説を取る。しかし、それはあくまで傳説であつて神話ではない。たゞ虚構神話の中よりかすかな眞理——傳説——を把握したのみである。

傳説は到る處に、歴史的な事實と結びついて發見される。檀君神話からのみ我々は支那にあらざる傳説を發見するものではない。むしろ檀君神話の場合よりもより以上事實に近く、歴史性に富む傳説を發見する場合が多いのである。しかも、それは、朝鮮の史家達によつて取上げられてゐない世界に多いのである。正史、實録なるものゝ記録に見出されないのが多いのである。成文化された歴史ではないのである。しかし、我々はこの正史にあらざる傳説の中に遠い先祖の眞實の流れを見出す。

二、三 姓 穴 傳 説

朝鮮の最南端の島である濟洲島には三姓穴と呼ばれる傳説の洞がある。此の島の婦人は、伊豆や小笠原諸島の婦人達のやうによく働くので有名である。何時の頃であつたらふか。年代すら定かでないが、突然この島に三人の神人が、地から湧き出した。その名を「良乙那」「高乙那」「夫乙那」と云ひ、暖かい所であるので、この神人達は、毎日海に漁し、山に木

の實を求めて、仲良く平和にその日を暮してゐた。或る日の事である。東海の岸邊に紫の封を施した大きな木箱が漂つて來た。これを開くと一つの石函があり、紅の帯に紫の衣を着けた使者が隨從してゐる。そして函を開けば青衣の處女が三人、それに駒や犢、五穀の類が積載されてあつた。

使者は言ふ「自分は日本の國使である。國王の言はれるには、天が西海中に三人の神人を降したが、未だ配偶がない。依つて吾が王女三人を送る。宜しく配をなし一心同體、國開きの大業を成就せよ」と。言ひ終るや使者は白雲に乗じて去つた。三乙那は即ち年齢順に王女を娶り、五穀を播き、犢駒を牧し、年長の良乙那を王として子孫みな繁榮した。これが、此の島の祖先であると。

三、その他の傳説

今一つ又も面白き傳説がある。朝鮮の最北端、滿洲國との境界に白頭山がある（檀君神話に太伯山となつて見へてゐる）。この山は、海拔二、七七四米、近世に噴出した熔岩流の山岳であるが、山麓は廣漠たる處女林に蔽はれ、峰頭に至つてその名の如く清楚な白頭の姿を

現はしてゐる。此の峰は頂上に及んで、内側は一氣に陥没し、周圍十一軒に餘る巨大な噴火口には青黒く滿々たる水を堪えてまさに龍棲むかと思はれるばかりの雄壯靈異の大窟を形造る。天池といひ、また龍王潭と呼ばれるのがこれである。水深は最深三百十數米に及び魚類も爬蟲類も棲まない。

むかし、むかし、そのむかし、この山の麓に一人の篤實な樵夫がゐた。或る日薪を求めて此の湖のほとりまで來ると、一本の松の老樹に色あでやかな高貴な女人の衣がかけられてゐる。これは良き拾ひ物をと取つて歸らうとすると、湖に聲あり。

「そは我が衣なり。それなくては天に歸ることもかなはぬ、返し給へ」と云ふ。振返ると黒髪長く目ざめるばかりの上臈が浴みしてゐるところであつた。樵夫はしばらく惑つたが、仙女の切なる語ひに「ならば衣はお返し申す程に吾が妻となり給へ」といふと、仙女も「では、一生天に歸らぬ譯にも参りませぬから四人の子女をなすまでお傍で仕へませう」といふ譯で、樵夫と共に暮すことゝなつた。

十年の歲月は夢の様すぎ、二人の間には三人の子寶が生れた。或る日、樵夫は妻があま

りに天上を戀しがるので匿して置いた例の羽衣を出して與へると、仙女はこれを身につけたかと思ふ間に背に一人兩脇に一人づつ、三人の子供を抱えてあれよの間に天上に飛び去つてしまつた。——この傳説は白頭山ばかりではない。天下の名山金剛山の文殊潭などの傳説としても傳つてゐる。

朝鮮の傳説はなほこればかりではない。西洋流の學者がシャーマニズムと云つて論據つけなくとも朝鮮には諸々の神々（鬼神）は居た。五行十五列の系統を作り八百萬の宛字を用ひなくとも天地萬物すべてに神宿ると見る神觀が昔の朝鮮人にはあつた。この諸々の鬼神信仰より生れるいとも美しい傳説の數々が、全鮮津々浦々に今も満ち／＼してゐるのだ。この數へきれないほど多くある傳説の中二三を拾つて見た場合、我々はその中に前の檀君神話の如き傳説からは到底發見出來ない美しい生命力の溢れる意慾を感じるではないか。

濟州島の傳説に見出される事實、羽衣の傳説などからは、前の檀君神話からは到底求めることの出來ない美しさを發見するではないか。熊が化けて女になつたり、天帝の庶子が人間に化けたりする話、しかもそれがいかにも、歴史的に根據ある如く年代を明かにしたり、場

所もきめ、またそこには政治的意識をも多分にもつてゐる。それに較べて見るがいゝ。美しい神様達、しかも何んの理窟もかけひきもない男の神様と女の神様のめぐりあひ、すなほな男女の結び、穀物の種をまき、百姓を營むありのまゝの姿、これほど美しい話はない。樵夫の求婚にすなほに答へる仙女の純情、四人の子が出來るまで待てばよかつたのに、三人出來たときにうつかり衣を與へる面白さ。そのため妻子を一度に失ふものゝあはれ、人生の夢、これ等が何んの作意もなしに綴られてゐるではないか。

5 日本神話の絶對性と朝鮮

我々はこの二三の傳説を究めることによつて、全く動かすべからざる一つの眞實を發見する。即ち、それは、朝鮮に於ける心の流れには二つの大きな主流があると云ふことである。檀君神話の場合を支那的な心の流れであると思ふならば、濟州島の傳説や、羽衣の傳説は直ちに日本的な心の傳りであると思ふことが出來るのである、羽衣の傳説は、内地の三保の松原のものと同巧異曲であり、濟州島のそれは、その内容全部が日本より神の使ひを受ける筋

が餘りにも明瞭に出てゐる。

朝鮮の心は長い間この二大主流によつて實に多角的に流轉してゐるが、支那的な流れが朝鮮を如何にし又、日本的な流れが朝鮮を如何様にしたかを専門的に調査するのは實に重大な仕事であるが、我々はしばらく支那的な流れに對する考察はこれを簡略にとゞあ（またさして切實な問題でもない）、今日緊急にして切實な問題である日本的な流れに對する確乎たる信念を懷かんため、これの史實の中核を明確に把握せんとするものである。そこで、我々は國史の中に流れる神話時代に眼を轉じ、國史の史實を通しての、朝鮮との關係を探究せねばならない。

日本の國がはじめられるとき、それは、年代と、場所が、きわめて古くかつ廣い。古事記や日本書紀にしろされてある通り、國稚く浮脂の如くして、くらげなすたゞよへる時から、日本は遠大な理想と、深遠な目的をもつてこの地上に産まれたのであつた。日本の神々は日本の國を産み、日本の理想を産んだ。「産み」は、生命の根本であり、發展の初發である。既に出來上つてゐるものをよせあつめて人爲的につくりあげた國ではなかつた。はじめから

神様が産んだのが日本の土地人民であつた。日本の主權者は神であらせられ、日本の國土は神州、日本人亦神様の子孫として大昔から出來てゐたのであつた。

神は意志を有つて故意を有たない。自然であつて人爲でない。平和であつて、鬭争的でない。そして神のなし給ふことは「むすび」である。神様の意志のあらはれは「むすび」の作用によつてあらはれる。「むすび」は、産みで、産みは生命である。生命は永遠であつて死を知らない。死は忌みであり、はなれることである。祓ひのけねばならないいみけがれである。日本の忌みははらはれてすがくしくなる。これも神のむすぶ作用によつて可能である。

日本の神話時代——この時代はこんな意志と、理想をもつて産まれた時代であつた。今一度、我々の大昔に還り、その清新な息吹にすひこまれて行くとしよう。そこには、西歐的神話に見られるやうな、むごたらしさと、悲しみと、あらくしさが無い。朝鮮の傳説に見るやうな技巧と虚偽がない。平和でありしかも生き生きとしてゐる。そしてたくましいのだ。理想に燃へ、情熱に充ちてゐるのだ。そのときの出來事一切を我々は素直に信じて行かうと

するのだ。我々の小さな作意で、この神話を解釋しようとする必要はない。たゞ有りのまゝに信じて行き度いのだ。然し我々が理窟を知らないからこの神話を解釋しないのではない。他種類の神話と比較することにひけめを感じるからでもない。餘りにも正しく、餘りにも尊いからなのだ。全て眞理は絶対の論理を有つ故に、それだけ神祕的直觀の世界に嚴存する。日本の結びの神々は八咫國を産みたまふた。更に、吉備兒島より天爾屋の島を併せて六島を産みたまふた。諸々の國々は産まれて來た。この島々を、今の日本本土の島々だと解釋する人があるかと思へば、全世界を悉くあてゝ解釋する人もあるが、我々には、そんなむづかしい理窟はわからない。たゞありのまゝ信ずること以外は知らない。この島々の中に朝鮮が入つてゐるか、入つてゐないかも知らない。元來朝鮮と云ふ名稱が支那の文献に出で來るのは、そう度々のことではない。まして歴史的に古いときからのことでもない。すつと昔、今の朝鮮を果して「何ん」と呼んでゐたか、神様達はこの半島なまはらにどんな名をつけたであらうか。我々のよく知らないところである。しかしながら、我々は地理學者の説明を聞くまでもなく、これだけのことは探知することが出來ると思ふ。

東半球の地圖を披いたならば、朝鮮は亞細亞大陸の東部に突出せる半島であり、内地は其前方太平洋上に碁布せる列島であり、兩者の間を日本海によつて隔てられて居ることを知り得るのである。然るに内地朝鮮間に抱擁せられて居る日本海は、所謂縁海であつて、陸地の陥没して海と化したもので、元々朝鮮内地間は一面の陸続きであつたと云ふことがわかる。北陸を旅して約七百年前源義經の通過したことで有名な安宅の關が、今は海上三里の沖合に海底となつて居ることに氣がつくものは、日本海が、日本内地と朝鮮との内海にとゞまるばかりでなく、その海底には、大昔の大陸の土と、日本の土が埋もれてゐることを肯定するであらう。朝鮮と内地に棲息してゐる獸類の種類に就いて考へて見るとしよう。虎を除く以外朝鮮内に棲息する獸類殆んど全部が、四圍を圍すに海を以てせる日本内地に棲息し、又植物について考察しても朝鮮の樹種の内鮮兩地の高山に繁殖せるが如きは、最も雄辯に、兩者の陸続きであつたことを立證するものである。

人類學者は云ふ。内地、朝鮮、北支那、蒙古に居住する人種は、何れも頭髮黒く、體毛少く、皮膚は光澤なき黄色或は黄褐色を呈し、顴骨突出し、眼は一種特有の蒙古眼を具へてゐ

る點で、北部蒙古族に屬してゐると。其他民族學者達の様々な類似古證も時には我々にとつて大いに參考になるのである。

しかし考へて見ると、こんな證明も、果してどこまで眞理かよくわからない。全部は眞理でなくともたしかに一部の眞理は肯定出来るものとは思ふが、我々はこゝで勇敢になる必要がある。朝鮮が大昔、地理的に、日本と一つであつたにせよ、そうでなかつたにせよ、我々はそれをさほど問題にする必要はないが、たゞ一つ、地域を超越するもの——魂——が一つであつたかどうかと云ふことを究める事は極めて重大なことゝ云はねばならない。

6. 古代内鮮一體（むすび）

勇敢な我々は、大昔の日本と朝鮮とは、魂は一つであつたと肯定する。區々たる議論が問題ではない。我々の信念はこゝへ落着く場所を見付けねばならないからである。一體、何の根據のつてそんな大膽なことが云へるか、識者はたづねるであらう。返答は至つて明瞭にして簡單、朝鮮人の心の形態は大昔から日本人の心の形態と同一のものであつたのだ。たゞ

これだけのことである。

日本の神話はつげてゐる。素盞鳴尊、その子五十猛神を帥ゐて、曾戸茂梨に天下りされた。我々はこれを事實としてそのまゝ信じて行き度い。記紀の解釋で、妙な理論や、逆理に捉はれる必要はない。あの雄渾な神話に生きる神々が、日本内地にのみ降られて、あのせまい海（或は陸地であつたかも知れない）を渡られなかつた筈がない。あのいくつかの島々のみが、天孫のきみたるべき地であつたとは思へない。やはり、この半島も含めて居られたにちがひない。否、半島ばかりではない。八紘一字の大理想は、あに、この半島ばかりであつたであらうか、である。

濟州島の島はじまりの傳説は美しい。あそこに出て来る「日本心の傳はり」をそのまゝ信じて行き度い。あれでいゝのではないか。羽衣の物語りをそのまゝ一つのものとして考へ度い。檀君傳説をはじめとするあらゆる人工的な虚説を排して、昔の朝鮮にながれてゐる八百萬神々のいき／＼とした朝鮮をそのまゝ信じ度い。そしてそこに發見されるのは日本の心以外の何物でもないのである。

檀君傳説を神話化し、これを朝鮮の精神的中核となし、年代を附して五千年の朝鮮史を創造し、箕子朝鮮を假想して周の屬國たらんとしてたくらんだ北方民族の政治的野心に抗して、昔ながらの惟神道を維持し續けた日韓族 (Kozeo-Japanese Groups) の苦闘は、やはり、この日本心を維持せんが爲の血闘以外の何物でもなかつた。神話の世界を信じてゐる彼等の働きはやはり強かつた。

朝鮮に於て、朝鮮の朝鮮を發見し得ず、支那の朝鮮のみに目をくぼつてゐた我々は、そこにすばらしい生命力を有つて日本の朝鮮が、遠い神代より續いてゐることを忘れてゐた。我々はこの忘却より醒めて朝鮮と日本の心の一つなるを信じ、日本の朝鮮が神代より必然であり、歴史的に亦妥當なる所以を知らねばならない。朝鮮に神話がないと云ふ、それは當然であつた。ないのがあたりまへだつたのだ。日本に、あの尊いたつた一つの神話以外の神話が又とあらう筈がない。

神話の一つであつたため、支那よりとり入れ、甚しきは支那に没落したあらゆる朝鮮に於ける文化材はあく迄「材」としてとゞまり、そのまま文化とはならなかつた。言語は支那語

とは系統を異にした。日本語と支那語との混同された方言になつて行つたのはやむを得ない事實であつた。しかし、これを俗言と云つて馬鹿にした漢語學者達によつてますます俗言にされて行つた。しかしそれは本當のものであつた。今日の朝鮮語は我々にとつては明かに外國語なのだ。日本語の習得は外國語より母語への復歸である。言語ばかりではない。すべての生活材が皆そうである。

神話が歴史の世界に入つて來るには、そこに明確な形式が必要となる。この神話を受繼ぐ形式こそ、その神話が生きるか、死ぬかの絶對的なものである。日本の神話が、人皇第一代の天皇に引繼がれるときに、あの雄大な精神が、日本民族の血液となる道開きが出來たのであつた。天壤無窮、八紘一字の精神、三種の神器に表顯される魂の作用、これが日本歴史の内容のすべてであるのだ。

朝鮮は檀君より箕子へと人爲的假作を試みた。日本人を支那人にしようとする試みであつた。政治家や、特權階級の自己擁護のための陰謀であつた。西洋の帝國に見る帝王神聖化運動と何ら異なるところがなかつた。日本國內に今一つの國家を構成しようとする反國體運動で

あつた。然し結局は失敗した。偽物の國神を祭る祠堂しやうどうの一時の勢力と云へども、幽玄なる神代につらなる民草の心を押へることは出来なかつた。山の神、石の神、草の神、水の神、諸々の神を別段の形式を整へずに拜む人々を全く滅ぼすことは出来なかつた。知識階級、爲政者等は彼等を輕蔑した。然し彼等は彼等の神が生きてゐる間はまことに幸福であつた。

日本の結びの神々は、自分の産んだ（朝鮮の民間語では産むことを「ビジンタ」と云ふ。これはむすぶと云ふ意味である）神の子等をそのままにはしておかなかつた。そのため、北方民族の侵略下にもだへ苦しむ朝鮮に、長い歴史を通して絶へざる御加護と働きかけがあつたのである。むすびの神話より出發した日本と朝鮮との關係は、もと／＼その心が一つであつたことを知り、朝鮮は、歴史の以前より、明かに日本のものであり、日本民族の生活するところであつたことを信じ得た我々は、これより我々の様々な歴史のあとを慕ひて我々の祖先が如何なるむすびをして來たかを探知するとしよう。

二 歴史の結び

1 内鮮言向け關係の歴史的考察

一、三韓言向けまで

元來、反日本的な民族主義者が語る如く朝鮮人は日本人より獨立した單位民族ではなく、日本民族の一部分として日本民族と同一の神話に生き、神を祭つて生きてゐたことを前節に於てきわめたのである。

しかるに、朝鮮には北方民族の絶へざる侵入があり、これがため生活の不均衡を來して眞に苦しめられた歴史ではあるが、この避くべからざる原因の一つは地理的に北方とつらなり他民族への備へのため自己を充實する餘猶を有たなかつたことと、他の一つは日本民族それ自體の内部に、朝鮮を守るに足る種々の條件が一時的に缺けてゐたため、朝鮮をしばらく放

棄するのやむなきに到つたことであつたのである。

この節に於ては朝鮮との古き結びより、朝鮮の形式的放棄に至る迄の経緯を考察して見たのである。

垂仁天皇三年のこと、新羅王子天日槍は、日本國を慕つて、自分の國は弟に譲り、寶物を持つて來朝し、但馬の國に住んだといふ話が、播磨風土記に見へてゐる。

新羅の王系、昔氏の祖、昔脱解について、こんな話が、朝鮮の古本、三國史記に收められてゐる。

「脱解は、倭國（日本のこと）の東北千里の多婆那の國に生れた。初め多婆那の王妃姫姫して七年にして大きな卵を生んだ。王は「不吉だ棄てろ」と言つたけれども、王妃は棄てる氣になれず、布で卵をつゝみ寶物を添へて箱の中に入れて海に流した。

この箱は初め金官國（今の慶南金海附近）の海邊に流れたが、金官人は怪んでとらず、新羅の國に流れた。一老婆がこの箱を見て、ひきよせて中をしらべると、すでに卵は割れて中から一人の可愛らしい子供が出て來た。老婆はこれを養ふと段々成長して身の丈九尺もある

立派な男子となり、精神智力人にすぐれてゐた。つひには王の婿になり、やがて王位を継いだ。初め、箱が流れついた時に、鵲が來て鳴いて居たので、鵲の鳥を省いて昔を以つて氏となし、箱の中から出で來たと云ふので、脱解といふ名を附けた。

新羅の建國期に宰相の地位にあつた瓠公は、もと日本人で、はじめ瓠を腰につけて海を渡つて來たと云ふので瓠公と名附けたと傳へられてゐる。

新羅の第八代王、阿達羅王四年のこと、東海の濱に、延鳥郎、細鳥郎、といふ夫婦が住んで居た。延鳥郎はある日、海に藻を取りに行つて、一寸、巖の上に乗つたところ、その巖が延鳥郎を乗せたまゝ、日本に行つてしまつた。日本の人達は、「これは尋常な人でない」と云つて王様にした。細鳥郎はいくら待つても夫が歸つて來ないので海邊に行つて見ると巖の上の夫の鞋があつた。これはきつと夫は海に入つて死んだものと思ひ、その岩の上で悲しんでゐると、その岩も亦、彼女をのせたまゝ動き出し、やがて日本の延鳥郎の許に運び、彼女は、そこで王妃になつた。

以上は、歴史の事實と、傳説との中間にあるやうな話で、實際の歴史としては、大分曖昧

なところもあるが、その中に或程度の事實に近いものを發見することは出来る。

崇神天皇六十五年七月のこと、任那國王蘇曷叱智を我國に遣はして、寶物を獻じたのは、日韓交通の具體的なやりかたとしてのはじめだと云ふことも可能であらふ。これは、今を距ること凡そ二千年前の出來事、西曆では紀元前三十三年當時のことである。蘇曷叱智は、數年滞在して十一代垂仁天皇の二年に任那に歸つてゐる。蘇曷叱智が歸つてからその翌年に天日槍が歸化してゐる。

當時の日本と朝鮮は、言語も相通じ、國情相似たところ多く、日本の皇室と、朝鮮の王室とが緊密に結ばれたのは理の必然である。

十三代成務天皇の御代には、多數の新羅人が歸化して居り、十四代仲哀天皇の御代には、百濟人が多數歸化してゐる。天皇の九年二月六日熊襲御親征の中途に於て崩御あらせられたとき、神功皇后は女性ではおはしますなれど、末葉たる熊襲よりも、その根幹たる新羅を征つべきだと考へられ、三韓言向けの大軍を起して渡海せられ、十年三月新羅王先づ降り、高句麗、百濟相次いで降り、十二年芽出たく凱旋せられた。

神功皇后が、新羅人の血統をひいて居られることは人も知る有名な話であるが、皇后のこの御壯舉は血縁を越へて如何にすばらしく勇しい歴史であつたことかと思嘆されるのみである。大義に生きる昔の人々は、天皇の大御心のまにまに動いてゐたことを知るものである。皇后攝政六十九年間より應神天皇四十一年間に亘る約百年間は兩國交渉の最も頻繁に行はれたときで、殆ど同一國家の觀を呈してゐたのである。一國の觀ではない。全く一つの國であつたのである。

二、三韓言向け以後（任那日本府の滅亡）

新羅王が神功皇后を迎へて忠順を宣誓してからの半島に對する御措置は、古事記によれば、故れ是をもて、新羅の國をば御馬甘と定めたまひ、百濟の國をば渡屯家と定めたまひきと記されてゐる。日本書紀には、新羅の王の縛を解いて飼部と定めたまひ、質を納れて進調を宣誓せしめると共に、やがて西蕃と稱して朝貢することを誓へる高麗、百濟兩國の王を納れ、ここに、「三韓」の「内官家」を定めたまうたと記されてある。三韓とは、高麗、百濟、新羅の三國のことであり、神功皇后の三韓言向けこそは、日本の大陸政策の根本が定

まれることを意味するのである。これ以來朝鮮は日本の蕃まなづくでめり、この蕃を統轄せんために、任那には日本宰、ヤマトノミコトモチが置かれ、任那に在住する日本人と鮮人との結婚により血の交流は行はれ、その結果生れた二世達は「韓子」と云つて將來の朝鮮を擔當する役割を負はされてゐた。

應神天皇の十五年八月、百濟王は其の子阿直岐を日本に遣はし、阿直岐は經典に通ずるを以つて、皇太子菟道稚郎子之を師として學ばれてゐたが、阿直岐は更に博士王仁を薦めた。こゝで、荒田別を百濟に遣はして王仁の渡來を求めた。十六年二月王仁は、冶工、釀酒人、吳服工等多數の職工を率ゐて來朝し、論語十卷、千字文一卷を獻じ、皇太子先づ師事され、二十八年九月に至り群臣に命じて經史を學ばしめた。

王仁の來朝は日本にとつては、儒學移入の最初のことと紀元九百四十五年のこと、今より一千六百餘年前のことである。當時の日本は、學術、工藝、各般に涉り、三韓より學ぶところの多かつたことは争はれぬ事實であつたので、上下共に三韓人を歓迎し、彼等も亦喜んで日本に渡來し、知識を傳へ、生活は同化されて行つたのである。このときの内鮮關係ほど美

しいものはない。朝鮮人は大陸その他より先に習得した文化を日本に傳へることに何の遠慮もなく、大陸と日本との中間に橋かけて、文化使節の役割を果し、日本人は鮮人が渡來した場合、彼等を心から歡待し、優遇し、お互に尊敬し、相愛して生きてゐたのである。二つの民族は、心と魂に於て、完全に一民族であり、各自の長所を以つて上 天皇の御爲につくしてゐたのである。政治は、海表諸蕃わがほかのミヤコのまゝ天皇の内官家うちのみみとして 天皇に仕へ、生活は大和の力強き生命力の中に悠々ととけこんで行つたのである。

二十九代欽明天皇以來佛教も渡來した。百濟の王室の日本の力を借りて朝鮮に自立せんとする希望も強く、佛像經論等を獻じたのも多分に政治的意圖が動いてゐた。このときより日本と朝鮮との關係は再び混亂状態へ入つて行く。

百濟、新羅兩國の中間に位し、はるかに高句麗を望む任那の地位はすこぶる重要なところであつた。百濟、新羅の兩國は、この要地を所有すべくあらゆる方法を講じてゐた。新羅機を見ては任那の國境に侵入せば、百濟はたくみに日本と外交的に接衝し、任那北部の日縣を占有し得てゐた。

一方任那の内部に住する日本官吏は、大義を忘れ、我利我慾に走り、皇道宣布の根本精神を忘れ、かへつて、日本に弓を引くものすらあつた。百濟人の甘言に乗ぜられては、同志たる任那人を裏切り、新羅と結んでは祖國日本に逆くのであつた。繼體天皇の御代、任那の日縣を百濟に賜はれるとき、百濟の使者に勅旨を傳へる使命を帯した物部大連麤鹿火の妻が夫をいさめた言葉に、

夫れ、住吉大神、初め海表金銀之國高麗、百濟、新羅、任那等を以つて、胎、中譽日天皇（應神天皇）に授けまつれり。故に大后氣長足姫尊（神功皇后）と大臣武内宿禰と、國ごとに初めて官家を置き海表の蕃屏として、その來ること尙し。

とあつて、しきりに、その理の違へるところを訴へてゐる。任那在駐の日本官吏の輔弼の責任いづこにありしやである。

その後、任那の人心はやうやく日本をはなれ出した。中には新羅、百濟と歩調を合せるものもあつた。任那人の苦しき心境は、同じ時代に來朝せる任那王が、大伴大連金村に啓した一節にも充分あらはれてゐる。

夫れ海表諸蕃は、胎中天皇の内官家を置きたまひしより、本の上を棄てずして、因りてその地を封せること、まことにゆゑあるなり。今新羅、はじめの賜ふ所の封限にたがひて數々境を越えて來り侵す。請ふ、天皇に奏して臣が國を救ひたまへ。

欽明天皇二十二年、新羅は日本に入貢したけれど、接待薄きを理由にして、貢物を獻ぜずして去つた。同年暮方、新羅を侵して失敗した百濟軍がひき上げるや、新羅軍は任那に侵入し、遂に、あくる二十三年正月、日本宰を滅ぼし、その残れる土地全部を自己の領有とした。

欽明天皇は、新羅討伐の軍を起され、詔りしたまひて、事の理を正された。その一節に新羅は西、羌の小醜、天に逆ひて無狀し。我が恩義に違ひて我が官家を破る。我が黎民を毒害ひ、我が郡縣を誅殘ふ。我が氣長足姫尊、靈聖聰明にして、天の下を周行す。群庶を劬勞り、萬民を饗育ひたまひ、新羅の窮られて歸るを哀み新羅の王の戮たれぬべき首を全うし、新羅に要害の地を授け、新羅に非次の策を崇てたまひき。我が氣長足姫尊、新羅に於て何ぞ薄き。我が百姓新羅に於て何の怨かある。而も新羅は、長戟強弩をもて、任那

を凌蹙め、……………

四〇

と見えて居るが、當時の日本が、如何に三韓を愛してゐたかを知ることが出来るのである。紀男麻呂は命を奉じて、朝鮮に兵を進め、各地に花々しい決戦を見、調伊企儼は奮戦して新羅軍に捕へられ、新羅の將が、尻を日本に向けて「日本の將、我が尻を喰へ」と言へと命じたとき、逆に「新羅の王、我が尻を喰へ」と叫び、遂に殺される等、幾多の史話に富んだ交戦ではあつたが、結局任那復興は實現出来なかつた。かくて新羅の大逆は行はれ、任那の日本はしばらく半島より蔭をひそめねばならなくなつた。天皇崩御に當つて、皇太子の御手をとられ、

「任那もとの日の如くならしむべし。死すとも恨むことなし」と仰せられたとのことである。

ひるがへつて國內の事情を察するに、當時の日本の國內は甚しく腐敗し、政治の中樞には大御心を忘れた徒輩が横行してゐた。出先官憲の非行は元をたゞせば國內に原因があつた。外交分野や、宮内諸事に功績多き歸化人達も、墮落した。たくみに私利を追ひ、國體の尊嚴

をけがした。不忠極りなき蘇我氏等は、歸化人と組み大御心を封じ奉つて民心を暗くした。世は佛教の横行により、外來思想が榮へ、日本古來の思想と倫理はうすらいて行つた。この國內問題を如何に解決するかは、日本にとつて絶對的な問題であつた。半島に起る蕃別の争ひに目をくばるひまはなかつた。根本的な革新が要請されるままに時代は進變して行つた。

2 支那勢力の侵寇と日本國體明徴の急務

內的矛盾をはらみつゝも、半島に對する政策は、全く消えはしなかつた。任那滅亡後、日本の半島對策の策源府は九州の太宰府へ移つた。半島に於ける協力者としては、百濟が重要な役割を果たした。一方新羅は、その後唐の文化を取入れ、日本を裏切り、支那と結び、半島に於ける日本的勢力の一掃につとめ、更に百濟、高句麗を併せて、半島統一の野望をいだくに至つた。齊明天皇六年、唐の蘇定方の帥ゐる大軍は百濟を攻め、新羅亦之に和した。佛教にこりすぎて女々しい政治生活をしてゐた百濟、外交的小策を以つて列國に喰ひ入らふとする百濟は、この強力な聯合軍の前に、ひとたまりもなく全滅した。百濟の都扶會には、唐の勝

利を祝す平済塔が建てられ、唐人のはづかしめを受けたくない三千の宮女は錦江の流れに身を投じ、その場所は落花岩と名づけられ後世人士の涙をそよつた。

その翌年、唐軍は、高句麗を一舉に滅ぼさうとして大軍を送り平壤を圍んだ。北方勢力の挑戦によく戦ひかつ勝ち、或は、遠く滿洲を領したこの強國も、このときより大勢は既に傾きつゝあつた。然し百濟ほどもろくはなかつた。高句麗と唐軍との長期戦は百濟の遺臣達に希望を與へた。そしてひそかに救ひを日本に求めた。

日本は、中大兄皇子の御決斷により革新意氣に燃へる忠臣が登用され、國內の大革新が斷行されて今までの腐敗は一掃され、民は大御光りにてらされ、大和の魂は再び潑刺と光彩をはなつて來た。天智天皇御即位されるやその年の八月、阿曇比羅夫等を派して百濟救援の大軍を送り、日本に亡命中の百濟の王子を百濟に歸し、義軍の中樞に入らしめた。

唐もその後援軍を増し、この聯合勢力に對した。阿部比羅夫に帥ゐられた二萬七千の日本軍は續いて百濟救援のために送られた。莫大な費用と軍需品が送られた。然し、唐の大軍は錦江上に勝つた。百濟人の内部的分裂は、日本の援助を以てしてもどうすることも出来なかつた。

つた。日本の派遣軍は、友邦を救ひ、内官家の本筋を正さうとして寡勢よくたゝかひ、錦江上に玉碎した。

最後迄戦ひ抜いた高句麗もつひに敗れる運命が來た。半島北方の防人としてあらゆる異民族の侵入を見事食ひ止めた高句麗ではあつたが、南方に、新羅と云ふ裏切者が居ることには氣がつかかなかつた。かくして朝鮮半島は、新羅の陰謀のため、唐軍の勢力範圍となり、神州の分土を以つて任じた朝鮮半島は支那文化、支那精神の扶植地と變じて行くのであつた。

英邁にあらせられる天智天皇はこの半島の新情勢に對應して、今迄の大陸政策を根本的に建て直された。半島情勢の一進一退に一々干渉することなく、専ら國內の充實に主力を置かれた。西邊一帯に強固な防禦線がはられた。大陸に對する防守的態度はこれより後一千餘年間の日本の國策となつた。

神功皇后三韓を言向けしたまひ、養正大和の精神的秩序を樹立され、永へに大和心を喚かせ、天皇の内官家として「日西より出づるとも、阿利那禮河（鴨綠江）逆に流るゝとも、河の石が天に昇つて星になるともかわりなくまつろひ申上げん」と契ひし朝鮮半島は、歴史的

宿命とは云へこの内鮮に亘る國體明徴を缺いた行政生活のため、つひに、支那の奴隸となり、日本は自己の蕃を捨てねばならなくなつた。大御心を忘れた新羅人なればこそ、唐と結んで天皇にそむいた。大義滅私の精神を忘れた蘇我氏はじめ國內の亂臣達であつたが故に、國家秩序をみだし、その革新のため、蕃土に夷敵あらはるともこれを打つ餘裕なく、つひに、これを放棄するのやむなきに至らしめ、以つてその復興のため一千餘年の民族的苦闘を續けねばならなくせしめたのであつた。今日にして、これを思へば、悔ひても悔ひあきらめきれない歴史である。

支那の力をかりて一時的野望を充たした新羅も、やがては唐の文化の前に全く影をひそめてしまつた。半島の新羅による統一はむしろ、支那による半島主權の滅亡を意味し、日本的朝鮮から轉じて、支那の朝鮮に移行したことを意味するのである。

3. 歸化人

この悲しくも大きかりし、轉換半島をながめて、もはやそこに生活する希望を持ち得ない

人々があつた。それは、日本心を持つてゐる韓人達であつた。日韓の混血による日韓族の人々であつた。日本の正義を信じ、天皇の御徳を慕ひまつる蕃土の民草であつた。彼等はきまつて日本に歸化した。天智天皇五年のこと百濟の男女四百餘人は、近江國神崎郡に住んだ。翌六年同じく百濟の男女二千餘人は東國に移住した。四十代天武天皇十二年には歸化せる百濟人二十三名を武藏國に置き、四十一代持統天皇九年には、歸化せる高句麗人五十六名を常陸國に、新羅人八十四名を下野國に、又後續の新羅人二十二名を武藏國に、同じく新羅人五十名、百濟人二十一名を武藏國に置いた。四十二代文武天皇元年には、新羅人七十四名を美濃國に移しはじめて席田郡を置き、高句麗人一千七百九十九人を武藏國に置いて高麗郡を置き、四十七代淳仁天皇三年には、新羅の僧二十三人、尼二人、男十九人、女十一人歸化し、武藏國に居らしめたとある。四十八代稱徳天皇一年には、新羅人百九十三名歸化し、その内上野國に居住せし者に姓を吉井連と賜ふた。四十九代光仁天皇十年には渤海鐵利人三百九十五名歸化し、五十二代嵯峨天皇五年には、新羅人二十七人、七年には百八十人、八年には百七十七人が歸化してゐる。

これ等多数の歸化人の中には、文化的に優秀なものや、技術に長じたもの等が相當あつた。彼等は日本の文化啓發に貢献し、朝廷はその絶滅を憐み、終身租税を免ぜられたのであつた。蘇我馬子が高麗僧惠便を師として學び、聖德太子が高麗僧惠慈を師として佛教を學び給ふたことなどは誰も知る話であり、高麗行文が大學助となり「懷風藻」に二首の詩を残し「萬葉集」に一首の和歌を傳へ、その子孫たる高麗福信は聖武天皇以下六朝に仕へ、從三位に叙せられ、老年に至り桓武天皇より御杖並に御衾を賜つたのであつた。支那との交通には道彦の役をつとめ、國內にあつてはよく仕へた美しい人々が多かつた。

4 内地に於ける朝鮮習俗

埼玉縣入間郡の高麗神社は、出世神社として名高く、今も参拜者多く、名勝地としても名高い。この神社に参拜し、いろ／＼な史蹟をしらべた人は、今日の東京一圓の人達に如何に多くの朝鮮人の血液か混じつてゐるかを知るであらふ。武藏野は朝鮮語の「ムサシ」から來てゐる語、「ムサシ」は「モシシ」の變化したものである。モシシの語意は麻の意である。

今でこそ、せまい東京であるが、當時武藏野は涯なき曠野であつて、これの開拓に歸化人は相當な活躍をしたと思はれる。今日の關東平野繁榮の一因にこの人達の力があつたことを思ふとき感無量なるものがある。

鹿兒島の玉山神社例祭踊歌をしらべて見ると、その昔の歸化人の生活の一面をうかゞふことが出来る。特に轉載して世人の参考に供し度い。(原文)

一、ヲヲルナリイヲノリラ

マイルトナヲノリラ

ナルソンチエムルト

サイトロクヲノリラ

ヲノリラノルイコソルミヨム

ヌスンセイロカツライ

二、イリトノサイ、ノサイ

チエリチエリノサイノサイ

ウリイハンチフハソクイ

ノサイナムキセツトシタ

ハンカワ、イチヤコシライナ

ヤシヤチエムナサイノサイ

三、ナムサンウイソルイハントル

ソルイマタハクハンウルカ

セイサンヌイ、ナリハントドル

ナルマタイラホロイ

ハラムルイミヨムヒヤ

サルサンケンナリロリ

チエムナサイノサイ

四、サンチエコムルチフヌコルイシラ

サンヌルサハコンチャアンサ

チエトココイボロニ

チエサントイチヨフンコイシラ

チエサントイチヨフンゴルイ

アニノルコヲシタハリ

この字は日本文字を使つてゐるけれども殆んど朝鮮語で、意譯すれば次の如くなる。

一、明日も又今日のやうに

いつもいつも今日のやうに

暮れても

明けても今日のやう

いつもく今日のやうなれば

いつの聖代に譬へようか。

二、こうして遊んで見ようぜ

あゝして楽しもうか

われらお互ちやもの
かきをめぐらして
ともに唱へやユシライを
えんや明けてくれて遊ぼうぜ。

(コシライはシャマニズムの立場から見ると、鬼神のたよりをはらふ俗語である。一種の枕言
葉と云つてもさしつかへない。)

三、南山で歌はうが

松ごと鶴は飛び
西に日がくれやうが
いつもこうだらふか
まして

幸福か来るとは
遊べや、明けて又くれて

四、山よく、水よきところ

さかづきくみて
はるかにながむれば
あの山もよきところ
あの山もよきところ
遊ぼうや〜

出来るだけ原意を損はないやうに注意して譯したが、全體に故郷こひしさと、日本の自然
にほれてたのしむところとあり、滅んだ本國に對する悲哀がある。と思へば、日本天皇の聖
代を讃へてゐるあたり仲々面白い對照である。いつはらざる當時の歸化人の氣持であらふ。
日本全國到るところ、こう云つた朝鮮關係の民俗習慣のあとをいろ〜な方法で發見する
ことが出来る。

現に内地人中に稱呼せられる姓中、福、喜、吳、秦、鄭、南、林、今、柏、朴、李、朱、
丁、齋、申、進、荷、蒿、車、卞、沈、陳、劉、金、崔、甘、等は朝鮮人のそれと全く同じ

中科、廣野、藤井、御船、宮原、石野、大岡、菅野、錦織、眞野、三善、阿久澤、飯尾、大川、大澤、太田、布施、町野、水浪、矢野、横堀、春野、廣井、河内、村主、砂田、高野、林

等の各姓は百濟王族の系統に屬し、

石川、香山、清田、清道、國中、坂原、坂田、杉谷、高代、豊田、豊浦、長沼、長野、中野、中山、福地、松井、水尾、三野、小川、小高、下井、不破、古市、御地、御春、岡、岡原

等は百濟平民の系統に屬し、

安達、堅部、白河、高倉、難波、高井、長瀬、高、

の各姓は高麗王族の血統で、

朝日、出水、大井、柿井、下部、清岡、清原、後部、滋井、篠井、島、上部、須々岐、高田、田川、高峯、高安、玉川、玉井、田村、豊岡、鳥井、新城、日置、松川、三笠、御坂

御井、村上、八坂、吉井、

の各姓は高麗民族の系統に屬し

三宅、今木、浮田、兒島、中島、松崎、和田、

の各姓は新羅王族の系統に屬し、

海原、金、金城、國見、竹原、豊原、眞城、廣田、吉井

は新羅平民、

清水、宇野、大内、大宮、江木、柿並、黒川、陶、末武、右田、矢田、山口、井上、小野、小俣、大伴、三田、道田

は任那王族の系統。

豊瀧、豊津、

は任那平民の系統と云ふことになつてゐる。

人口學者は云ふ。人口一千名に對し、出生、死亡の兩率を計算して十二名の増加を來すと。若しこの説を信ずるとするならば、今より一千二百七十八年前百濟より歸化した男女四百人

の増加率を計算するに、一年目には一千三百名、三年目には一萬三千八百四十七人となり、五百年後には、十八萬七千九十八人、九百年後には、實に、二千三百八十二萬七千二百八十五名を算する。勿論日本人口史は經濟組織と、社會變遷と、自然的災難等の人口増減條件の變化如何によつて多分に異つて來るであらふが、この計算のしかたを半分だけ信じて、あの當時の歸化の總數と照合して考慮して見た場合、我々は今日の日本人中に多分に朝鮮人の血液が入つてゐることを思はざるを得ない。

それにしても、歴史は尙前進する。三韓滅亡によつて朝鮮とのすなほな交通はたゞれても、そののち變つた方法と、かはつた政治と、かはつた人間によつて、やはり交りは續いてゐた。それが幕府時代と、朝鮮に於ては高麗朝と李氏朝鮮に連る約一千年間の出來事なのである。このことは追つて詳述するとする。

5 朝鮮文化

——日本文化との近似同一性——

三韓滅亡以前の朝鮮内部自體から見た場合、やはり、朝鮮は文化的に見て、日本文化と形態を一にしてゐた。土器、石器、勾玉の一致してゐることは勿論のこと、朝鮮人が使用した劍をはじめ、すべての「物」には魂が入つてゐた。萬葉などに「わ」の枕詞として高麗劍が使用されてあるが如きはたしかに、朝鮮の魂が大和魂のそれであつたことを物語るものである。今日新羅の舊都慶州、百濟の舊都扶餘、高句麗の舊都平壤附近から發掘される多くの文化的遺物が餘りにも日本のそれに似てゐることに驚くのである。扶餘の景色をながめれば、全く奈良にあるが如き氣がしてならないし、平壤人のあの短氣で、さつぱりしたところは江戸ツ子を思はしめる。新羅には、日本の武士道にそっくりな精神があり、貴族青少年の集りたる花郎は國仙道と云つて、そのきびしき規則生活はまつたく日本の武士生活と何等變るところがない。

- 一、君に事ふるに忠
- 二、父母に事ふるに孝
- 三、友と交はるに信

四、陣に臨みて退くことなく
五、生物を殺すに擇ぶことあれ

がそれであり、花郎達はこの五戒を遵守する一方、歌をよくし、文武共に氣高いものがあつた如き、日本武士生活そつくりである。花郎の武士生活を飾る美しい記録が高麗朝以來の支那的儒者達のため詳しくされてゐないのは残念であるが、新羅人の歌は郷歌と云つて今も相當残つて居り、新羅研究の貴重な史料である。然し、花郎を國仙と云ひ、祭道の道と仙人道と一緒にして朝鮮の正統の精神と見ようとする立場は檀君神話論者と同じく、孔子と老子の教へによつて中毒された朝鮮をそのまま是認しようとする立場で、餘り感心したことはな

い。郷歌はいろ／＼と人々の知りたがつてゐるものであるから、その中、日本と關係のあるもの一首を紹介する。三國遺事の記録するところでは、新羅眞平王の世第五居烈郎、第六實處郎、第七寶同郎等三花の徒が紅葉見物に行つた際、ときたま彗星あらはれ、心大星を犯したので、花郎達は疑ひ、見物を中止した。そのとき融天師がこの歌を作つたところ、星の怪み

とけ、日本兵は歸國したとのことである。この歌は依つて彗星歌と云つてゐる。なほこの時新羅は「吏頭」と云つて朝鮮語の音表を漢字を以つて使ふ方法を發見したのであるが、郷歌もこの方法を取つてゐる。字は漢字であるが、音は朝鮮語である。日本の古事記、萬葉等に比べて面白いではないか。

舊理東戸汀叱、乾達婆矣遊鳥隱、城叱朕良望良古、倭理叱軍置來叱多、烽燒邪隱邊也藪邪
三花、矣岳音見賜烏戸聞古、月置八地爾數於將來戸波衣、道戸掃戸星利望良古、彗星也白反
也人是尙叱多

後 句(かへりうた)

達阿羅浮去伊叱等邪、此也友物北所音叱彗叱只有叱故

(意譯)

くにの東乾達婆(地名)に

遊場求めて日本軍もお出でた

蓬萊山(金剛山のこと)見たさに

三花郎行くのはやめよとは無理なこと

月もかけりや沈むも早い

曉に立たう

あの星眺めて

彗星よ、見るがいゝ

人、こゝに有り。

かへりうた

あの月よ、君も行くのか

友よ、山に行かうよ

彗星はかまふなよ。

この歌をよんで、われ／＼は當時の人達の大きな精神をくみ取る。日本軍に對する敵意が一つもあらはれてゐない。しかし星を日本軍にたとへて、我こゝにありと叫び、毅然たるところを見せてゐるのも武士らしく天晴れである。

現在我々が、記録に探し求められ得る郷歌は僅かに二十五首のみであり、そのうち形式が備つてゐるものは十四首に過ぎない。これによつて昔の新羅人の情懐生活をしらべるより道はなす。

6 三韓言向け以後に於ける日本の大陸政策と内鮮關係

さて、それでは日本の大陸政策變更以後の朝鮮との關係について簡略に記して見たい。

先づ考へられることは日本人の朝鮮進出である。政治的には朝鮮と積極的交渉に入らなかつたけれども、國民は、朝鮮を憧れ、遠慮なしに朝鮮に進出したのである。一方に於て朝鮮人が日本にどん／＼歸化したかと思へば、日本人はどん／＼朝鮮に進出する。こゝにも我々は理窟ではどうしても解決出来ないものを發見する。如何に政治的に中斷しても日本と朝鮮の民は結びの道を進まうとして止むところを知らない。

蒙古の襲來の結果は、大敵をうちのめした日本人に自信を與へた。そして必然その自信と力を朝鮮半島へ向けた。支那と共に、心にもなく日本との戦ひに加擔し、しかも莫大な戦艦

の製造を命ぜられて日本と戦ひ、つひに滅亡の悲運に向つて行くのが高麗の運命であつた。朝鮮半島の全水域をはじめ遠く南洋まで荒らす海洋民族日本人は、このときより東洋の威怖的存在となつた。半島の南部忠清、全羅、慶尙の三道は日本人によつてあらされ、朝廷へ納める米や海産物の船を襲ひ、やがては半島側の民もこれに加はり、高麗朝廷は甚大な打撃を蒙り都を遷さうとさへした。しかしその實現の前に高麗（この高麗は高句麗とは違ふ）亦滅んだ。そして李氏朝鮮によつて半島支配ははじまつた。

7 李氏の統治

支那の儒學、特に朱子學を以つて半島思想の中核建設の方針を立てた李氏は、佛教を山間に追ひやり、孔孟の教へによらざるものは、人にあらずとした。李朝太祖は建國當初より、半島に於ける日本人問題の解決を念じてゐた。その結果、日本と直接交渉は行はれ、日本側よりは朝鮮人捕虜を送還するばかりか、日本人の半島侵入を禁壓する意志ある旨を告げて來た。朝鮮政府は非常に喜び、その謝禮として大藏經などを送つた。

日本の海船隊は從來の海賊的行爲を捨てて平和的商船隊になり、時々朝鮮を訪れた。しかし、たゞこれだけでは日本人の朝鮮侵入を防ぐことは出来なかつた。朝鮮政府もつひにこれを優遇し、歸順するものには田地家財を與へ、妻を娶らし、或は官職を與へたりした。日本の邊民で、生活に困るものは半島に永住するもの多く、室町時代に慶尙道に住んだ日本人だけでも二千人に達したとのことである。

8 秀吉の朝鮮役及びそれ以後

當時日本にあつては血腥い戰國時代がやうやく終りかけやうとするときであり、長き國內戰亂で百戰錬磨の武士達の統一態勢なるや、その力のはげ場は、當然朝鮮に求められねばならなかつた。豊臣秀吉の東亞統一の大望は先づ朝鮮の整理からはじめられねばならぬことゝなつた。十六萬の大軍は証明の壯途につき先づ明化した朝鮮を撃つた。

文弱に流れ、黨争を續けた李氏朝鮮の政治家はたとへ李舜臣の武、李恒福の智ありとも日本軍の敵ではなかつた。日本軍は釜山上陸後二十日にして既に京城に入つてゐた。明の援軍

來るとも、日本の敵でなく、しばし小康を保つたに過ぎなかつた。しかし、日本撤兵後朝鮮はこの明軍のためにあらされつくした。高麗の場合の元と何等異るところなかつた。

島津義弘は、歸國に際し、全羅道及び、慶尙道より、沈、朴、張、李、朱、丁、金、崔等十八姓六十名を連れて歸り、薩摩に永住させた。彼等の子孫は完全な日本人になり切つて繁榮し、後世に至つてこの一族中より、市會議員、陸海軍將校、學校教員、警察署長等輩出し西南役に西郷隆盛の配下として榎、田原坂等に轉戦勇名を轟かしたものすらあつた。

秀吉の半島出兵は規模の大きかつた割にその結果は小さかつた。然しこの兵役によつて、朝鮮人は又何らかの形に於て日本とむすばれたのであつた。それは一時的にはあらはれないものかも知れない。秀吉にとつては生涯の遺恨事だつたかも知れない。されど、歴史は二つの民族の距離を縮めてゐた。島津氏について來た歸化人の成功は極めて小さい例であるが、これも一つの證據となるであらふ。

こゝらで、朝鮮半島に進出した日本民族の歴史をもう少しつけ加へることにしよう。前述の如く、新羅第四世王昔脫解は明かに日本人である。彼の生立ちに關する傳説が日本

人によつて捏造せられたものでないことは、朝鮮の月城昔氏世譜中に明かなところである。彼が王位につく前後からして、新羅では王族間に血族結婚が行はれてゐる。それが爲新羅王室にして日本人の血液の混つてゐないものは殆どないと云つても過言ではない。この血族結婚による純血の保存は昔の時代の如き三韓が覇を争ふ場合、よく新羅自體の内部的分裂を避けるに役立つたのかも知れない。高麗忠烈王のとき、同姓相娶ることを禁じて以來、新羅王室の系統たる朴、昔、金氏等は血族結婚をやめ他姓を娶ることになつた。その結果、昔氏一氏だけで、他の各姓との結婚關係を見ると次の通りである(括弧は本貫をあらはす)

王	氏(開城)	文	化(南平)
金	氏(盆城)	張	氏(仁同)
鄭	氏(東萊)	姜	氏(晉州)
李	氏(慶州)	李	氏(星山)
庾	氏(光山)	洪	氏(南陽)
許	氏(金海)	金	氏(金海)

鄭 氏(延白)
 劉 氏(居昌)
 禹 氏(丹陽)
 朱 氏(綾城)
 李 氏(德山)
 李 氏(永川)
 金 氏(義城)
 辛 氏(靈山)
 呂 氏(星山)
 李 氏(金州)
 吳 氏(海州)
 河 氏(晉州)
 韓 氏(清州)

南 氏(英陽)
 徐 氏(大邱)
 吳 氏(高敞)
 裴 氏(星州)
 邊 氏(原州)
 權 氏(婁東)
 朴 氏(鄉山)
 沈 氏(青松)
 安 氏(順興)
 宋 氏(恩津)
 白 氏(水原)
 裴 氏(達城)
 郭 氏(玄風)

尹 氏(坡平)
 元 氏(原州)
 全 氏(慶山)
 朴 氏(密城)
 孫 氏(密城)
 金 氏(清道)
 千 氏(潁陽)
 林 氏(沃溝)

朴 氏(密陽)
 黃 氏(平海)
 劉 氏(江陵)
 許 氏(金海)
 太 氏(尙州)
 崔 氏(月城)
 金 氏(靈岩)

これだけ姓の本貫について見るに殆んど朝鮮三道及京畿道の地域にまたがって居り、大和民族の血が現在の朝鮮人の間に多数混つてゐることを物語るものである。
 小松寛美氏の調査した結果によると、氏が大正十四年八月三十日天長の佳節に大邱より東方五里の友鹿泊で発見した慕夏堂實記の一節に次のことが記されてあると云ふ。

邑 法

金公墓夏堂忠善日本人也、本姓沙氏、名也可也、年自齠髻、常願生於禮儀之邦、沾於衣冠文物之化矣、萬曆壬辰佯若欣然爲右先鋒將、以其兵三千、歸和於慶尙左兵使金應瑞、啓達宣廟引見、特除嘉善階、天將李如松節制甌城之戰、斬敵數百級、事聞專朝、上特賜姓名金忠善、命領其衆於守禦扈衛親軍、賜我朝冠服興三千疋、我國本無鳥銃火藥、而別設訓局創造、鳥銃火藥自此始、甲子逆逆之亂、副將徐牙之有勇力遁逃、人莫敢捕、而金公忠善追斬

嶺南藪 獻干云々

以上の實記によれば文録の役の時忠善年二十二、無名の師を出すは隣國を禍するに過ぎず、むしろ朝鮮の禮樂文物を觀るに若かずと、領するところの三千の兵を率ひて慶尙左兵使金應瑞に歸し、朝鮮軍のため、しばし日本軍と戦つたのである。忠善は、鳥銃を善くし、これを朝鮮に傳へ、特に嘉善大夫を授けられてゐる。その後平安兵使李适淪が不平により叛亂し、日本人徐牙之副將として歸化日本人百三十名を率ゐ、善戰敵するものなく、長驅開城を経て江都に入つた。之がため朝鮮震駭するに當り、金忠善これと戦ひ勝ち勇名を轟し、更に丙子の清亂に際し、雙嶺にて奮戦清兵を敗り、大いに朝鮮軍のため氣を吐いたが、以後、大邱の

東南五里支鹿洞にすみ仁同張氏の女を迎へ、後妻として清道金氏を迎へ、五男を擧げ、爾來子孫繁榮し、現在支鹿洞に居住するもの六十五戸四百名、慶南金海に三十戸、金泉清道にあるもの約三十戸、長水にあるもの五十戸、その他を合せて約三百戸、一千數百名を算し、宗家たる金氏族譜によつて婚家先を調べると、約九十姓の多數にのぼつてゐると氏は報じてゐる。

實記の一部に見へる支那崇拜的な(明將李如松の如き)態度や、また日本人でありながら朝鮮を禮邦として自國を裏切り、他國に忠をつくすところあたり多少感情的には不愉快な點もあらふが、我々はそのことよりも、日本人と朝鮮人がとにかく一に結ばれつゝあつた事實により多くの興味をおぼへ、平安兵使について朝鮮の朝廷に双向つた日本人もあり、その反對に朝廷を擁して立てる者あり、是等様々な出來事のなかに日本人を發見し得るのは誠に愉快である。とにかく秀吉の朝鮮出兵には、我々の調査範圍をはかるに越えて記録にとゞめることの出來ない幾多の史話があるに違ひない。今日の如く機械化された出兵の方法とは異り、海を越へ、山を越へて、一々民家に起居しつゝ、住民とは戦はず、正規軍とのみ戦ひ、民衆

も亦今日我々が想像するやうな敵愾心は有つてゐなかつたことを想像するとき、十六萬の大軍は、全鮮到る處に朝鮮を體驗し、朝鮮人は日本人を體驗したことであらふと思はれる。今日、朝鮮の年寄りから子供達の間にも、加藤清正は一種の英雄として清談野談の材料となり、美女と酒を汲み、或は旅路に人生を終つた數々の物語りが巷にみち／＼してゐる。

秀吉の後を襲つた徳川氏の封建的外交政策は、朝鮮との間にも、自ら平和を望んだ。戦に疲れ果てた朝鮮もそれを望んでゐた。日本は三百年の間、世界に類例のない封建的社會制度を確立した。朝鮮にも、これに似通つたものが出来さうなときもあつたが、政治中樞の無力と骨肉相食の黨争と、支那の魔手とのため、殆んどその目的を達せず、宿命的墮落へと陥つて行つた。然し日本へはやはり修交使節が往來し、幕府將軍の交替毎に祝賀使節が渡來し、對馬を仲媒として通商貿易は盛に行はれた。儒學全盛を極めた李朝は、やはり儒學にかたむきつゝあつた幕府の官吏や學者と親交を睦じうすることもあつた。

9 清朝の朝鮮征服

しかし、朝鮮には悲しき運命が刻々とせまりつゝあつた。それは清朝の朝鮮征服である。小中華と稱し漢民族の弟を以つて任じた李朝朝鮮は北方の滿洲族の蜂起をくひとめることは出来なかつた。大國を崇め、完全なる屬國をむしろ光榮と信じてゐた明國すら滿洲族の前に倒れた。まして、その屬國たる朝鮮に於てをやである。朝鮮はつゞいて清朝の屬國となつた。風俗習慣は滿洲風につくらふことを強制されて來た。食物、衣服、住居その他生活百般に亘つて、朝鮮人はもはや、流浪の民の姿に墮落して行つた。極めてわづかな特種の官吏達のみが、清朝に密通し、民族を賣ることによつて我利我慾を充してゐた。一方日本は、徳川三百年の大平の夢破れるときが來た。國際情勢の趨くところひとり日本を東海の島國にしてはおかなかつた。白色人種の野望は日本への進攻となつて來た。一族一門の榮華を極めた徳川氏の力ではとうていこの一大國難に勝つことは出来なかつた。大御稜威の力を戴き、萬古不易の御神勅を仰ぐより道はなかつた。尊王攘夷を叫んで立ち上つた憂國の青年達によつてつひに明治の御一新は斷行せられ、新しき國內體制によつて、新しき世界へ雄飛することになつた。朝鮮と日本の魂の距離は、いよ／＼遠くなつて行くばかりであつた。一方は雲上の

星となり、一方は奈落の泥土と化して行く。嗚呼、これが、魂の故郷を一にする同族の歴史
的現實か！

七〇

10 内鮮一體の絶對性

我々は茲に於ていくつかの結論を得ることが出来る。即ち、最近まで朝鮮人知識層を中毒
した檀君神話は、これが途方もない虚説であること、朝鮮の歴史を箕子朝鮮それ以前よりは
じまるとなし數へるに五千年の時日を以つてするは、これ亦子供の遊戯に過ぎず、日本の神
話時代は直ちに朝鮮の神話時代であつて、朝鮮に流行する類似神話は、實のところ神話では
なく、極めて不確實なお話か或は日本神話の分身たる傳説に過ぎざること、その事實より
して、我々朝鮮に於ける魂の基礎は日本そのものに置かれるべきものであること等である。
更に、我々人代史に到り、古朝鮮より新羅による朝鮮統一までを日本心の朝鮮に於ける生活
化の時代であると見做し、日本との小乗的戦ひは、家庭争議に等しきものであると思はざる
を得ない。しかし、この期間中に北方系民族の生活思想が朝鮮に入り、日本民族の生活思想

と衝突分離する前兆たるを認識する。そして遂に、天智天皇の朝鮮に對する政策の御變更に
よつて、朝鮮は急速に支那化して行く。しかしながら蓬萊の野に生へる民草はあくまで日本
心と日本人的宗教形式によつて生き續き、朝鮮民心の底流をなして行つたことも忘れること
の出来ない事實である。故に根本的立場よりするならば、日本の朝鮮政策變更の原因は、日
本の内側に求めらるべきものであつて、日本の外に求めらるべきものではない。

新羅による朝鮮統一の前後より徳川幕府成立前迄に朝鮮より日本に歸化し、日本より朝鮮
に渡來した夥しい日鮮人の數は歴史的記録に記されてあるものだけでも實に驚くべき數であ
る。この兩民族の血の交流は、政治的交渉の閑散なるに比して、餘りにもはげしく、その兩
民族の接觸せんとする本能は、神話的心の原理を無視しては肯定しがたき事實であり、若し
神話が一つでないにしても、これだけの血縁關係をむすんだと云ふ事は民族結合の本質的認
識に於て世界史上珍しき事實であり、兩民族は形而上からも、形而下よりしても一であつて
二ではないことを斷定することが出来る。今日内地人と呼ばれるものゝ中に朝鮮人の血がど
れだけ入つて居り、朝鮮人の中に日本人の血と魂がどれだけ入つてゐるか。これは我々の科

學的想像の域を遙に越へるものである。

この事實からして、今日まで日本人に反対し、日本國體を不明徴ならしめんとした朝鮮人は、實のところ、日本人と一つの心と一つの血を有つた朝鮮人ではなく、支那人並に大陸民族と、心と生活と血液とを一にする朝鮮人たることを知るものである。

天智天皇の御代より、明治天皇の御代に至る内鮮分離は、同族の淋しき分離であり、大なる試鍊を戦ひ抜いて輝かしき一體の希望に満たされたことを知るとき、我々の歴史を顧みて感無量なるものがある。

第二章 第一次の試鍊

1 近世朝鮮の思想的苦難

民族系統に二大主流を見出し、その一方の勢力たる支那的朝鮮の思想的背景は、極めて簡潔ではあるが前述の要旨で凡そ大略はつかめたと思ふ。しかし、韓國併合前後に於ての朝鮮全般の思想的なやみは深刻なものがあつた。今これを、朝鮮の日本化されんための一つの試鍊と見て論じて見たいのである。

東洋のバルカンの存在として、世界各國が、東洋に制覇せんがために先づ以つて朝鮮の占有と云ふことを考へたのは無理もないことであつたかも知れない。

英國の産業革命につぐ西洋諸國の新大陸發見、つゞいて起る植民地奪取戦は、華々しい勢

ひで、新文明に遅れた國々へ向けられた。アフリカ大陸、南米大陸、濠洲、南方諸群島、カナダ、印度、それに支那大陸と、次から次へと西洋白色帝國主義勢力は、全世界を獨占しようとして群雄覇を争うの態勢を取つた。

東海の島國日本が、三百年の封建主義的政治體制を放棄せねばならなくなつた大きな理由もこの西洋人の侵入にあり、東邦禮儀之國と呼稱し、西洋人を洋夷として排撃しようとした朝鮮の苦闘もこれがためであつた。眠れる支那大陸は白日の夢醒めやらぬ間に四肢はもぎとられ、今や危険はその心臓部にせまりつゝあるときであつた。

動搖しつゝある清朝に全部をまかすことも出來ず、さりとて積年の惡政のためにとりかへしのつかない現實となつた朝鮮政府は、この西洋帝國主義の亂入を喰ひ止めるには餘りにも弱勢であつた。正義に燃ゆる少數の爲政者ありといへども、その意見は、國家を動かす底のものではなかつた。

2 近世に於ける西洋人と朝鮮との關係

西洋人が朝鮮に求めるものは、きまつて通商條約の締結であつた。商船隊にしたてた多數の船には、正規の軍人と、キリスト教の宣教師と、打算の上手な商人たちが乗つてゐた。しかし、朝鮮政府はあくまで鎖國方針を堅持してゐた。西洋の夷がよくも東邦、禮の邦に侵入するものぞと斷乎排する決心であつた。

後水尾天皇四年のこと（朝鮮では仁祖五年）オランダの商船が、水を求めて三人の男を南鮮の岸邊に上陸させたことが、そも／＼近世朝鮮に西洋人が侵入した最初のことであると云へよう。この三人の男の中、ジョン・ウヰツリーはそれから二十六年後、同じくオランダ商船隊が濟州島沖で難破するまで生き残つてゐた。三十六名の船員は朝鮮人から救はれると同時に朝鮮に監禁されてゐたが、そのうち十六名は長崎へ逃れ、靈元天皇八年（顯宗九年）にアムステルダムに歸つてゐる。光格天皇七年（正宗十一年）、フランスの一航海士が、朝鮮に來てゐた。つゞいて、英國商人は釜山に上陸し、極東のプロウトンベイだと命名して去つた。光格天皇十三年には、英國の三人の航海士が、朝鮮の西部海岸を探查し、ソライビーチの名を與へて歸つてゐる。仁孝天皇三年（純祖三十二年）、英國船アムヘルスト號にリー大

佐がリンドセイと云ふ探検家、ガツチウラウフ牧師等をのせて朝鮮に來り、一箇月餘り滞在し通商條約締結を求めたが、何等得るところなくして歸らねばならなかつた。孝明天皇二年（憲宗十一年）英國汽船サマラン號は濟州島南方を踏査し、ハミルトンボートだと名をつけた。その翌年、佛蘭西人セシル大佐は三艘の軍艦をひきゐて、憲宗五年に於ける佛蘭西人宣教師の死刑問題に對する問責の爲やつて來た。（鎖國政策を徹底的にやつてのけた當時の政府は、キリスト教布教のため北京より潜入した佛人宣教師を捕へかつ死刑に處した。この年支那では鴉片燒棄事件があつた）。つゞいて佛國汽船が二艘やつて來るが、全羅道の沖合で難破してゐる。安政元年ペリー浦賀に再來したとき、ロシアの軍艦は元山附近を探査し、ラチャアレフ港と命名し、續いて佛國軍艦は豆滿江流域を調査測量した。文久二年より慶應二年にかけての五六年間は朝鮮の開港問題でもつとも波瀾を極めた時代で、ロシア、フランス、イギリス、アメリカ、ドイツ等西洋各國が、朝鮮に亂入したときであつた。慶應二年（李太王三年）ロシアは元山に來航し、朝鮮との通商條約締結を強要した。その結果爲政者間に洋夷排斥氣運益々濃厚となり、つひに國內に宣教中の佛人宣教師九人を死刑にしてしまつた。

その年の六月には、アメリカ汽船が黃海道沖で難破し船員は救はれたが、民間篤志家の好意によりひそかに義州を経て朝鮮をのがれてゐる。同じく、六月に、イギリス汽船ロース號の來るあり、八月にはエムペラ號が漢江附近を探査してゐる。續いてアメリカ汽船が外國製品を積んで平壤附近に來てゐる。

3 天主教の侵入とその影響

その間、佛蘭西天主教はものすごい勢力で朝鮮内にはびこつて行つた。今まで李朝の壓制に苦しめられつくして來た平民階級が先づこれを信じ、精神的慰安所とする一方、新しい政治的舞臺をつくるためこれを利用しようとした。學者たちの間でも、朱子學に懲りて新しき學問を目指すもの達が、この宗教をまじめに研究し出した。宮中の女官達をはじめ、無爲徒食の輩は甘言をもつて釣る西洋人の言に珍らしさを感じてこれに歸依するもあつた。

佛敎は山間へかくれ、儒敎は、朱子學一點ばりになり、道教の思想が平民を中毒してゐるとき、朝鮮人の祖先崇拜感情と、道敎的崇天意識をうまく利用して、天主教は朝鮮人の中に

深入りして来た。このまゝで行くと朝鮮の禮樂は倒れ、國政の基礎も危くなつて行くのではないかと思はれた。一方この宗教と海外諸國の侵略とは兩々相俟つて朝鮮を苦しめた。外に夷船の侵入日に絶へ間ないかと思へば、内に天主教徒は澎湃として漲りつゝあつた。世界を物心兩方面より搾取しようとする歐米人種の野望は今正に朝鮮にも向けられつゝあつた。一世の傑王、大院君攝政となるや、斷じて西洋人と結ぶことを拒み、全國に布告を發し、西洋人との妥協を禁じた。京城の中央や、外國船の入口たる江華島には「洋夷侵犯、非戰則和、主和賣國、戒我萬年子孫」の文字を刻んだ碑を立て民心をいましめ、斷乎たる決意を示した。佛國宣教師達はつかまへ次第死刑に處し、且つその鬱憤をはらすため、キリスト教徒數萬人を逮捕して改教を拒むものは悉く死罪に處した。佛人宣教師死刑問題に對する責任を追求するため來鮮した佛蘭西軍艦を江華島沖に撃滅し、當るべからざる意氣を示した。こゝに於て、大院君は、洋夷の實力恐るるに足らずとし、朝鮮の實力を過大評價した。しかし、大院君の果斷はまことに當を得たものであり、その自主的精神は稱讚に値するが、結果は王室内部に勢力争ひを來し、彼は天性の政治的手腕を發揮し得ずして倒れた。

朝鮮内部にこれほど反西洋的なものが動いてゐても、政治的中心が確立されてゐなかつたし、そのうへ支那の干涉亦度を越へてゐたため、その目的とする自主獨立はほとんど不可能になりつゝあつた。

この機に乗じて西洋諸國の朝鮮侵入は益々はげしく、つひに、彼の前に屈伏せねばならぬ態勢に變りつゝあつた。明治十五年、アメリカに仁川の開港を許し、その背後には、李鴻章等、支那の政客が動いてゐた。同年五月二十二日アメリカの艦隊は仁川に上陸し、海岸に星條旗をかゝげ、ヤンキドルを歌ひ狂つた。明治十六年二月二十六日アメリカ大統領はルシヤス・エチ・フトなるものを正式に朝鮮に向ける最初の宣教師とした。つゞいて同年九月二日には、朝鮮政府よりアメリカへ向ける特派使節一行がサンフランシスコに上陸してゐた。イギリスとドイツもまた明治十六年十一月二十六日共に對韓國通商貿易の特權を得た。フランスも明治十九年に至りこの圈内に入つた。佛人宣教師が殺されてから二十年目の出來事であつた。明治十五年より同十九年迄の五ヶ年間に以上四ヶ國をはじめとしてイタリー、ロシア、ハンガリー、支那、ベルギー、デンマーク等の各國が、修交或は通商條約を結んだ。

彼等は多くの場合必ず、武器、宗教、科學的知識を持つて來た。彼等流儀の武術を教へ、所謂文明開化の新天地と新知識をさづけ、珍しい品々をもつて民心を釣つた。就中宗教を通して人心の改革をはかつた。彼等は、先づ、學校を建て、文盲打破を目論み、病院を建て、無料で病人をなほし、金銀をばらまいて民衆の歡心を買つた。そして、すきを見ては教會を建て、布教につとめた。本國よりは毎年莫大な費用を事業遂行のため送つて來るし、その金で、「新しい學問」をした青年達はどしどし海外へ留學した。李朝時代におさへられてゐた人々は喜んで、彼等の同志になつた。彼等はこの不平分子の喜びの中に思想運動の根城を置いた。全鮮の要所要地は、途方もない安價な値段で彼等へ買ひ占められ、その要所々々には西洋式文化住宅がどしどし建てられて行つた。朝鮮が金の産地として有名なことは遠く新羅時代からのものであるが、かねてより地質を研究した彼等は、朝鮮の金山の開發に着手し、すばらしい成績をあげた。東洋のバルカンはしばらく西洋人達の經濟的思想的分割主義のため、完全に壓服されてゐた。

この情勢の變化に伴ひ、日本も、朝鮮と同じく西洋人の侵入を受けた。彼等の魔手は日本にもびてゐたが日本は動じなかつた。廣く知識を世界に求めたけれども、その取捨に細心にして全世界に優る國となることを理想とする日本であつた。

4 明治維新後の日鮮關係

明治の御一新によつて國內體制が整つたばかりでなく、長年蓄積された力を、今こそ世界に向つて發散しようとする日本であつた。萬民は大御心を戴いて日本本來の強力な精神にかへつてゐるときであつた。このとき西洋人達は、朝鮮に於て得たもの、否、全世界のあらゆる植民地に於いて得たと同種のもを日本に於ても得ようとしたが、それは失敗に終つた。むしろ、彼等の有つ科學的知識と機械文明が日本の國力を増強する材料になるばかりであつた。日本は、世界各國の長所をとり入れ、強大な國力のもとに大陸へ雄飛せんとした。その爲當然、民族發展の進路を朝鮮に求めた。が、朝鮮の内政は腐敗してゐて、度重なる外交交渉も失敗し、尋常の手段では解決のつけ様がなかつた。西郷隆盛が思ひきつた朝鮮對策を献策したのも無理からぬことであつた。しかし國內の溫健派によつてこの建案は實現されず

終り、徒に外交交渉のみ続けられてゐた。

當時、朝鮮の内部は親日派と、親露派と、支那につく事大主義派とに別れ、國王は實質的には名のみ存在と化し、國政はこの三派によつて朝令暮改の有様であつた。この三つの政治勢力は各々日本、露國、支那の三國と勝手な方法で結びつき、そこには何等統一ある形式はなかつた。

ときたま、西洋各國に興りつゝあつた民族自決主義、自由主義と個人主義に根ざす世界平等博愛主義は、西洋流の朝鮮新知識人達によつて上層階級に注入され、一見朝鮮民族の覺醒をうながすが如き政治運動を起し、民族共和思想を宣傳する結果になつた。

日本の朝鮮對策はこの中にあつても溫健自重の方針に終始し、多くの外交官達が、西洋人より先手を打つて朝鮮貿易の優先權を獲得した。しかし斯かる日本の態度は、これを日本歴史からすればまことに今更の感を深くするものである。蓋し日鮮通商關係は遠く神功皇后のときにさかのぼつて出來てゐる筈だからである。

自分の國がよその國の如くなり、しかも、それと對等の國交をひらくとはまことに日本民

族の傳統に對して相濟まぬことであり、神代より連綿としてつきぬ日本人の血液にみなぎる子孫達を徒に悲しませたにすぎない。

5 東學黨と日清戰爭

朝鮮の親日黨は日本の力をかりて支那の手よりはなれようと努力した。多くの志士が彈壓に抗してひそかに日本に渡り、日本の同志と結んでゐた。事大黨は政治の實力を握り、この親日黨を皆殺しにしようとしてゐた。斯くて茲に日本と支那は、朝鮮人の血液の中ではげしいたゝかひを挑んでゐた。

我々はこゝでまことに不思議な歴史の眞實の流れを見る。混沌たる政治的流れの中からは苦しみもだへる姿以外何物も産れないが、その政治的な表面とは別な角度から、社會の底派をなしてまこと眞實な歴史は流れてゐるのである。朝鮮に於けるこの政治的混沌の中から日本の魂は甦り、滔々たる勢を以つて流れ出した爲、今やどうすることも出來ない大勢の流れとなつた。「東學黨」の動きこそ、我々が驚異の眼を以つてながめねばならない歴史の眞實

そのものである。

「東學」とは西洋人の「西學」に對立する意味を有ち、東學に志す者たちは東洋の學たる儒佛道の道ばかりでなく、その各々の根底をなす日本道——惟神道——の把握を理想とし西洋的なものを全て排した。彼等の勢力はやがて政治的に發展し親日黨と結んだ。

この情勢に只ならぬものを感じたが、清朝は、朝鮮の大勢を決定的なところへ持つて行かうとして朝鮮出兵を斷行した。このとき、日本は勿論、國家の總力をあげて戦ふ決心を爲し同じく朝鮮出兵を決行した。日本と支那との心の戦ひはこゝに武力の戦となつた。秀吉の朝鮮出兵のときからすれば、まこと、年久しいものではあつた。日本の力は、世界各國の豫想に反して強大であり、それは決して物質萬能主義の西洋人の量り知るところではなかつた。

戦はみごと日本の勝利に終り、朝鮮の事大黨や、長い間の支那精神によつて根こそぎ腐敗しきつた朝鮮人は、自分を三省せねばならぬときが來た。一千餘年間に亘り強制的に教へられ、それが第二の傳統の如くなつた支那的根性を根こそぎ抜き捨てねばならぬときが來た。支那勢力の朝鮮に於ける終焉の朝——朝鮮民族が昔ながらの魂に歸ることが約束される朝——曷

姓革命は間斷なく行はれ、民衆は寄る邊なき流浪の民となりはてた支那帝國の滅亡の日も來た。東洋は新しき聲とともに、新しき生活と新しき政治を要求し、世界植民地支配の野望に燃ゆる白色帝國主義政權への挑戦の序幕は切つて落された。東海の島國日本の放つた一發の銃聲こそ、眠れるアジアの新しき叫びであつたのだ。

京城の西北の丘に、その屈辱の歴史を物語る如く支那使節を迎へた石柱の背後には、その石柱を壓へつけるが如く獨立の記念門が建てられ、その門の彼方より吹き來るものは新生亞細亞の力強い息吹であつた。支那の朝廷によつて封ぜられた朝鮮王の稱號は、おしげもなく投げ捨てられ、見事韓國皇帝の名を使用したのであつた。日本と手を握つて此の快舉をなしとげた志士達は、地下にねむる先賢の英靈に感謝し、恩人達のすむ日本へどしどし學問修行を志して海を渡つた。斯くて今や朝鮮は、再び魂を呼び醒まして永遠の樂土が約束されたかの如き姿となつた。

しかし、これは夢であつた。それは二つの過失を含む夢であつた。一は日本の犯した過失であり、二は、朝鮮の犯した過失であつた。それは果して何んであらふか。日本の政治家の

間にはもはや西洋人の帝國主義的中毒が入つてゐたため、西洋的的人生觀を以て朝鮮を判斷した。その爲、朝鮮を西洋の植民地より救ふといふユートピア的思想にとらはれて、朝鮮に獨立を許したことはとりかへしのつかない過失であつた。朝鮮をあくまでも他國として取扱はんとする態度をもつて朝鮮に獨立を許し、これを日本武士道の本筋の如く思つてゐた。これがます／＼重大な過誤であつた。自己を忘れた武士道が何處にあらうか。自分の歴史を無視した武士道は霸道でしかあり得ない。日清戦争に於ける朝鮮出兵は、熊襲を教へん爲に三韓に出兵された神功皇后の御事、任那滅亡を救ふため新羅を打たれたときの出兵、百濟救援の爲の出兵等に比べて何等本質的に異なるものでない。日清戦争は一千年間も無干渉のまゝにして置いた日本の内官家たる朝鮮をして、今こそ、その本筋に歸さんために出兵されたのであつた筈である。その結果は當然、朝鮮をして古の神功皇后の御代の如く修理固成せしめてこそ、聖戰の意義もはつきりし、大義名分もたつたはずなのである。この一事をあやまつた爲に世界各國は益々朝鮮を一單位國家として見做し、國際聯盟的な思想謀略の魔手をのばすに至つた。且つ他面には朝鮮人亦罪を犯し、自分の自力により獨立したものと如く誤信し、支

那を排すると同時に日本をも排し、朝鮮の朝鮮を確立せんとする意慾に燃へ、高麗朝の末期より李朝の初期にかけて出來上つた謀略的神話を信じ、傳統と歴史より絶縁した一國家を假想したのである。これ當時の朝鮮爲政者の大過失である。若しそのとき内鮮兩方に偉大な思想家が居れば、朝鮮は日本の内官家たるの理由を史實に照して中外に宣揚し、日本と朝鮮をより早く一つの形式へと結んで行つた筈である。當時の官吏、學者、その他指導者の翼賛責任那邊にありやである。

6 日露戦争と朝鮮

歴史的眞實に反して實現されたる事實は、必ず、そこには嘘といつはりを伴ふ。朝鮮の獨立は歴史的眞實に對して嘘であつたが故に、亦不可能なことであつたが故に、西洋帝國主義は、加速度的に朝鮮に侵入した。日本の起ち上る力に恐怖の念をいだき、日本を制せんがためには、先づ朝鮮を制するに如かずとなし、列國競つて朝鮮へその野獸性を發揮しようとした。中でも一番強力なものが、ロシアであつた。

世界第一の陸軍國であり、強力な艦隊を有つてゐるロシアは、世界制覇の野望を完うせんが爲には、その一つの方法として東洋に進出し、滿洲を得、朝鮮を領下に置かんとしてゐるのであつた。當時の朝鮮政府は、この豫定された侵略を防禦する實力はなく、國內には、私利私慾の徒横行し、王室は權威を失ひ、國兵は私黨の番犬と化し、到るところ同志打ち起り有爲な人物相次いで兇刃に斃れる有様であつた。

朝鮮を獨立させ、その健全な發展に基き東洋平和の礎石としようとした日本は、いま若しも朝鮮を失はんか、日本の運命亦危殆に頻するに至る爲、重大な決意のもと、ロシア帝國と戦ふ腹をきめて二度び朝鮮出兵をなし、對露宣戰を布告したのであつた。日本人が、西洋人と正式に戦ふはじめての戦争であり、この戦に敗れんか、東亞は永遠に西洋帝國の奴隷とならねばならぬ運命を賭しての大戦であつた。恐らくこの戦ひが、日本の勝利に終らふとは日本人以外の世界人は悉く信じなかつたであらふ。

日露の大戦起るや、朝鮮政府は明確な態度を失ひ、たゞ運を天にまかせて拱手傍觀するより仕方がなかつた。然しこゝにも、我々の主張と自信を裏書きするが如き事實があつた。即

ち、名もなき平民を以て組織された一進會員百萬は、正義日本の永遠の勝利を確信し、決然起ち上り、日本軍と手を握り、ロシアに双向つて行つたのである。彼等の活躍は眞に目醒しいものであつた。彼等は或は第一線に立つて道を案内し、或は輸送を敏速ならしめんために鐵道を敷設し、或は食糧をはこび糧食を炊ぎ、日本軍と共に辛酸をなめ猛活動をした。一進會員の幹部は、全鮮の大衆へ正義日本の勝利を叫び、朝鮮人をして、その進路をあやまらずまじと奮闘してゐたのである。

結果は世界の豫想を見事裏切り、純忠無比の日本軍の勝利の塔は確立された。一進會員の喜びやうは譬へやうもなかつたところである。

7 韓 國 併 合

暴逆無道のロシア帝國をまつろはしめた神國日本は、悠久なる歴史の源に遡り、つひに朝鮮を併合するはらをきめたけれども、これにも一部の自由主義者達は反對であつた。厄介千萬な朝鮮を本國と一體にすることを反對してゐた。そして出来ることなら保護國として經濟

權、軍事權のみを掌握しようとした。一進會員達はこれに絶對反對であつた。内、あやまれる民族感を持つた朝鮮人と戦ひ、外、自由主義的日本人と戦つて、勇敢に堂々と韓國の併合を主張した。彼等は、韓國皇帝に建白書を建上し、日本に渡つては志を同じうする同志と手を握り、この一大政治運動に決死的活躍を續けた。歴史は人爲的小策を以つてしてはどうすることも出来ないほど神聖なものであることを今更ながら信ぜずには居られない。

皇國の傳統と神意を踐み給ひし 明治天皇は、世界萬般の情勢を明察され、日本の古道に照され、雄渾なる御理想の下に、韓國を大日本帝國に併合される詔を下された。區々たる論議も、小乘的な批判も、もはや無用の長物となつた。民はひれ伏して聖恩のかたじけなさに感泣した。一進會の會員達も、日本の志士達も、たゞく聖壽萬歳を絶叫するばかりであつた。

韓國併合ノ詔書

朕東洋ノ平和ヲ永遠ニ維持シ帝國ノ安全ヲ將來ニ保障スルノ必要ナルヲ念ヒ又常ニ韓國

カ禍亂ノ淵源タルニ顧ミ曩ニ朕ノ政府ヲシテ韓國政府ト協定セシメ韓國ヲ帝國ノ保護ノ下ニ置キ以テ禍源ヲ杜絶シ平和ヲ確保セムコトヲ期セリ

爾來時ヲ經ルコト四年有餘其ノ間朕ノ政府ハ銳意韓國施政ノ改善ニ努メ其ノ成績亦見ルヘキモノアリト雖韓國ノ現制ハ尙末タ治安ノ保持ヲ完スルニ足ラス疑懼ノ念毎ニ國內ニ充溢シ民其ノ堵ニ安セス公共ノ安寧ヲ維持シ民衆ノ福利ヲ増進セムカ爲ニハ革新ヲ現制ニ加フルノ避ク可カラサルコト瞭然タルニ至レリ

朕ハ韓國皇帝陛下ト與ニ此ノ事態ニ鑑ミ韓國ヲ舉テ日本帝國ニ併合シ以テ時勢ノ要求ニ應スルノ已ムヲ得サルモノアルヲ念ヒ茲ニ永久ニ韓國ヲ帝國ニ併合スルコトトナセリ

韓國皇帝陛下及其ノ皇室各員ハ併合ノ後ト雖相當ノ優遇ヲ受クヘク民衆ハ直接朕カ綏撫ノ下ニ立チテ其ノ康福ヲ増進スヘク産業及貿易ハ治平ノ下ニ顯著ナル發達ヲ見ルニ至ルヘシ而シテ東洋ノ平和ハ之ニ依リテ愈々其ノ基礎ヲ鞏固ニスヘキハ朕ノ信シテ疑ハサル所ナリ

朕ハ特ニ朝鮮總督ヲ置キ之ヲシテ朕ノ命ヲ承ケテ陸海軍ヲ統率シ諸般ノ政務ヲ總轄セシム百官有司克ク朕ノ意ヲ體シテ事ニ從ヒ施設ノ緩急其ノ宜キヲ得以テ衆庶ヲシテ永ク治平ノ慶ニ賴ラシムルコトヲ期セヨ

御名 御璽

明治四十三年八月二十九日

思ひ起せば、時代は遠く古朝鮮時代、それに連る神話時代より人代の歴史を貫いて、神功皇后の御裁断による日本臣民の誓ひを立てた時代、更に、日本人の自主性に富み大陸に挑戦した三韓三國時代に於ける大和魂に燃へる日韓族の理想が、幾千年に亘る死闘の結果、今こそ、見事實をむすんだのであつた。地下に憂憤の涙を呑んでねむりつゝある英靈も、今や此の喜びにむせびつゝ、英魂永遠に新生朝鮮の防人となつたことであらふ。嗚呼、朝鮮國が日本により清算された日こそは、一千四百餘年間の長きに亘り苦しき壓迫を加へ續けた支那勢力への絶縁の日であり、且つそれは明かに支那人になりすまして自己の本性を忘れた朝鮮人

の滅亡の日でもあつたのだ。儒教、道教、佛教、その他あらゆる反惟神道の思想が總退陣を餘儀なくされた日であつたのだ。韓國を永久に日本の國土となし、民は直接天皇の赤子となりまつろひ、王室は情ある待遇を受ける道開かれること、かしこくも詔書に明かなるところである。

東洋のバルカン朝鮮が、その本來の姿に復歸したことにより、今や東亞の態勢は自ら新たな角度へ進展し、白色帝國主義は日本の中樞をねらふ野望を清算するのやむなきに至り、敗戦國ロシアは世界一等國の地位より轉落し、むごたらしき革命は人民の血潮を吹きさらしつゝ東西歐洲の天地を生ける地獄と化した。眠れる獅子支那帝國亦この渦中に入り、日本の根本的手術を必要とする段階に入つた。しかも此のとき日本の歴史は國威の充實と新附の民の教育とに主力を注ぎ、人類を救済するまで戦つてゝ戦ひ抜かねばならぬ皇軍は、勝戦のその翌日より又新たな聖戦の準備に忙しかつた。

朝鮮の天地には、日本人たるの眞實の自由復活し、この山河おらが天地と潤歩する時が來た。新天地に古き友を求めて大和武夫はどしどし渡來し、純眞なる朝鮮青年はなつかしい姿

にほゝえみ、垢にまみれた己れを清め、相寄る二つの魂は、今こそまことの結びの道へと急いだ。餘りにも長かりし試練の苦難の上に一日も早く清新の息吹を甦へらさねばならない。

第三章 まことのむすび

1 併合後の朝鮮統治

試練を克服し、運命を乗り越へて、當然来るべきところへたどりついた朝鮮、その朝鮮の近世五百年を支配し、悪政の限りをつくした政策の作成場たりし李朝の首都京城に、天皇の大命を拜した朝鮮總督は着任した。ヤマトノミコトモチの再現であつた。李朝時代以前より、さも社會的正義の如く流れ來つたあらゆる悪習、悪思想は一先づ是正されるときが來た。兩班階級の獨占的墮落行爲は絶対に許されなかつた。

朝鮮人一千万（併合當時）は、その前歴、家柄、傳統の如何を問はず、たゞ上御一人に絶対忠であれば、正々堂々たる日本帝國臣民の待遇を受けるのであつた。常人と云つて馬鹿

にされ、特殊階級となつて人間以下の待遇を受けてゐた人々にも、今は對等な身分と地位が與へられた。日本の國法はそのまゝ朝鮮に適應され、たゞ國法によつてのみ拘束され得る身分になつた。

明治四十三年十月一日は、朝鮮に於ける總督政治のはじまつた日である。初代總督寺内正毅大將は陸相兼任のまゝ、朝鮮總督の要職をかねて渡鮮し、斷乎たる決意をもつて産業、交通、教育、行政、司法等の各分野に亘つて一大革新を行ひ、朝鮮の根本的手術をはじめた。大將は一部溫健派より暴君とまでいはれてゐたが、信念と情熱をもつて事にあたり、萬般の行政に偉大な功績を残した。大正五年十月首相の印綬を帯びて歸る迄前後八年の長き間、朝鮮統治の根底を確立した。

しかし、日本らしくなりつゝある朝鮮に生活しながら、朝鮮の現在を喜ばないものもあつた。併合に反對するものもあつた。日本に反抗しようとするものもあつた。茲に於て、治安の維持をはかるため總督府は不平分子を彈壓した。この拘束に反對する者達は、海外へ逃れて行つた。滿洲へ行つた者、支那へ行つた者、ロアに移住する者、遠くはアメリカに渡る者

等色々様々であつた。

この不平分子の裏には、必ず白色人種の政治的策動があつた。未開人種であらねばならぬ筈の東洋人が、一致結束すれば、たしかに彼等の世界制覇の夢が破れることを意味するからであつた。そのため、彼等は朝鮮人の不平分子を利用した。今日の重慶に見るものを、昔の朝鮮にも見ることが出來た。宣教師達の家、外國的商社關係の建物は第五列の集會場であつた。

齋藤總督時代は所謂文化政治が布かれ、朝鮮の固有のものを維持し、朝鮮語による新聞の發行も許した。これによつて、朝鮮人は言論の自由を主張し、朝鮮民族の自主獨立を強要してゐた。誤まれる盲動分子はその後も策動を續けて、大正八年三月一日有名な萬歲騒動を起した。大韓獨立萬歲を叫んで反日本的氣勢をあげる勢ひは無智な民衆を動かして全鮮津々浦々にひろがつて行つた。いつたい大韓獨立は誰の手によつて成立したものであつたかを知らない民衆達であつた。亡恩の子達は悲しくも、敵性國家の思想的謀略の所産であつた。思想戰の技術に暗かつた日本人はそこまでは深く研究してゐなかつたのであつた。然し一時は猶

烈な氣勢であつた騒ぎも、治安維持にたづさはる人々の苦勞もさることながら、一時的興奮であつた故にすぐさま冷やかになつた。

反動分子は容赦なく嚴罰され、彼等の同系の者のうちには法網をくゞつて海外へ逃げた者もあつた。朝鮮に對する謀略基地は、朝鮮内部よりはるかに離れた上海であつたり、ロシアンゼルスであつたりした。その勢力は朝鮮内に向つては働きかけることが出来なかつた。治安を維持し、厚生民福をはかるため人生の半ばに倒れた尊き生命もあつた。

歴代總督はよくその任を果した。朝鮮人の經濟生活は、急速度に向上し、朝鮮の人口は併合前の倍の力で増加して來た。住民の八割をしめる農民は、働けどく食へない運命の生活から、働けば食へる生活に希望が置けるやうになつた。農村の治山治水作業また順調に進み、全鮮緑化運動は着々とその實をあげてゐた。

この著しい發展のかけにはかくれた日本人のかくれた美德があつた。世間にもてはやされて朝鮮にやつて來ては華やかな生活をして歸つてゆく官吏や、實業家の道をとらず、はじめから農村の僻地に閉ぢ籠り、土地の人々を教化し、その人々に本當の日本を身を以つて示し

た人々も居た。彼等は決して故郷へ歸らうとはしなかつた。朝鮮の山川に埋もれて、その土地の氏神になつた。今日朝鮮の田舎を巡廻すれば、朝鮮人の醇朴な情になる頌徳碑のぼつりく立つてゐるを見る。その蔭に咲きし内鮮結びの無名の草——こゝに今日の朝鮮の見へざる力がある。

寺内總督が去つてから引續いて長谷川、齋藤、山梨、そして再び齋藤、宇垣、南、小磯と八代七總督を送迎したのである。總督の一人一人によつてその政治的性格は多少の差異はあるが、大御心を拜し奉つて、朝鮮人の福利民福をはかつた統治の傳統は壞はれてはゐない。長谷川、山梨の二人は比較的期限が短かつたので、特性は明瞭に云へぬが、寺内の武斷、齋藤の文化、宇垣の農村開發、南の皇民教育は、各々その政治的主力を那邊に置いたかを物語るものである。

2 歴代總督政治の實狀

寺内總督時代はしばらく措くとし、齋藤總督以下各總督時代の統治狀況を簡単に紹介しよ

う。

齋藤總督は、前後十年二ヶ月に及び、歴代總督中、一番長く朝鮮に居り、朝鮮施政三十餘年の三分の一を占める。總督が朝鮮に赴任した當初は、京城驛頭に下車するやいなや、着鮮の歓迎の花環として爆彈の洗禮を受けねばならぬほど、多事多難な時代であつたが、豪然たる氣節の彼は、泰山の如くに落着いてゐた。憲兵制度も普通警察制度に更め、官吏の帶劍を廢し、大正十四年、官幣大社朝鮮神宮の御造營、同十三年には京城帝國大學の創立等文化的事業を起した。朝鮮人兒童の教育機關である普通學校（今日の國民學校）も大正十一年度を以つて三面（村）一校計畫を完成、昭和四年からは一面一校計畫に改革し、京城放送局、朝鮮總督府圖書館、林業試驗場、水産試驗場、衛生試驗室、感化院等を設立し、現在の總督府廳舎も大正五年以來十年の日子と六百七十五萬圓の費用をもつて同十五年竣功した。

宇垣統治はその劈頭に滿洲事變の勃發あり、翌年早くも滿洲國の建國を見たのである。帝國の滿洲國承認と共に、國際聯盟の脱退となり、この新しき國際情勢が朝鮮の民心に及ぼす影響は極めて大きく、朝鮮人はこのときより深い自己反省の段階に入つたのである。

總督は先づ第一に朝鮮の農村問題の解決に手をつけた。世界にも珍しいほど高い小作料、全人口の八割三分が農民で、その殆んどが小作農であること、しかも、農民はこの不均衡な生活に堪へられなくて大地主に寄食する態度に變り、それがやがては依頼心を起さしめ、農村は改良工夫を施すことなく、若しこのまゝで行けば朝鮮の將來に大きな暗影を投ずる恐れがあつた。で、農民の精神的作興をはかるため、心田開發、自力更生の標語を掲げて統治の主眼點を農村に置いたのであつた。今日の青年隊の母體たる國民學校卒業生指導もこのときはじめられ、積年の弊風を一掃せんとして奮闘努力した跡は、今なほ明瞭である。

朝鮮が金の國であることからして、大いに産金政策を興し、北朝鮮に日本の將來のため綿羊を移殖し、南綿北羊の政策を樹立したのも總督の功績として大きなものであらふ。續いて昭和十一年八月南大將を第七代の總督として迎へてより、皇道統治の成果愈々完く半島は茲に躍進の第三段階に入つたのであるが、時偶々支那事變の勃發を見るや、これを契機として、朝鮮民心はすばらしい飛躍をとげたのである。

宇垣總督が統治の主力を「物」に置いたと云ふことが可能であるならば、南總督は「心」

にそれを置いてゐた。支那事變は日本の重大決意の下に起きた戦であるだけに、大陸前進基地たる朝鮮が一日も早く心からの日本になつてゐなければならぬ。朝鮮人全體の完全なる皇國臣民化といふことは緊急なる國家的要請であつた。

總督は、朝鮮統治の理想を内鮮一體化の理念に置いた。この理念の根本的意義は、朝鮮人は一點の曇なき清明心の持主たる日本人になることを前提とし、朝鮮人も等しく陛下の赤子として確認育成すると云ふことであつた。將來本當に信用が置けたら認めると云ふのではなく、今、現に、朝鮮人は同胞であり、近き將來には何もかも本當の日本人になれると云ふことを信じ、かつこの眞理を認めることである。これはあく迄も心の問題であつて形式の問題ではなかつた。いきなり、この理念を形式的に取上げた人々は、二元的にこれを解釋し、形式的待遇の平等を主張したり、朝鮮人の思ひ上りの氣分を攻撃する人々も出て來た。しかも總督は區々たる世論にとらはれることなく所信に向つて邁進した。

皇國臣民の誓詞を制定し全鮮二千四百萬同胞に「我等は皇國臣民なり」との積極的自覺を喚起せしめた總督であつた。魂の改革はこれを先づ教育に求め、朝鮮教育會を改正し、全鮮

の普通學校制度を國民學校制度に更め、日本風の氏を創り度いものにはその途を開いて朝鮮民事令を改正し、朝鮮人にも兵役義務への豫備的施設として志願兵制度を施行し、この成績の良好なるにかんがみ、朝鮮徴兵令施行の準備を命じたのも實に南總督であつた。

思想的方面に於ては、京城帝國大學はじめ各種の専門學校に日本學の講座を設置し（帝大は別方式）、學生青年の自由主義的思潮を打破することに努め、朝鮮語の新聞を一社に整理統合し、國民總力朝鮮聯盟を起して朝鮮人心の戰時的轉回に努め、敬神崇祖の念を高めんとす、全鮮に亘り一面一神祠計畫を樹立し、朝鮮人は悉く神につらなる生活に還るべきことを教へた。

正義を強要するのは善なりと信ぜる總督は、施政の萬端に相當強力を發揮してゐたが、一面、好々爺らしいところあり、朝鮮人を信ずること厚く、二千四百萬の慈父と仰がれた。

朝鮮人の指導者階級は殆ど百八十度の轉廻をし、馴れないところもあるが努めて日本人の生活に入らうと努め、若き青年層は純粹日本主義を叫び、神ながらの大道に歸依せんとするもの日増に殖える有様であつた。前總督時代は嚴重な非常警戒をやらねば外出できなかつた

のに、今や大將は一人悠々と白晝街路を散歩し、市井の民と親しく語り、愛國班（隣組）常會に出ては、町のちいさん、ばあさんと肩を並べてゐる總督であつた。極めて短い歲月にこれ迄變つてゐる朝鮮を思へば總督の人格の偉大さに、感謝感激するのみである。

我々はこゝで、朝鮮總督府の豫算にあらはれた發展の跡を一瞥するとしよう。總督始政の翌年である明治四十四年に於ける歳出豫算は、僅かに四千八百七十餘萬圓であつたものが、昭和十六年には、實に十億六千餘萬圓の巨額に達してゐる。今累年膨脹の跡を表にすれば次の如くなる。（次頁）

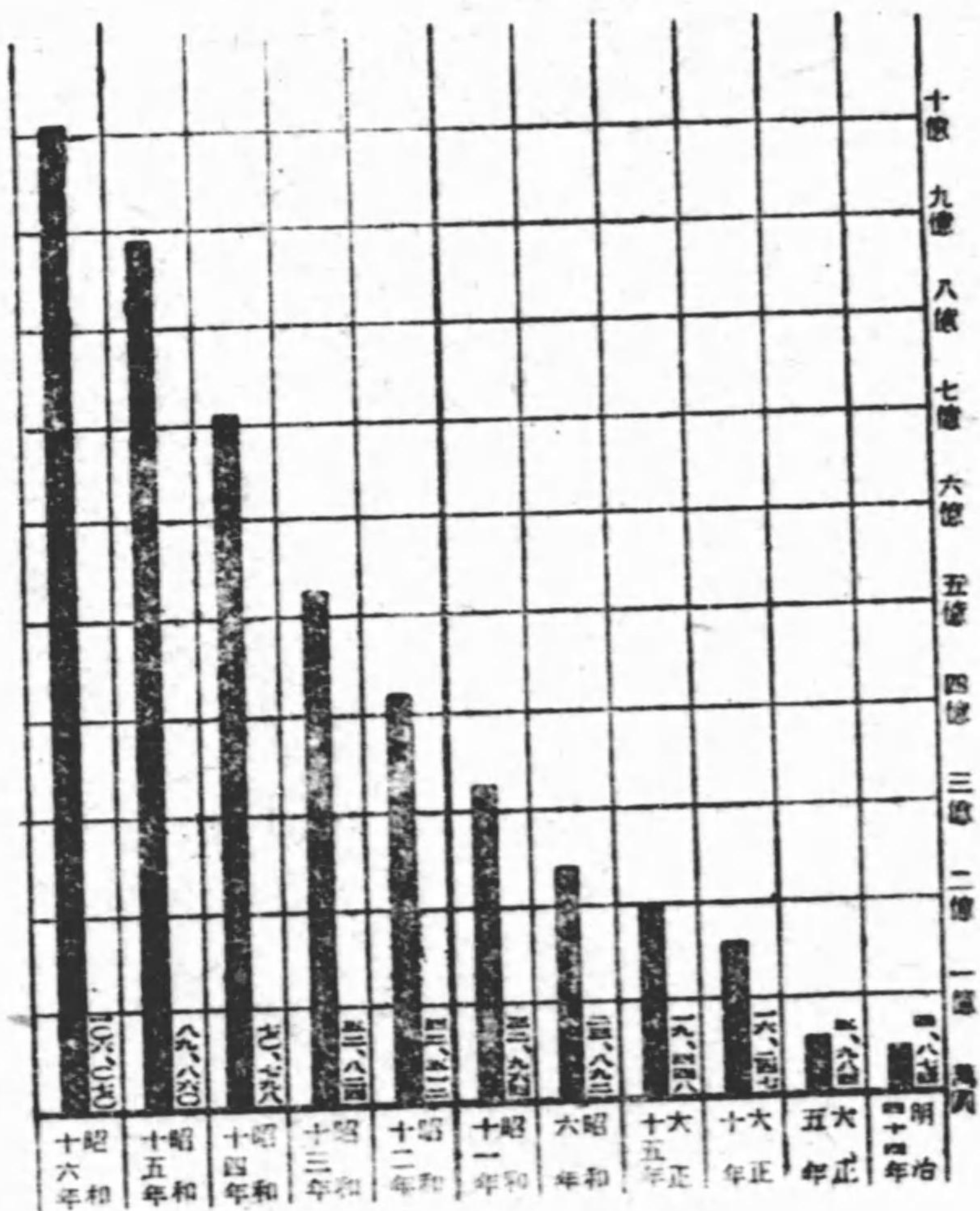
尙一般生産の發展振りを見るに農産は六倍半、林業は十二倍半、水産は四十一倍、工業に至つては百二十倍といふ激増振りで、三十餘年前の生産總額三億八千萬圓は今日鑛産を除いても四十五億三千餘萬圓といふ大膨脹を示してゐる。昭和十五年末に於ける各種資金の貸出合計二十四億九千九百萬圓を算し、銀行、會社等の數も飛躍的に増加し、同十五年末現在では、鮮内に本店を有するものだけでも三千六百六十一社、資本金二十一億六千五百餘萬圓である。事變以來拍車を加へた貯蓄獎勵運動は效を奏し、始政當時は貯蓄總額一千三百七十六萬

圓、一人當り一圓三錢であつたものが、昭和十六年末に於ては、二十三億一千萬圓、一人當り九十四圓九十錢に上つてゐる。貯蓄の實績は内地に比べれば尙ほはるかに劣つてゐるが、

端境期には草根木皮といふ殆んど無に近かつた窮乏から此處まで漕ぎつけたことを忘れてはならない。

偉大な功蹟を残して去つた南大將のあと現總督小磯國昭大將の就任を見た。總督は、大東亞戦争の眞只中、昭和十九年度より施行の徴兵制度の準備と、歴代總督の施政中で

歳出豫算飛躍状況



取残されたあらゆる部面整理に主力を置いてゐる。別段の政治的標語をかゝげず、朝鮮人は

須く、日本國體の本義に透徹すべきことを教へ、二千六百年間鍊へられた日本人の氣質になるには、日夜たゆまざる鍊成が必要であるとしてゐる。教育は最も重大な政治であると云ふ見地よりして、昭和二十一年度を以つて義務教育を施行するやう諸般の準備を命じてゐる。戦時下の食糧対策には特に非常なる熱意を示し、萬善の方針を堅持してゐる。宇垣總督の「物」と、南總督の「心」とを合一して、物心兩面より、綜合性に富む行政を斷行しようとしてゐる。民の指導者たる官吏が、無風地帯となつた朝鮮で田舎侍の己惚れを持つてゐたのでは朝鮮行政は後退するので、直接の部下である官吏の鍊成に忙しく、吏道刷新運動は着々と進行してゐる。

3 併合後の朝鮮思想史

畏友森田芳夫氏の説によると、併合以來三十年間の朝鮮思想史は次の五期に分ち得ることである。

第一期 韓國併合反對運動時代（併合より大正七年迄）

第二期 民族自決主義運動時代（大正八年より大正十二年迄）

第三期 共產主義運動時代（大正十三年より昭和六年迄）

第四期 動搖摸索時代（昭和七年より昭和十一年迄）

第五期 新日本建設運動時代（昭和十二年以後）

これは仲々面白い分類である。複雑多岐な朝鮮思想界が必ずしもこんな簡単な區分で明瞭になるとは思はないが、確に一つの方法として面白いからこの期間に於ける思想的特性を簡単に述べて見たい。第一期は既に觸れたから、第二期より述べよう。

大正八年と云へば、有名な萬歳さわぎのあつたときであるが、あれからしばらくの朝鮮思想界は、その思想的母體を外國、特にアメリカに置いてゐた。東亞侵略の野望に満ちてゐたアメリカは東亞擾亂の方法として朝鮮の民族主義を煽動し、日本政府に反抗せしめてゐたのである。一民族は一國家を形成すべきであると主張するナショナリズムは當時の全世界思想人を動員し、宛も公然たる眞理のごとく宣傳されてゐたのである。朝鮮に於ける反日本分子はこの宣傳に乗ぜられ、朝鮮獨立を夢み、世界的新しき動きに便乗しようとしたのである。

大正六年、ストックホルムに於ける萬國社會黨大會、同七年ニニューヨークに於ける世界弱少民族會議等に朝鮮代表と稱するもの出席し、朝鮮獨立を要望し、その後在米反日本分子と手を握り盛に政治運動をやつてゐたのである。

當時の日本も亦、世界大戰に依る好景氣の反動からアメリカニズムは國內に充滿し、デモクラシーは高調され、米騒動は起り、惡質な資本主義が極度に達し、支那には二十一ヶ條の排日宣言が叫ばれてゐたときである。この東亞全體に溢れる思想謀略に人の好い日本人は完全につかゝつてゐたのである。アメリカをはじめ敵性國家群が、日清、日露の兩戰役によつて失はれた東亞に於ける支配力を彼等得意の思想謀略によつてとりかへさうとしたのである。支那を日本に反抗せしめて滿洲權益を奪取し、朝鮮を日本より離れさせて、國內の秩序を破壊し、日本内部に自由主義を植付けて、國體の變革を起さしめようとする謀略であつたのである。この謀略に乗せられた朝鮮人は、墮落した日本に對する信頼を放棄し、大正八年遂に起つてあの不祥事件を起したのである。朝鮮人はこの運動の擴大されるにつれて世界的な英雄になれると思ひ、事件の最中、アメリカ大統領ウイルソンが飛行機に乗つてやつて

來るだらふと思つてゐるものすらあつたのであるが、日本の斷乎たる處置によつて事なきを得たのである。

この思想事件こそは、一面内地に重大な自己反省の機會を與へ、他面朝鮮人には再びかゝる行動は取るべきにあらずと心から思ふ動機を與へたのである。この事件の原因が、内鮮自體にあつたのでなく、遠く、東亞攪亂の陰謀を企らむ、ユダヤ民族の仕業であつたことを思ふとき、思想戰の重大なるを今更ながら痛感するのである。しかし、外の謀略に乗せられたのはやはり、それだけ自己自體に決定的な信念のないことを意味する。あの不祥事件が起つた裏面には、内鮮關係がまだしつくり行かなかつたこともあることを認めざるを得ない。併合後未だ年月が浅い爲からでもあつたのである。

然し如何に指導者達が、朝鮮人全部を、世界謀略鬼の餌にしようとしても、そう簡單には行かなかつたのである。指導者達の殆ど大半が基督教を信する者か、或はアメリカ人宣教師と親しい者かであつたことからしても、事件の真相が何を物語つてゐるかを窺ふことが出来る。一進會はじめ、日本的流れをくむ人士はこの運動に對し客觀的な立場をとつてゐたが、

田舎の醇朴な農民は無智なるが故に、大勢を知らずしてたゞついで行つたばかりである。何んの爲に獨立萬歳を叫んだのかさつぱりわからないものが多かつたのである。

次は共産主義運動時代である。これはあきらかにソヴィエットによる朝鮮謀略時代であるが、詳述する迄もなく、全日本の思想界の混沌たる時代である。前の民族自決主義時代は全く日本よりはなれて思想運動を展開し、朝鮮人全體が日本よりはなれようとする運動であつたが、此の時代の特色は朝鮮人と一部内地人とが手を取り合つて日本の中核へ挑戦する形をとつたことである。これは階級闘争に主力を置く共産主義の當然な措置であるが、思想運動としては、前の場合より尙ほ複雑なものである。今一つの期間中に銘記せねばならないのは、前の萬歳事件は、農民を含めての大衆全般であるが、今度のは一般知識階級に屬する青年達が多く、中でも學生層が主であつたことである。昭和四年十一月より昭和五年二月にかけての學生騷擾事件は共産黨員の暗躍により純眞な學生を煽動した代表的な事件である。

このときの學生青年一般は主として東京發行の赤色新聞雑誌を読み、内地人の赤色思想家を崇拜し、思想的母體の地は朝鮮よりも内地であつたのである。東京はこれ等青年達の憧れ

の場所であつたのである。この點識者の注目を要するところである。

大正十四年、朝鮮神宮の御造營となり、天照大神、明治天皇の御二柱の神は、鎮座ましましたのである。併合以來こゝまで来るのに十五年、時に動搖はあつたが、日本の神の御意志には變りなく、朝鮮半島の本來の行くべき道には、いかに陰惡なるユダヤ的謀略の力を以てしても變革の實力を發揮出來なかつたのである。

有難き哉！ 勿體ない哉！ である。

このときより、朝鮮人の心はぼつ／＼又本來の純心に歸りつゝあつたのである。これを以つて私は動搖摸索の時代といふよりも寧ろ反省の時代と云ひ度い。犯し來れる諸々の罪穢を祓ふべく、もだへ苦しみつゝあつた朝鮮人の心に光明歡喜は湧き起り、今まで地下百尺に埋もれ、時機の到來を待つてゐた先覺者達は爽颯として世に出で來たのである。

このときより本物の日本人が動き出したのであつた。まことこの時代こそは、新しき時代の黎明であつた。これは政治的には滿洲事變と云ふ大きな變革がもたらした動搖であり、反省であつた。

續いて支那事變となつた。世界大戰を覺悟した日本は蔣介石政權を打倒すべく異常なる決心をもつて立ち上つた。朝鮮の性格も今一段の飛躍をせねばならぬときが來た。

この時機は、朝鮮思想人の轉向の最もはげしい時であつた。あらゆる思想犯が自己の主張を捨て、國家の命令を待つてゐた。

一方純粹な日本主義青年陣營も起ち上つた。

彼等の行動は清廉潔白そのものであり、あらゆる民族主義的思想人と死闘することを辭さなかつた。我等をして日本人の道に立たしめざらんか、我等にむしろ死を與へよと絶叫する。朝鮮人の民族單位を否定し、朝鮮人の日本人化への熱情のため個人生活は全く顧りみなかつた。この美しきまことの道明かなるによつて、内地人青年達にして彼等と積極的に聯繫血盟する者も出て來た。年若い先輩にして彼等を陰に陽に助ける人も出て來た。魂と魂とはまことのむすびへと結實して行つた。内鮮の青年達が、上 陛下御一人に一切を捧げまつらふことを誓ひ合ふ姿こそまことのむすびでなくて何んであらふ。生活を革新して國語生活を樹立し、幾千年間墮落した魂を昔ながらの大和心にもどすことを願つてゐた。

一方、戦時下の勞務動員の必然性よりして、朝鮮の豊富なる勞働力は、當然内地生産の需要するところとなつた。實に逞しく亦數多き若人が、内地の農村、工場、其他あらゆる職場へと渡つて行つた。その昔三韓三國滅亡の頃の内地歸化よりはるかに多くの人數が内地化されて來た。三府四十三縣到處朝鮮人の住まないところは殆どない有様となつた。この中には勿論、好意に甘へて不徳行爲をする者もあつた。然し行政當局は大きく彼等を抱擁した。言葉を教へ、その生活を導いて大局的に協和一體の實績見るべきものがあつた。

朝鮮の工業地區化の國策と、人口の 脹とによつて最早朝鮮も狭くさへなつた。朝鮮の人々のびて行くところは當然滿洲の沃野であつた。その昔高句麗盛なりし時代遠く遼東半島まで侵入した魂は、一千餘年の睡眠よりめざめつゝあつた。然もそれは孤立した進出ではなく日本のよき指導と、美しき協力があつた。

戦争は朝鮮人の間接的参加にのみ止まるものではない。遠く前線に軍屬となり、或は兵となつて出征し、既に護國の英靈となつたものもあつた。

大東亞戦争——これは朝鮮人の飛躍を第三次的に要求する戦であつた。滿洲事變、支那事

變、更に大東亞戰爭、こうして戰爭は、朝鮮人に反省と希望と覺悟を與へることが出來た。心の中に巢食ふ敵、それは朝鮮人の民族主義、事大主義、崇西洋主義とであつた。これが三つの戰爭によつて次々と清算されて行つた。先づ心の米英を打ち滅ぼして共同の敵に當つて行くことが朝鮮人のみそぎであつた。

日清戰爭で起ち上り、日露戰爭で本然の姿に復歸した朝鮮が、世界大戰で動搖し、滿洲事變で反省し、支那事變で希望に燃へ、大東亞戰爭に於て、眞性日本人の覺悟と信念に生きることを得たのである。戰爭が日本人の手によつて遂行される限り、聖戰である。嘗つて朝鮮人を救はんため起した聖なる戰幾度なりしかを思ふとき、只、聖恩の限りなさに感泣するのみである。

神話のむすびより、人代歴史のむすびと試鍊の時代を経て、支那化された朝鮮が、日本人への還元を遂行し、併合なるに及んで、まことのむすびは、見事に結實し、世界に類例のない皇國の國內一新が成就されたのだ。ヤマトノミコトモチたる朝鮮總督、彌々健在であり、朝鮮神宮の神域、老松の翠氣彌々益々滿ち滿ちてゐる。

第四章 第二次の試鍊

——現代朝鮮の思想的誤謬——

1 神話に對する誤謬

正統の歴史は、朝鮮を幸福にし朝鮮の永遠的方向を決定した。されど、我々は今尙、この正統史の裏面に、むすばれつゝあるまことのむすびを妨害するいくつかの思想的宿敵の存在するを見る。その中最も不逞なるものは、神話を變革しようとするものであり、その次は、民族協和思想である。これこそは、朝鮮に向けられた最後の試鍊である。そは魂の問題であるが故に、絶對的なものであると云はねばならない。魂の中核に向けられた謀略であるが故に極めて組織性に富む。是こそ恐るべき謀略なりと云はざるを得ない。

先づ彼等は、古代神話に於て、日本と朝鮮との神話の同一性は我々の如く認める。彼等も

たしかに神話形態は同一であつたと云つてゐる。しかしながら、その神話自體に於ける「むすび」の本質を否定する。そして、同一なる神話に於ていづれか一つの形態の主體性を認めようとしてゐる。これ神話の同一を信じながら事實に於てはそれを否定する思想であると云はねばならない。

一つの神話であるならば、形態も本質も一つであつて、そこに主體性が二元的に問題視される筈がない。まして一者の優位を主張し、甚しきに至つては一者の延長による他者の存立を暗示するものすらある。

日本と朝鮮の神話が一つであるならば、現在に至る迄の國史は悉く朝鮮史ではないか。その昔から朝鮮が日本と一つであるならば、いまの朝鮮に於ける凡てそのまゝが日本ではないかと思ふのである。歴史が一つであるならば、文化も一つであり、生活も一つであるではないかと云つてゐる。この具體的あらはれが、檀君神話と、日本の天孫降臨神話を同性異質のものとし、朝鮮人の魂の古代復元は、檀君神話への復歸なりとする偽學者が居るのである。朝鮮に於ける歴史家の殆ど大半が、この思想によつて中毒されて居り、知識階級の多數がこ

の偽説を盲信してゐる。

この根本的な信仰の誤謬を是正し、朝鮮人の心の徹底的な革新を圖らざる限り、朝鮮人よりの眞の日本魂の叫びは起り得ない。朝鮮人が、朝鮮民族の主體的存在性を確信し、しかもその小乗的優秀性を主張する思想的獨斷も、この根本問題の解決なくしては是正し得ず、日本信仰の確立は到底おぼつかない。

不思議と云へば、これほど不思議なことはない。始めから無いものを有ると云ひ、しかもその永遠性を信ずることがそれである。それは宗教的神祕主義者の理念の如く、客觀性を無視した獨斷であるばかりでなく、人生の否定面を魂の牙城とする逆理たるのみである。

第一章に於て論斷したむすびの神話の本質は、「産み」「生み」を意味してゐる。大日本は、伊邪那岐命と伊邪那美命のむすびにより産まれた土地と民である。朝鮮が日本と神話を一にすると、朝鮮そのものも伊邪那岐、伊邪那美御二柱の神の子孫だと云ふことである。朝鮮の心の先祖が日本人の先祖と何等異なるものでないと云ふことである。長き朝鮮の歴史の主體性は日本歴史の主體構造の一部分であつて、日本と朝鮮が二元性を有つてゐないことを

意味してゐる。果して然らばこの事實を何によつて規定するか。それはまぎれもない朝鮮人の心の形態の中に於て發見する事實である。但し、それは、殆ど支那化してゐなかつた時代の朝鮮人の心の姿の中に於てあり、支那の謀略と壓迫に生命を擲け出して戦つて來た日韓族の心と信仰に於てあり、つひに朝鮮文化の二大主流となつた歴史的二つの事實の中の一つの深い流れでありし「日本の流れ」の中からである。これ以外に事實はない。この事實からのみ我々は神話の一體性と、信仰の同一性と、民族の一元性を見出す。それ以外の事實からは支那人と、支那的精神と、支那的民族性のみを見出すのである。朝鮮民族と云ふことが云々される場合、それが支那の流れと支那精神から主張されるならば、それは、我々の論難する限りではない。支那民族乃至北方種族の延長の意味を取入れて、朝鮮に住みし支那乃至大陸民族のことしか指摘出來ない歴史的事實からみれば、問題はおのづから別ではあるが、しかし、日本の神話と魂と、歴史の流れに主體性を置いて、朝鮮民族の獨自性を主張するならば、それは、根本的謬説であり、日本國體の變革をはかる反逆的思想なりと斷ぜざるを得ない。

古代朝鮮が日本であつたと信ずるものは古代朝鮮が日本であり、しかも古代朝鮮はなかつたことを知らない。朝鮮民族の獨自性を主張せん爲に日本古代のものを取り上げて、朝鮮の昔にもこんなものがあつた、あんなものがあつたと云つてゐることは、その昔に於て朝鮮が日本のものであつたことの證明にしかならない。

歴史的主體、民族的主體、國家的主體が存在せんが爲には、その主體に一つの永遠不動の中心が存在してゐなければならぬ。中心なき主體は成立し得ない。一體朝鮮に何んの中心があつたか。朝鮮の朝鮮を立證する中心が果してあつたか。

檀君神話をはじめ、諸々の虚説は、この中心を人爲的に構造せんために製作されたものであることは、識者の熟知するところである。この虚説と日本神話とを混同することは、無知も甚だしい誤謬と云はねばならない。

或者は、新羅の國仙道を以つて朝鮮文化の本流となし、朝鮮に於ける祭天の慣はしを以つて、その中心となしてゐるが、彼等は、國仙道こそは日本のものふの道に、支那の道教的慣習が加味され、それがやがては、佛教的に墮落したものであることを知らない。そのうへ

祭天の儀式こそは道教の本體であり、「天」の思想こそ、支那思想の根本であり、日本の「かみ」に對立するものであることを知らないのである。

朝鮮は、日本と支那との二つの勢力が相見へたところであり、朝鮮の住民は支那的住民（北方人）と日本人、日本人と支那人の混血兒これのみであつたのである。朝鮮文化は、支那的なものと日本的なものとの混和されたものであつて、朝鮮そのものゝ文化はない。勿論、この混和された姿を朝鮮文化の本性とするとすれば、それは別な意味で肯定されるものである。しかし、今は、この混和の問題でなく、根本の問題であることを忘れてはならない。

日本國家には、民族の二元性を發見することが出来ない。こゝに日本が、民族國家でない證據がある。朝鮮民族の肯定による民族的二元性が成立し得ないのは、そのためである。それ故に、たとへ、支那的朝鮮人が、日本的朝鮮、否、日本人そのものに對立し、或は民族的單位と、精神的二元性を主張するとしても、彼等自體が、日本國家に存立する限り、これは許されないことである。しかも、韓國併合は、これ等の朝鮮人をも、あげて日本臣民の列に入れさせ給ふたことを意味する。それ故に、朝鮮人の中には、自分の昔に還つたものと、日

本家族國家の本質たる養子縁組により日本臣民になつたものとの二つがある。

日本は、直系の民と、新附の民とを、日本臣民の名に於て、差別しない國である。一視同仁の御精神は、皇國臣民全體にあまねく垂れ給ふところである。新附の民と雖も、歴史的に自己の古巢をあこがれるのは不忠である。養子になつたものは養家に忠であり、養家の家風に従はねばならないこと勿論である。實家をあこがれ、實家の習慣、生活形式を養家に持ち込むことは、養家の家風と秩序を亂さない範圍に於てのみ認められるところである。それ故に、昔に還り得た朝鮮人は一日も早く、異域生活に於いて身についた一切の慣しをそれが精神的なものであれ、物質的なものであれ、悉くその昔の姿たる日本風に更めねばならない。新附の民となりし朝鮮人は、出来るだけの早さを以つて日本風のものに置き換へて行かねばならない。その結果は、日本の國、日本の家、日本のならはしのみが朝鮮にあり、民族主義的謀略の結果生れるいろ／＼な弊風は一掃されるであらふ。まして神話を變革しようとする行爲は斷乎許されないことである。これ、朝鮮人が萬世一系の現人神 天皇の赤子たる所以である。

近世の自由主義の發達は、あらゆる國家に固有のものを滅亡せしめ、あらゆる民族と民族を對等の關係に立たしめ、民族と民族、國家と國家との間に於ける一體性と共通性を破壊してゐる。お互のむすびが否定されてゐる。

2 朝鮮植民地論の誤謬

この思想的中毒の結果、現代の知識人は、日本と、朝鮮との歴史的關係を曲解しようとしてゐる。即ち、日本と朝鮮の神代よりのむすびの歴史を否定し、西洋流の帝國主義に基く霸道的な觀方を以つて、朝鮮問題を論じようとするもの居ることである。

日本と朝鮮は、昔より完全にはなれてゐた別々な國であつたものを、日本がこれを武力を以つて併合し、その植民地となしたと觀るのである。これには、支配と、服従と、力と力の問題のみがあり、強者と、弱者との對立關係のみが考へられる。特に民族の純血論等に禍されて、朝鮮人問題を觀ようとしたり、米英的な植民地意識をもつて朝鮮を批判したりする者も居る。朝鮮人と日本人がはじめから一つのものを有つてゐたことを指摘すると、何か日本

の神聖性を冒瀆される位に考へてゐる人も居るやうである。

この思想よりすれば、民族の本然の同化一體は不可能になり、結局は實力を以つて永久に抑へて行くより道はなくなつて來る。これが米英の植民地政策の根底であり、今日迄世界を支配した方式である。朝鮮の問題をこの思想を以つて解決しようとする限り、それは永久に解決されないであらふ。今日内鮮に亘る思想家や評論人よりこの思想を抜き捨てない限り、朝鮮問題の正しき把握は絶対に不可能なものと云はねばならない。これは、結局に於て日本古道を疑ひ、日本歴史を疑ひ、日本精神を曲解する行き方であり、我等の先祖の意慾を受継がないで、我利我慾で朝鮮を見、日本國體を解釋しようとする者共である。米英流の思想謀略はこの者共に乘じ易い。隙あるところより敵が入るのは當然である。

朝鮮は植民地ではない。元來日本は植民地を持つたことのない國である。西洋の國々が征服して所有したるコロニーと、朝鮮が日本への結びを完うした形とは根本に於て大きな差異を持つてゐる。その差は日本國體の本義と、西洋の國々との國柄との差異よりよつて來るところのものである。

朝鮮を植民地と見ないこと、朝鮮人を同胞と思ふこと、朝鮮人の誠忠も必ずや日本の傳統に背かぬ道に於て達成されるであらふことを信ずることが、朝鮮の問題を解決する第一の先行條件である。朝鮮人を信ずる。これがすべての根本である。

朝鮮を植民地と思へば、永久に信頼が置けない。絶へ間なき疑ひのみが連続し、お互は功利的に便乗し合ひ、不氣味な暗闘は続くであらふ。朝鮮人を信ぜよ。これは我々が先づ西洋主義的人生觀から脱しなければならぬのである。

朝鮮人は昔から同一の生命の根より生れてゐることを信ぜよ。極めて近い文化圏であり、血縁的には甚だ似てゐるが、やはり同一ではない。全く一つではなかつたと云つて一人よがりになつてゐる小乘的態度を捨て、大乘的に大きく抱擁せよである。

一體、誰から受けた植民地論であるか。民族の純血論とは一體誰の受賣りであるのか。西洋各國がその國家經營に窮餘の一策として一時的に、御都合主義で作り上げた理論を持つて來て、さも自分の專賣特許であるかの如く振り廻し、同胞たる朝鮮にあてはめようとする者が果して居ないだらふか。これらのものは必ずや、自覺すると否とに拘らず、第三國の思想

謀略に乗ぜられてゐることを知らねばならない。朝鮮人と日本人を一つのものと信じ込んでゐる人こそ日本人らしき日本人、その正反對の人は、明かに非日本人と云はねばならない。一つのを二つにしてお互に相反目させ、その共倒れを待つてその二つのを根底より奪取してしまふのは、ユダヤ民族の世界制覇のための常用手段であることを知るべきであらふ。特に、言論を以つて生きてゐる思想家達が、この魔手を知らずして得手勝手な理論を得意になつてふりまわしてゐることは甚だよろしくないのである。朝鮮問題に對する様々な批判と獻策は、やゝもするとこの様な墮落した思想より出てゐるものが多かつたのである。

日本國體の總體的内容には、明かに、朝鮮を含んでゐる。朝鮮のことを、國體原理より切り放して單なる利害關係より、或は利己主義的感情より批判し、攻撃し、又は根本的な問題に於て二元的な政治批判を試みたり、西洋流の植民地論又は民族純血論等を以て朝鮮にあてはめて、朝鮮人の日本人からの分離をはかるが如き行爲は、明かに國體變革を試みる大逆行爲と云はねばならない。

朝鮮人に於ても、やはり同じことが云はれるのである。朝鮮を植民地だと思ふから、差別待遇を撤廢せよとか、參政権を與へよとか色々な要求があるわけで、これはかの西洋の植民地政府が本國政府へ向つてなす政治的要求と何等變るところなきものであつて、一種の奴隸根性である。自分の國だ。日本人とは自分のことなのである。自分が自分を第三者にして要求がましきことを云つたところではじまらないではないか。欲すれば努めよ、しからば要求する前に、自分は既にそうなつてゐるのである。「こうさせられる」「あゝやらせられた」と思ふ氣持を捨てねばならない。その感情を持つてゐては、いつまでも附屬者であつて、主人ではない。朝鮮人の先祖は、日本人の先祖と同じ神で、朝鮮と云ふものは獨立して存在してゐなかつたことを思ひ、自分達は皆、伊邪那岐、伊邪那美御二柱の神の子孫であり、現實に於ては現人神であらせられる。天皇陛下の赤子であることを信じねばならない。しかも、支那的血縁關係を持つものも併合により、この榮ある赤子達と同列に列してゐることを悟らねばならない。

政治は現實的には色々な段階を要する。その意味からすれば、現在の朝鮮は、なほ解決せねばならないいくつかの問題があらふ。しかし、これは如上の第一原理が定まれば、順序と秩序とによつて追々解決されるであらふ。それは本書の論じようとする意圖外にあるから省略する。

なほ、こゝに銘記せねばならぬことがある。即ち、神話否定思想と、神話創造思想の二つの思想によつて我々の信念をにぶらさないことである。神話を否定する人々は、人間生活には神話などは有つても無くても、さした問題にならないと思つてゐるし、神話創造を云々する人々は神話は人間の力によつて全く新しく創造し得るものと思つてゐる。前者は、ソヴェトロシアを中心とする共産主義思想人達であり、後者は西洋流の獨裁主義思想人達である。

然し、神話の絶對性を否定するソヴェトも、レーニンの肖像を赤色廣場に掲げたり、或はスターリングラードの確保こそは國民の心理に影響するところ多しとして、これが防備に死力を盡してゐる事實などは、彼等の思想的主張に正反對の行爲であると云はねばならない。神話を創造し得るものと思ふドイツが、古き傳説のゲルマン民族の精神に復歸することを絶

叫することも亦ソヴエトの場合と大差ない。

或人は云ふであらふ。朝鮮の問題を餘りにも歴史的にのみ解釋し、神話の問題にまで遡るよりも、むしろ現實の問題に對してより眞剣に検討することの方が大事なことではないだらうかと。又或人は云ふ。昔が一つであつてもなくともよいではないか。現實的に一つであらねばならないから、一つを主張するのだと。或は昔の内鮮關係はむしろ神祕に屬する。我々が認識する神話、我々の新しき傳統は今より創造されねばならないと。

これ等は、悉く人間生活の一面を知つて他面を知らない理論である。人間は必ず歴史的存在である。歴史は神話によつて性格づけられる。故に人間は朝に粥をすゝり、夕に軒下に眠るとも、必ず正しき魂をもつて生きて行かうとする本能を持ち、如何なる悪人でも、神を恐れ、神の世界に己の心の故郷を發見する。歴史を無視した現實は霸道的人間行爲に墮し、必然に革命的行爲の出現を餘儀なくされるのである。人間はかゝるものに最後の満足を得られないからである。神話が創造出来るものと思つてゐる人々は、神話が果してなんであるかを知らないのではなからふか。長き歴史の流を遮斷し、人間生活の刹那々々が永遠なる歴史的

時間を見捨てて存在し得ると盲信するならば、左様な議論を弄してもよい。親を忘れ、子を思はず、遠い先祖の血筋を慕はない人、しかも、天から落ちたか、地から湧いたか唯一人孤立し、時間と空間を見捨てて己の存在を認めようとする人が居るであらふか。

我々は歴史より生れて歴史に還る。我々の現在の生は亦幾千年昔の先祖の生靈であり、幾萬年未來の子孫の生命である。我々は神話を創造するのでなく、神話によつてむすばれて行くのである。我々は産むのではなく、産まれるのである。

神話に根ざさない國家は易姓革命が繰り返され、神話を信じない國民のむすびは離合集散果しない。今日の結束は明日の反目を前提し、今日の約束は明日の裏切りを意味する。現實もよからふ。利益關係も亦意味があらふ。然しすべては魂だ。魂が決定されてゐなくてどうして現實問題が解決されようか。

朝鮮問題は、朝鮮人が日本の神話を信することよりして解決の第一歩が進められるのだ。ドイツの場合もソヴエトの場合も、朝鮮には適應出来ない。朝鮮は須く外來思想文化の圏外に飛び出さねばならない。朝鮮問題が外國流の思想に混亂し、本筋より脱落して、遂には精

神的多元へと發展すれば、事は朝鮮のみに限られた問題として傍觀することを許されなくなるであらふ。

萬端の生活現象をその根本より把握せよ。皮相的な觀察は禁物である。上述のいくつかの例を検討し、悠遠なる歴史を通して、内鮮人は決して別人種でなく、同々の神話の子孫であることを信するならば、朝鮮問題は複雑なやうで、しかも極めて簡單なものである。

3 民族協和思想の不逞

扱て、然らば、我々の信仰世界に、最後の試鍊として突入して来る民族協和思想に對して今一度反撃を試みるとしよう。

内鮮の美しき結びを、謀略によつて引き離さうとする思想の最も惡質なものが、民族協和思想である。民族協和主義者は云ふ。内鮮の關係は、その一體性の中に見出すよりも、二元的協和聯合性に見出すべきである。お互に民族的獨立單位を認めて、お互の長所を生かし、お互に協力相愛して行つたならば、一番理想的な民族的結合が出来るのではないかと。

これは一應尤もな議論であるが、所詮、朝鮮に關する限りあてはまらない。何故ならば、それは朝鮮を併合以前の形に置き換へようとする議論であり、延いては永遠なる神代より産み來つた歴史を全然無視しようとする立場であるからである。

民族協和理念には、自由主義的平等意識が非常に濃厚に入つて居り、發展した國際聯盟理念であると云はざるを得ない。我々は、綜和的全體の中に思想根底を置いてゐるもので、多元的分裂の中からは、我々の意慾を満し得る何ものも見出し得ないのである。

今假りに、朝鮮人に民族的單一性を許したとしても、内鮮關係は民族協和理念では處理出來なくなる。何故ならば、そこには、相對的分立關係が永續するからであり、朝鮮人自體が自己維持の不可能に陥り、結局は、民族協和それすら失敗に終るからである。朝鮮人の日本よりの分立は、精神的であれ物質的であり、絶對的不可能なことは明々白々たる事實である。何故ならば、それは同質のものが異質のものに成らんとする運動であつて、異質のものになり得た部分は、直ちに滅亡するだけのことである。

朝鮮に於ては、支那系血族者の中にこの思想に一時的とは云へ共鳴したものが居たが、彼

等の言動自體が日本内では許されないことであるが故に既に消滅しつゝある。この思想的闘争は、日本の神が許さないところである。若し民族協和思想が直接或は間接に、朝鮮に働きかけてゐるとすれば、それは由々しき大事であると云はねばならない。

試鍊、試鍊、限りない試鍊の波は大和武夫の進展の前に滔々と連つてゐる。然し、原理は既に決まつてゐる。百萬の敵何ぞ恐るゝに足らんやである。朝鮮に於ける新しき青年達の意志は強固である。「我等は日本なり」と高らかに叫んでゐる。今は、その決意の叫びを實踐するときである。

第五章 傳統に生きる生命

— 第一 原理 定 る —

1 日本民族への還元と意志

生を朝鮮半島に享け、魂を大日本の永遠なる神代に結び、理想を八紘一字の世界建設に置いてゐる青年、それは、近世朝鮮から勇ましく立ち上つた純粹日本青年達そのものである。彼等は現在の生活に、名譽と感激と理想とを有ち、まこと正しき日本人を以つて自任してゐる。著者は暫くその多くの青年達の代辯者にならう。著者自らこの榮譽ある新日本青年群の一行に加はるの光榮に感激してゐる。

以下はこの青年達の聲であると同時に、著者自身の聲であり、著者自身の信念でもある。我々は、我々の過去の歴史に於て、強制的に我々の先祖の生活に入り、それが、やがては

第二の天性を創造し、斯くてつひには血液の混同さへ來した支那的な一切の歴史的事實を排撃する。支那の朝鮮、それは朝鮮人を魂なきチブシーにし、姿なき幽靈にし、生活力を有たない屍にした。我々は我々の内部に未だに巢食ふ新羅による朝鮮統一から李氏朝鮮の成立迄一千四百餘年に亘る朝鮮史を捨てねばならぬ。これこそ我々の年來の主張である。大和魂に燃へた逞しきわれ等の先祖は、この長き侵略の歴史を通してたゆまざる死闘を續けて來た。その生命的流れは、甚だ細々たるものであつたかも知れないが、永遠に滅亡を知らぬ魂なるが故に、實に神々のむすびに依り産れしものなるが故に、今日迄、綿々として流れ一貫して來てゐるのだ。我々は、我々の現在の存在がこの歴史的事實の所産なることを自任する。ヤマトノミコトモチにすなほに仕へ、永遠に天皇の御徳を慕ひまつり、近くは日本生命の限りなき發展のために奮闘したわれ等の先祖の後裔たる自負心こそは、支那を崇拜し、事大主義に捉はれ、或は支那勢力に便乗して日本府の勢力を絶滅した反逆的精神、革命的精神に鋭く對立する。論者は或は、我々を目して日韓族の後裔と云はん。それもよし。されど、今一段高く、今一步深入りした我等は、天皇の臣民たるの極りなき誇りに感激するものである。

日本魂の大陸的發展の古代的表現こそは我々の現在の精神力そのものなのだ。

我々は、今祖國日本に復歸したのだ。日本民族への還元をなしとげたのだ。内地に住んでゐるなつかしき人々に、父よ、母よ、兄よ、妹よと叫んでゐるのだ。偉大なる慈父の御手にいだかれて、苦しかりし過去の思出の數々を訴へ、飽くことを知らないまことの愛情の世界に没入するのみだ。われ等の魂と肉體に充滿してゐる非日本的ならゆるものを、幸福にしてやさしい同胞の力で、みそぎされ、はらはれたいのだ。魂の俘虜が、自己の魂の國に歸つたときの慌しい心の動搖と感激、この中に、今我々は靜かなる反省とさんげとの生活をしてゐるのだ。

支那の朝鮮、それはわれ等のうらみ深き宿敵であつた。日本の朝鮮、それは我等の慕ひつゞけた故郷なのだ。支那的朝鮮に於いて作られた神話的傳統、強要された歴史を撃滅せよ。朝鮮文化とは一體何であつたか。朝鮮の傳統とは一體何を意味してゐたか。今こそ眞剣に反省せねばならぬ。征服されながらそれを名譽と感じた支那的朝鮮人達の學術と思想は、悉く嘘であつたのだ。この嘘の故にわれ等の先祖は如何ばかり苦んだことか。嘘、嘘、嘘の朝鮮

が地上より消へたとき、日本の生命は素直に展いて行くのだ。否、熾烈なる日本の生命の前には嘘の朝鮮は消滅せざるを得ぬ。

政治的野心から謀略的に假想した檀君神話をさも當然の神話の如く信じ、これを普及しようとする支那系學者、道教的教義と人生觀によつて墮落した日本武士道の變形たる國仙道を以つて、朝鮮文化の精神的本流とする民族主義的學徒、朝鮮の特殊性を盲信し、五千年の朝鮮史を短時日に技巧的に作り上げ、以つて朝鮮の日本の性格を無視しようとする反日本の思想人達に、我等は戰を宣言する。その悉くが虚偽であり、永久に救はれざる魂の墮落であることを指摘する。悲しく憤ほろしくも現在の朝鮮が我等にとつては正しく外國であり、現行の風俗習慣が外國風のもの多きを教へたい。それは、北方大陸民族並に漢民族によつて強制的に扶植されたものであることを知らしてやりたい。

我々は朝鮮人の心の中に、新しきものはその正非の如何を問はず容易に受入れ様とせず、古きものは、その眞偽の如何に不拘あくまで維持しようとする本能的なもののあるを發見する。この頑くな、我執心こそは、長い間外來的思想と生活によつて苦しめられ續けて來た必

然的所産である。今尙ほ頑強に朝鮮文化の特殊性を信じてゐる人々は、自分の魂と肉體が既に自分のものでないと云ふことを自分の心の本能が證明してゐることを知らない。朝鮮文化、朝鮮精神と名づくものは我々にとつては悉く外國のものであるのだ。

2 大御心歸一への戰

我々は今日、更に飛躍して、又新たな西洋的國家觀並に人生觀にも挑戰する。即ち、西洋的神觀をもつて朝鮮に於ける神話時代のむすびを疑ひ、自由主義的人生觀をもつて朝鮮問題を論じ、共產主義或は民族主義的思想をもつて、朝鮮を唯物化したり、或は民族的二元性を主張したりすることによつてユダヤ的謀略に乗ぜられた思想人の擊滅を期して戰つてゐる。更に我等は、古事記とバイブルの思想的激突が今展開されてゐることを知つてゐる。太平洋上に、今、まこと正しき思想と根本より墮落せる思想とが、新しき世紀への秩序のため、死闘し續けてゐるのである。朝鮮の問題も必然この聖戰に關聯して居り、我等の主張亦、この激戰に於ける銳利な日本刀の役割を果し得ると信ずる。

動きつゝある社會より隔離された知識人の孤島には、かの社會にのみ通用する獨善と空理空論が多い。われ等はこの遮斷された群衆の獨善と空理には無關心の態度をとる。彼等の言動は悉く黙殺するつもりである。如何に巧妙な理論であれ、それが虚偽である限り、進展しつゝある歴史には無關係である。それはやがて滅び行くものゝ最後の姿である。

我こそは日本人なりと絶叫する我々の赤心は、俗世間的な何物をも求むるところない至上至高のものである。幸福とか、損得とか云つたやうな功利主義的な理念は毛頭ない。日本人になつた方が得であるからなるとか、日本人の生活をした方が都合がよいとか、そんな打算的な氣持はどうしても持てない。民族主義的政治運動の清算が、直ちに皇國臣民道への入門ではない。完全なる滅私、日本への無條件的な戀心——至高無上の大御心への歸一、これなくしては日本人の道に入れるものでない。

われ等にして日本人の道を踏み、世界人類の指導者となり、皇道を中外に宣布する光榮ある日本人となるを得ば、勿論われ等はこの上もない喜びを感じるものである。されど、遠く祖國をはなれて海ゆかば水漬く屍、山ゆかば草むす屍の身となりて、この身、この骨いづこ

の山河に朽ちるとも、大君の邊を慕ひまつりつゝきはまるところなき祖國日本への戀心を有つて靜かに倒れてゆきたい。たとへ我々の環境、我々の生活條件等あらゆるものが、われに不利であれ、得であれ、そんなことはどうでもよい。そればかりか、我々を直接間接に誘惑し或は攻撃し、そして狡猾な時代便乘主義者に墮落せしめようとする者あらば、彼等とは斷乎戦つて行くつもりである。相手が肉親關係のものであれ、同僚先輩であれ、その身分如何は問題にしない。あくまでも戦つて戦ひ抜くつもりである。

我等は、我等の傳統と生活の第一原理を神代より人代に至る神話と歴史のむすびに置いた。われ等の魂は勿論その高き根源より發してゐるものである。しかし、われ等は、自己自體が現實と歴史的關聯性を無視して存在し、歴史的な生活關係と無縁に獨立獨歩で生活し得るものとは思つてゐない。われ等は日本人の道を踏むために日本の神話を借りるのではない。われ等はその神話の子たることを信じてゐるが故に、その神話をもつとも正しく、有りのままに受繼いで來た内地人達の生活道をそのまま受入れねばならない。われ等は不幸にして、神話を受繼ぎ得ない淋しき生活をして來たのである。神話に生きてゐなかつた生活なるが故

に、中心なくさびれてゐたのである。さうした生活に慣れて來た我々であるが故に、このまゝでは到底日本の道に入り得ない。先づこの身についた非日本的な垢をはらひ清めてこそ、はじめて正しき日本道にすなほに入り得る。こゝに我々の道がある。我々は内地人を我等の師とし、教へられて行くのである。我々が内地をあこがれ、その友を戀ひ慕ふのは全くこの氣持からのことである。内地の同志先輩諸兄！我等を導いてくれ、教へてくれ、叩いてくれ。そして我等をして貴方達と全く變らない歩みをなさしめる日が一日も早く來るやう神々に祈つてくれ。

われ等は、主家の玄關先にうろつく人間にはなりたくない。思ひ切つて座敷の中へ入つて行きたい。そして堂々と家族の一員になりたい。度胸のない小心者は、我々が座敷へ入つて行くことは平和な家庭を亂されるのではないかと心配してゐるだらふが、無理もないと思ふ。このまゝの朝鮮人では決して座敷へ入つて行つてはいけない。塵をはらひ垢を落し、禮を正して座敷へ上らなければならぬ。上つたときには決して、その家の秩序と風俗をかき亂さない決心である。

我々は我々の立場に氣安く同情する人に出合ふが、これを氣安く受入れるわけにはいかない。やはり、西洋の詩人の言草ではないが、同情は愛情より遠いものである。曖昧な同情よりは、寧ろ嚴しき訓練と教育のみが朝鮮人を救ふのである。

われ等にとつて何よりもつらいことがある。それはわれ等の眞心を疑ひ、どうしても日本人として認めようとしめない動きのあることである。何か心に別な動機がありはしないか。眞心をもつて努力しても日本人らしくないと思ふ人々の居ることである。近世の自然科學的思想に中毒されてゐる人々のかゝる態度こそは、われ等の行爲を疑ふ強敵であるのだ。われ等にもときたま淋しさは襲つて來る。それは、我々のまごゝろが疑はれたときである。

朝鮮の動きと發展の姿ほど不思議なものはない。しかし、日本の本當の精神と理想を知つてゐるものにとつては何等疑はしいことはない。決して不思議ではなく當然なことである。

見よ、我々の後に續く年若き青少年の群を——知識の孤島に住む自由主義思想人達が「そんな筈はない」と思つて疑つてみても、彼等は大日本帝國萬歳を叫んで堂々と進軍してゐるのだ。彼等はよき指導者のよき命令のみを待つてゐる。彼等には理性はない。感情のみが彼

等の行爲の動機となるのだ。その感情とは何か。たゞ日本が好きなき、それなのだ。死ねと云つたら黙つて死ねる心なのだ。

昭和武士道は朝鮮から——これは我等の信念であり、理想であるのだ。外敵に直面してゐる我等の土地より、新しき生命と共に、日本武士道が起き上つて来るであらふ。歴史に顧みて考へよ。邊境の移民となつて蝦夷と共に住み、やがてはその地を撫育するため、精銳部隊が駐屯してゐた。蝦夷の同化人と朝鮮よりの歸化人と、大和の軍隊とは渾然一體の心境にとけ入り、それが、古代精神へ復歸することによつて武士の興起となり、日本の彌榮のため貢献し、日本武士道の傳統を樹立したではなかつたか。

今、朝鮮の山川は日本生命の躍動するところとなり、名もなき青年達は、大日本青年の自覺に燃へ、この地に在住する内地人亦、この山川の氏神となるものあり、これ等のものが一體となつて、近き外敵と對峙してゐる。戦ひとたび起らば、朝鮮の青年も、大君の御楯となりて心よく死んで行くであらふ。散つてこそ甲斐ある命の華々しい活躍もあらふ。

大東亞戦争の廣き戦場を眺めて見よ。既にわれ等の叫びを裏書する幾多の事實が新しき歴

史を創りつゝあるではないか。われ等の眞心を示す所はこゝなのだとばかり死んで行くではないか。

その姿を蔣介石も見てゐるであらふ。ルーズベルト、チャーチルも見らるであらふ。そのとき彼等は不思議な國日本を認識しなほすであらふ。そして恐るべき彼等の敵日本を認め、益々我々に對する反抗を試みるであらふ。

今こそ一番大事な時であり、戦は正にこれからなのだ。にも拘らず同じ朝鮮の民ではあるが、未だ／＼われ等の叫びを裏切る者決してなしとしない。こゝに朝鮮人二千四百萬の總力をあげて日本人への鍊成に邁進せねばならぬ必要がある。昭和十九年、それは、半島人悉くが、戦の第一線に召され立つときである。昭和二十一年、それは半島の子等が悉く日本の歴史の子となるときである。徴兵制度と義務教育制度、この二つの大きな仕事を持ち、朝鮮は今ひたすらに鍊成へ、鍊成へといそしんでゐるのだ。

しからば、鍊成される姿を眺めて、我等の主張をより強力なものにする必要があらふ。

世界各国いづれの國も成し遂げようとして出来なかつた國讓りの祭典が今こゝで擧げられ

つゝある。全人類が樹立しようとしてなし得なかつた人間生活の第一原理が見事こゝでは確立されつゝあるのだ。われ等は傳統ある生命なることを信じ、第一原理立證の實體なるを知るとき、御民われ、生ける驗ありと、叫んで、叫んで、叫んで、叫びつゞけたい。

第二篇 決戦下の朝鮮

序 言

第一篇によつて讀者諸氏は著者とともに、朝鮮史觀を新たなる見地に於いて把握されたと考へる。

かくの如く歴史的に證據あり、宗教的に魂の歸依すべき根源が明瞭なる朝鮮人ではあるが變遷極りなかりし過去千餘年間の生活ゆゑに、只今は、朝鮮人全體が、日本人らしき日本人に鍊成されて行かねばならない時代的要請にすなほにならねばならぬときとなつた。朝鮮人の肉體をも、魂をも、その根底よりして更新せしむる作用をもつ血清注射に等しき、このはげしくも切實なる精神運動こそは、朝鮮徴兵制度の施行を見た今日の朝鮮が、國民的總力をあげて、是が非でも達成せしめねばならない統治目標なのである。あらゆる朝鮮行政の組織と實踐は、日本の運命を左右するこの大戦争下に於て、まこと忠勇なる皇國の臣民として皇

恩に報ひ奉る朝鮮人を産み出す爲のものであり、植民地的西洋流の思想を以つて朝鮮を支配し、かつ謀略すると見る敵性國家群に對しての、皇國本然の信念を實證する手段と方法たるのみである。

朝鮮人に武器を與へると云ふことは異民族統治の本質よりして、いよいよ最後のものを與へたのだとの國賊的言辭をなす思想人達に對しても、眞實なる朝鮮の内容を紹介し、以つて皇國永遠生命の連鎖を信奉する大いなる大和民族の構造を描くことは、あながち無駄な仕事とは云へないであらう。讀者よ、新しき朝鮮の躍動する姿を看取されたい。

第一章 鍊 成

一 青年特別鍊成令

1 徴兵の爲の青年動員

新しき朝鮮の希望は、青年にある。朝鮮青年に内在する日本心の尺度は、直ちに朝鮮行政三十餘年の実績を表現するものである。最も重大な國策は、それが施行される爲の人的對象も青年であらねばならない。

朝鮮青年特別鍊成令は、徴兵制度のために必要にして缺くべからざる法的準備である。青年を兵役に服せしめる前に、一定の規準にまで持つて行かうとするのである。現在、朝鮮の青年層といつてもその形態は相當複雑多岐である。國民學校卒業程度の學識を有するものや

中等程度より専門大學へと進んでゐるものゝ數は、さほど多數ではない。しかも中等教育以上の青年は、思想的見地からして、自由主義教育の弊害を蒙つてゐるものが多く、特に、内地に遊學してゐるものは、朝鮮在住の學生に較べてよほど人物が落ちてゐる。

農村青年は、朝鮮といへども、やはり純である。そして命令によく服し、責任觀念も、教育の仕様如何によつては、強い。然し、彼等の多くは無教育のものが多く、特に、最も重要な事たる國語を話せぬものが多い現状である。

こゝにおいて、朝鮮青年を鍊成するためには、二つの角度を必要とする。それは主として教育の度合によつての分類であるが、既に教育されたものには、彼等が懐いてゐる思想の中に入つてゐるあやまれる觀念を是正してやることが一つであり、全然教育を受けてゐないものには今から大急ぎで國民的基礎知識を授けることが他の一つである。

特別鍊成令は、主に後者の場合に適應されるべきものであつて、前者の學生青年の場合には現在の學校その他の既存機關を通じて、教育制度の革新を斷行するのである。

2 總督府の意向

今、順を追ふて、鍊成令の内容を紹介するが、その前に、朝鮮總督府政務總監談話を轉載する。

◇朝鮮青年特別鍊成令制定ニ就テ

政 務 總 監 談

本日制令第三十三號ヲ以テ朝鮮青年特別鍊成令ガ公布セラレ近ク實施セララルコトニナツタノデアアルガ本令ノ目的トスル所ハ朝鮮人タル男子青年ニ對シ心身ノ鍛鍊其ノ他必要ナル訓練ヲ施シ以テ之等青年ガ將來軍務ニ服スベキ場合ニ必要ナル資質ヲ鍊成シ以テ勤勞ニ適應スル素質ヲモ備ヘシメントスルノデアツテ朝鮮ニ居住スル年齢十七年以上二十一年未満ノ朝鮮人男子ニシテ法令ノ規定ニ依リ選定セラレタル者ハ原則トシテ一年間青年特別鍊成所ニ於テ鍊成ヲ受クル義務ヲ負フノデアル

曩ニ朝鮮ニ徵兵制ヲ施行シ昭和十九年度ヨリ之ヲ徵集シ得ル如ク準備ヲ進ムルコトニ關シ政府方針ノ決定ヲ見半島同胞ニ最モ光榮アル皇國臣民道實踐ノ機會ト方法トガ與ヘラルルコトニナツタガ本制度ハ右ノ方針ニ關聯スル施策トシテ最モ重要ナル意義ヲ有スルモノデアアル

抑々半島統治ノ根幹ハ一視同仁ノ 聖旨ヲ奉戴シ半島同胞ヲシテ國體ノ本義ニ徹セシメ以テ名實共ニ皇國臣民タラシムルニ在ルハ言ヲ俟タザル所デアアル

歴代爲政當局者亦此ノ根本方針ニ基キ諸政百般ノ運営ニ努力シ來リ半島民衆亦克ク當局ノ方針ヲ體シ皇國臣民タルノ實ヲ擧グベク只管精進シ遂ニ敍上ノ如キ榮譽アル國防ノ重責ヲ負荷スルノ段階ニ達シタノデアアル然シナガラ 陛下ノ忠實ナル股肱トシテノ責務ヲ完遂スルガ爲ニハ心身共ニ眞ニ健兵タリ得ル資質ヲ具備スルノ要ガアル即チ皇國軍人タルニハ身命ヲ 大君ニ捧ゲ一意奉公ノ至誠ニ徹スルノ精神ヲ堅持スルト共ニ之ヲ實踐スルニ足ル強靱ナル身體ヲ備ヘ且服務ノ前提トシテ相當ノ基本的教養ヲ必要トスルコトモ亦當然ノコトデアアル斯ル見地ヨリ半島ノ現狀ヲ觀ルニ國民教育未ダ普及セズ内地ト同様ニ達セザル所尠カラズ之ニ對シ何等ノ施策ヲモ講ゼザランカ光輝アル徵兵制施行ノ完全ヲ期シ難キ虞アルノミナラズ半島青年ニトリ諸種ノ不利不便ヲ招來シ皇國臣民トシテノ完成ニ支障ヲ來スベキコト疑ナキ所デアアル隨ツテ入營前半島壯丁ノ資質ノ水準ヲ可及的引上ゲ入營後本人ノ蒙ルコトアルベキ支障ヲ豫メ芟除シ以テ半島青年ノ皇國臣民トシテノ資質ノ向上ニ資スル要緊切ナルモノガアル之特ニ總督府施政ノ一トシテ半島青年ニ對スル鍊成令ヲ制定セル所以デアアル

尙大東亞戰爭勃發以來我方國總力戰體制ノ完遂上半島青年ガ一面ニ於テ勤勞ニ依リ國家ニ奉仕シ以テ聖業ヲ翼賛シ奉ルハ兵役ニ次ギ重要ナル責務デアアルコトニ稽ヘ半島青年ヲシテ更ニ一段ト勤勞ニ依リ統後奉公ノ成果ヲ得シムル爲之ニ勤勞ニ適應スル資質ノ鍊成ヲモ兼テ行ハントシテ次第テアル徵兵制ノ施行ニ關聯シ義務教育制度ノ問題ハ素ヨリ重大施策ニシテ可及的其ノ實施ヲ速ナラシムルヤウ目下銳意努力中デアアル

之ヲ要スルニ本制度ハ敍上ノ目的ノ下ニ朝鮮人タル男子青年ニ對シ一定ノ鍊成ヲ施サントスル制度デ

アルガ其ノ實施ニ當リ探ルベキ方法ハ國民教育ノ不浸透分野ニ必要ナル鍊成ヲ行フニ外ナラヌ之ガ爲半島青年ノ一般的資質ヲ向上セシメ半島産業文化ノ進展ニ寄與貢獻スル所尠カラザルベキヲ信ジテ疑ハヌ半島青年ハ須ク其ノ決意ヲ鞏固ニシ自ラ進ンデ修養鍊磨ニ努ムルト共ニ疆内官民各位ニ於テモ克ク右ノ趣旨ヲ體シ本制度ノ運営ニ十分協力セラレンコトヲ切望スル次第デアアル

3 鍊成會の内容

右の政務總監談話に於て、本令制定の趣旨の大略はつかめたことと思ふから、次に本令の本文を紹介することにす。

朝鮮青年特別鍊成令 昭和十七年十月一日 制令第三十三號

- 第一條 本令ハ朝鮮人タル男子青年ニ對シ心身ノ鍛鍊其ノ他ノ訓練ヲ施シ將來軍務ニ服スベキ場合ニ必要ナル資質ノ鍊成ヲ爲スヲ以テ目的トシ兼テ勤勞ニ適應スル素質ノ鍊成ヲ期スルモノトス
- 第二條 朝鮮ニ居住スル年齢十七年以上二十一年未満ノ朝鮮人タル男子ニシテ第七條第一項ノ規定ニ依リ選定セラレタルモノハ本令ニ依リ鍊成ヲ受クルコトヲ要ス
- 第七條第一項ノ規定ニ依リ選定セラレタル者以外ノ朝鮮人タル男子ニシテ年齢十七年以上三十年未

滿ノモノハ志願ニ依リ鍊成ヲ受クルコトヲ得

第三條 左ノ各號ノ一ニ該當スル者ハ鍊成ヲ受ケシメザルモノトス

一 朝鮮總督府陸軍兵志願者訓練所生徒及同訓練所ヲ修了シタル者

二 陸海軍軍屬

三 法令ニ依リ拘禁中ノ者

四 其ノ他朝鮮總督ノ指定スル者

第四條 左ノ各號ノ一ニ該當スル者ハ特別ノ必要アル場合ヲ除クノ外鍊成ヲ受ケシメザルモノトス

一 國民學校初等科ヲ修了シタル者

二 其ノ他朝鮮總督ノ指定スル者

第五條 鍊成ノ期間ハ概ネ一年トス但シ戰時又ハ事變ニ際シ朝鮮總督必要アリト認ムルトキハ之ヲ六月迄短縮スルコトヲ得

第六條 鍊成ハ青年特別鍊成所ニ於テ之ヲ行フ

第七條 道知事ハ朝鮮總督ノ定ムル所ニ依リ鍊成ヲ受ケシムベキ者ヲ選定シ之ヲ青年特別鍊成所ニ入所セシムベシ

道知事前項ノ選定ヲ爲ス爲必要アルトキハ朝鮮總督ノ定ムル所ニ依リ本人ニ出頭ヲ求ムルコトヲ得

第八條 鍊成ヲ受クル義務アル者疾病其ノ他避クベカラザル事故ニ因リ鍊成ヲ受クルコト能ハザルトキハ道知事ハ朝鮮總督ノ定ムル所ニ依リ鍊成ヲ受クル義務ノ履行ヲ延期シ又ハ免除スルコトヲ得

第九條 府邑面ハ青年特別鍊成所ヲ設置スベシ

特別ノ事情アル場合ニ於テハ府邑面ハ朝鮮總督ノ定ムル所ニ依リ道知事ノ許可ヲ受ケ青年特別鍊成所ヲ設置セザルコトヲ得

第一項ノ青年特別鍊成所ハ之ヲ府邑面立青年特別鍊成所トス

第十條 私人ハ青年特別鍊成所ヲ設置スルコトヲ得

私人ノ設置スル青年特別鍊成所ハ之ヲ私立青年特別鍊成所トス

第十一條 私立青年特別鍊成所ノ設置及廢止ハ朝鮮總督ノ定ムル所ニ依リ道知事ノ認可ヲ受クベシ

第十二條 府邑面立青年特別鍊成所ノ設備及其ノ維持ノ費用並ニ職員ノ俸給、旅費其ノ他ノ諸給與其ノ他府邑面立青年特別鍊成所設置ニ關スル費用ハ府邑面ノ負擔トス

第十三條 國庫ハ青年特別鍊成所ヲ設置スル者ニ對シ補助金ヲ交付スルコトヲ得

第十四條 青年特別鍊成所ニ於テハ鍊成ヲ受クル者ヨリ鍊成ヲ行フ爲必要ナル費用ヲ徴收スルコトヲ得ズ但シ朝鮮總督ノ定ムル所ニ依リ道知事ノ許可ヲ受ケタルトキハ此ノ限ニ在ラズ

第十五條 第七條第二項ノ規定ニ依リ出頭ヲ爲スベキ者又ハ鍊成ヲ受クル義務アル者ヲ使用スル者ハ其ノ使用ニ依リ其ノ者ガ出頭ヲ爲シ又ハ鍊成ヲ受クルコトヲ妨グルコトヲ得ズ

第十六條 本令ニ依ル青年特別鍊成所ニ非ザルモノハ青年特別鍊成所ト稱スルコトヲ得ズ

第十七條 本令ニ規定スルモノノ外鍊成ニ關シ必要ナル事項ハ朝鮮總督之ヲ定ム

第十八條 鍊成ヲ受クル義務アル者正當ノ事由ナクシテ鍊成ヲ受ケザルトキハ拘留又ハ科料ニ處ス

附 則

本令施行ノ期日ハ朝鮮總督之ヲ定ム

條文中に「道知事」とあるは内地に於ける縣知事のやうなものであり、「府色面」は市町村に當るものである。本令が、施行せられるために別に施行規則が設けられてゐる。これについて、朝鮮總督府厚生（現司政局）、學務兩局長の談話は要を得て居り、且つ簡潔でわかり易いものであるから紹介する。

朝鮮青年特別鍊成令の施行ニ就テ

厚生、學務兩局長 談

曩ニ第三十二回始政記念日クル十月一日制令第三十三號ヲ以テ朝鮮青年特別鍊成令ノ公布ヲ見即日政務總監談話ヲ以テ其ノ趣旨ノ概要ヲ發表セラレタガ本日府令第二六九號ヲ以テ施行規則發布セラレ同ジク府令第二六八號ヲ以テ本令ハ明治節タル十一月三日ヨリ施行スベキ旨定メラレタノデ茲ニ其ノ内容ニ付概要ヲ申述ベ之ガ圓滑ナル運用ニ付御協力ヲ得タイト存ズルノデアアル

一 鍊成項目及鍊成期間

鍊成ハ府邑面ノ設置スル青年特別鍊成所ニ於テ行フノデアアルガ本令ノ目的ガ皇軍要員タルノ資質ヲ鍊成シ兼テ勤勞ニ適應スル素質ノ鍊成ヲ期スルニ在ルヲ以テ鍊成項目ハ訓育、學科、教練及勤勞作業

トシ訓育及學科ニ重點ヲ置キ國體ノ本義ヲ明徴ニシ獻身報國ノ精神ヲ涵養スルト共ニ日常ノ國語ヲ授ケ更ニ教練ニ依リ堅忍敢爲ノ精神ヲ培養シテ志氣ヲ鼓舞シ紀律ヲ重ンズルノ氣風ヲ作興シテ團體的動作ヲ徹底セシムルト共ニ勤勞作業ニ依リ真正ナル勤勞思想ヲ體得セシメントスルモノデアツテ鍊成ヲ爲スベキ期間ハ毎年四月ニ始メ概ネ一年トシ此ノ間ニ於テハ六百時以上ノ鍊成ヲ行フノデアアルガ戰時又ハ事變ニ際シテハ鍊成期間ヲ六月迄短縮シ鍊成時數モ亦若干減少スルコトガ出來ルコトニナツテ居ル

尙鍊成ハ土地ノ情況ニ依リ適當ナル時刻及季節ニ於テ行フコトトシ夜間ヲ利用スル等ノ方法ニ依リ以テ各自ノ職域ニ及ボス影響ヲ可及的防止シツツ鍊成目的ニ達スル如ク運用スル計畫デアアル

二 鍊成ヲ受クベキ者

朝鮮ニ居住スル年齢十七年以上二十一年未滿ノ朝鮮人タル男子ニシテ道知事ノ選定シタル者ハ鍊成ヲ受クル義務ヲ有スルノデアアルガ朝鮮總督府陸軍兵志願者訓練所生徒並ニ其ノ修了者、陸海軍々屬、法令ニ依リ拘禁中ノ者、青年訓練所生徒並ニ其ノ卒業者、國民學校初等科程度ヲ入學資格トスル修業年限五年以上ノ學校ノ在學者並ニ卒業者、國民學校高等科修了程度ヲ入學資格トスル修業年限三年以上ノ學校ノ在學者並ニ卒業者及志願ニ依リ鍊成ヲ修了シタル者ハ鍊成ヲ受ケシメザルコトトシ國民學校初等科ヲ修了シタル者、國民學校ノ課程ト同等以上ト認メタル學校ニ於テ國民學校初等科ト同等ノ課程ヲ修了シタル者及道知事ニ於テ國民學校初等科修了程度ノ學力アリト認メタル者ハ特別ノ必要アル場合ニ限り鍊成ヲ受ケシムルコトトナツテ居リ尙道知事ノ選定ヲ受ケナイ者デアツテ

年齢十七年以上三十年未満ノ者ハ志願ニ依リ鍊成ヲ受クルコトガ出來ルノデアアル而シテ道知事ノ選
定ノ基礎資料トシテ府邑面ニ於テハ毎年青年特別鍊成適齡者名簿ヲ作成スルコトニナツテ居ルガ道
知事ハ鍊成ヲ受ケシムル者ノ選定ノ爲必要アルトキハ本人ニ出頭ヲ求メ又ハ府尹、郡守若ハ島司ヲ
シテ出頭ヲ求メシメ身體又ハ知能ノ狀況其ノ他必要ナル事項ヲ検査スルコトガ出來ル
尙鍊成ヲ受ケシムベキ員數ハ毎年度朝鮮總督之ヲ各道ニ配當スルコトニナツテ居ル

三 鍊成ヲ受クル義務ノ履行ノ延期、免除及選定ノ取消

道知事ノ選定ニ依リ青年特別鍊成所ニ入所ヲ命ゼラレタル者又ハ入所中ノ者疾病其ノ他避クベカラ
ザル事故ニ因リ鍊成ヲ受クルコト能ハザルトキハ之ヲ證スル書面ヲ添へ遲滞ナク道知事ニ届出デ又
ハ鍊成ノ延期若ハ免除ヲ申請スベキデアツテ此ノ場合道知事必要ト認メタルトキハ鍊成ヲ受クル義
務ノ履行ノ延期若ハ免除ヲ爲シ又ハ選定ヲ取消スコトガ出來ル

四 青年特別鍊成所ノ設置

青年特別鍊成所ハ府邑面ヲシテ設置セシメ當分ノ間國民學校ノ施設ヲ利用セシムル方針デアアルガ特
別ノ事情ニ依リ設置スルコト困難ナル場合ハ道知事ノ許可ヲ要スルコトトナツテ居ル而シテ府邑面
ニ於テハ鍊成ヲ受クル者ノ數ニ應ジ二所以上ノ設置ヲ要スル場合モアルノデ其ノ數位置ハ道知事ニ
於テ府邑面ノ意見ヲ聽キ定メルノデアアル

此ノ外私人デモ道知事ノ認可ヲ受ケ設置スルコトガ出來ルノデアアルガ本令ニ依リ設置シタルモノデ
ナケレバ青年特別鍊成所ト稱スルコトヲ得ナイ又青年特別鍊成所ニハ必要ニ依リ道知事ノ認可ヲ受

ケ分所ヲ設ケルコトガ出來ル

五 青年特別鍊成所ノ職員

青年特別鍊成所ニハ所長及鍊成ヲ擔任スル職員ヲ置キ府邑面立青年特別鍊成所ニ在リテハ道知事之
ヲ囑託シ私立青年特別鍊成所ニ於テハ道知事ノ認可ヲ受ケルコトトナツテ居ル

六 罰 則

鍊成ヲ受クル義務アル者正當ノ事由ナク鍊成ヲ受ケザルトキハ拘留又ハ科料ニ處セラレルノデアアル
ガ罰則ハ素ヨリ本令違反ノ絶無ヲ期センガ爲ノ豫防的措置ニ外ナラヌ

七 其ノ他

青年特別鍊成所ニ於テハ鍊成ヲ受クル者ヨリ鍊成ヲ行フ爲必要ナル費用ヲ徴收スルコトヲ得ナイガ
特別ノ事情ニ依リ必要アルトキハ道知事ノ許可ヲ受クベキコトトナツテ居リ又選定ノ爲出頭ヲ求メ
ラレタルモノ及鍊成ヲ受クル義務アル者ヲ使用スル者ハ其ノ使用ニ依リ本人ガ出頭ヲ爲シ又ハ鍊成
ヲ受クルコトヲ妨グルコトヲ得ザルコトトナツテ居ルノデ特ニ注意ヲ要スル

八 昭和十七年度設置ノ特例

本年ハ實施初年度ノ爲諸種ノ事情ニ依リ入所期ハ十二月トシ、鍊成ノ期間ヲ十ヶ月ニ短縮シ、鍊成
時數ハ之ヲ五百時以上トシテ實施スルコトトシ尙青年特別鍊成所ハ全鮮ヲ通ジ差當リ七百餘ヶ所設
置スル計畫デアアルガ之ヲ設置スベキ府邑面ハ近ク決定セラレル豫定デアアル

以上ニ依リ本制度ノ概要ヲ申述べタノデアアルガ選定ヲ受ケ鍊成ヲ受クル機會ニ恵マレタル本人ハ勿論

其ノ他官民一般ニ於カレテモ曩ニ政務總監談話ニ示サレタル本制度ノ趣旨ヲ十分諒得セラレ直接間接ヲ問ハズ運営ニ御協力ヲ煩シ度イ尙特ニ鍊成ヲ受クル者ヲ使用中ノ向ニ在リテハ今後多少ヲ問ハズ蒙ルコトアルベキ不自由ヲ甘受セララルルニ止マラズ進ンデ本人ヲ激勵鼓舞セラレ以テ完全ナル鍊成ヲ修メ得ル様格別ノ御配慮ヲ希望シテ已マヌ次第アル

4 施行規則

次に轉載する施行規則は、朝鮮の特殊事情を採知するに好資料である。

朝鮮青年特別鍊成令施行規則

昭和十七年十月二十六日
朝鮮總督府令第二百六十九號

第一條 青年特別鍊成所ニ於ケル鍊成項目ハ訓育、學科、教練及勤勞作業トス
訓育ハ教育ニ關スル勅語ノ趣旨ニ基キ國體ノ本義ヲ明徴ニシ皇國臣民タルノ自覺ニ徹セシメ之ヲ實踐躬行ニ導クヲ以テ要旨トス
學科ハ皇國臣民トシテ必要ナル日常ノ國語及知識ヲ習得セシムルヲ以テ要旨トス
教練ハ軍事的基礎訓練ヲ施シ團體的動作及紀律ヲ徹底セシムルヲ以テ要旨トス
勤勞作業ハ勤勞尊重ノ觀念ヲ涵養スルト共ニ勤勞生活ノ國家的意義ヲ體得セシムルヲ以テ要旨トス

鍊成ハ各鍊成項目相互ノ聯絡ヲ密接ニシ且各事項ノ綜合ニ留意シテ之ヲ爲スベシ

第二條 青年特別鍊成所ニ於ケル鍊成時數ハ六百時以上トシ左ノ標準ニ依リ土地ノ情況ニ應ジ之ヲ定ムベシ但シ朝鮮青年特別鍊成令(以下單ニ令ト稱ス)第五條但書ノ規定ニ依リ鍊成ノ期間ヲ短縮シタル場合ニ於ケル鍊成時數ニ關シテハ其ノ都度朝鮮總督之ヲ定ム

鍊成項目	鍊成時數
訓育及學科	四〇〇時
教練及勤勞作業	二〇〇時

特別ノ事情ニ依リ前項ノ鍊成時數ニ依リ難キトキハ道知事ノ認可ヲ受ケ鍊成時數ヲ短縮スル事ヲ得
第三條 青年特別鍊成所ノ入所期ハ毎年四月トス但シ令第五條但書ノ規定ニ依リ鍊成ノ期間ヲ短縮シタル場合ニ在リテハ其ノ都度朝鮮總督之ヲ定ム

特別ノ事情アル者ハ前項ノ規定ニ拘ラズ中途之ヲ入所セシムルコトヲ得

第四條 青年特別鍊成所ノ鍊成ハ土地ノ情況ニ應ジ適當ナル時刻及季節ニ於テ之ヲ行フベシ

第五條 府尹、邑面長ハ其ノ府邑面内ニ居住スル朝鮮人タル男子ニシテ其ノ年四月一日ニ於テ年齢十七年以上ニシテ且翌年三月三十一日迄ニ年齢二十一年ニ達セザルモノヲ調査シ毎年一月三十一日迄ニ第一條様式ニ依リ青年特別鍊成適齡者名簿(以下單ニ適齡者名簿ト稱ス)ヲ調製スベシ但シ青年特別鍊成所ニ入所中ノ者、鍊成ヲ終了シタル者及令第三條各號ノ一ニ該當スル者ニ付テハ此ノ限ニ

在ラズ

第六條 府尹、邑面長ハ適齡者名簿調製後其ノ年三月三十一日迄ニ前條ノ年齡ニ在ル者ニシテ令第三

條各號ノ一ニ該當スルモノ之ニ該當セザルニ至リタルトキ又ハ適齡者名簿ニ登載セラルベキ者其ノ

府邑面ニ來住シタルトキハ遲滯ナク之ヲ適齡者名簿ニ登載スベシ

府尹、邑面長ハ適齡者名簿ニ登載シタル者其ノ年三月三十一日迄ニ左ノ各號ノ一ニ該當スルニ至リ

タルトキハ遲滯ナク之ヲ抹消スベシ但シ第二號ニ該當スルニ至リタル者ニ付テハ府尹、邑面長ハ之

ヲ抹消スルト共ニ適齡者名簿ノ謄本ヲ其ノ轉住地ノ府尹、邑面長ニ送付スベシ

一 死亡シタルトキ

二 府邑面外ニ轉住シタルトキ

三 令第三條各號ノ一ニ該當スルニ至リタルトキ

第七條 令第七條第一項ノ規定ニ依リ道知事ノ選定スベキ鍊成ヲ受ケシムベキ者ノ員數ハ朝鮮總督之

ヲ各道ニ配賦ス

第八條 鍊成ヲ受ケシムベキ者ノ選定ハ適齡者名簿ニ登載セラルベキ者ノ中ヨリ之ヲ爲スベシ

第九條 道知事鍊成ヲ受ケシムベキ者ヲ選定スル爲必要アリト認ムルトキハ本人ニ出頭ヲ求メ又ハ府

尹、郡守若ハ島司ヲシテ本人ニ出頭ヲ求メシムルコトヲ得

第十條 道知事令第七條第一項ノ規定ニ依リ選定ヲ爲シタルトキハ第二號様式ニ依ル入所命令書ヲ發

スベシ

前項ノ入所命令書ハ府尹、邑面長ヲシテ本人ニ交付セシムベシ

第十一條 入所命令書ノ交付ヲ受ケタル者疾病其ノ他避クベカラザル事故ニ因リ指定ノ日時ニ青年特

別鍊成所ニ入所シ難キトキハ遲滯ナク入所スベキ青年特別鍊成所ノ所長ヲ經テ其ノ旨道知事ニ届出

ツベシ

前項ノ届出アリタル場合ニ於テ道知事必要アリト認ムルトキハ鍊成ヲ受クル義務ノ履行ヲ免除シ、

選定ヲ取消シ又ハ一月以内入所ヲ延期スルコトヲ得

第十二條 前條第一項ノ届出ハ左ノ區分ニ從ヒ其ノ事實ヲ證明スベキ書類ヲ添附シテ之ヲ爲スベシ

一 疾病其ノ他身體又ハ精神ノ異常ニ關スル事故ニ付テハ醫師ノ診斷書(已ムヲ得ザル事情ニ依リ

醫師ノ診斷書ヲ得ルコト能ハザルトキハ警察官吏ノ證明書)

二 其ノ他ノ事故ニ於テハ府尹、邑面長又ハ警察官吏ノ證明書

第十三條 青年特別鍊成所ニ入所中ノ者疾病其ノ他避クベカラザル事故ニ因リ鍊成ヲ受クルコト能ハ

ザルトキハ其ノ事由ヲ具シ鍊成ヲ受クル義務ノ履行ノ延期又ハ免除ヲ青年特別鍊成所長ヲ經テ道知

事ニ申請スルコトヲ得

前條ノ規定ハ前項ノ申請ニ付之ヲ準用ス

第十四條 道知事前條第一項ノ申請アリタル場合ニ於テ事情已ムヲ得ザルモノト認ムルトキハ鍊成ヲ

受クル義務ノ履行ノ延期又ハ免除ヲ爲スコトヲ得前條第一項ノ規定ニ依ル申請ナキ場合ト雖モ必要

アリト認ムルトキ亦同ジ

第十五條 一ノ青年特別鍊成所ニ入所ヲ命ゼラレタル者又ハ入所中ノ者住所ノ變更其ノ他特別ノ事情アルトキハ道知事ノ許可ヲ受ケ他ノ青年特別鍊成所ニ入所又ハ轉所スルコトヲ得

第十六條 志願ニ依リ鍊成ヲ受ケントスル者ハ左ノ事項ヲ具シ毎年一月三十一日迄ニ道知事ニ願出ツベシ

- 一 本籍、住所、氏名及出生ノ年月日
- 二 經歷ノ大要
- 三 入所セントスル青年特別鍊成所

第十七條 道知事鍊成ノ終了ヲ認ムルニハ本人ノ鍊成ヲ受ケタル時數其ノ他平素ノ履修狀況ヲ標準トシテ之ヲ爲スベシ

道知事鍊成ヲ終了セリト認メタル者ニハ青年特別鍊成所長ヲシテ終了證ヲ授與セシムベシ

第十八條 府邑面立青年特別鍊成所ノ數及位置ハ道知事府邑面ノ意見ヲ聽キ之ヲ定ムベシ

第十九條 府邑面令第九條第二項ノ規定ニ依リ道知事ノ許可ヲ受ケントスルトキハ左ニ掲グル事項ヲ記載シタル申請書ヲ提出スベシ

- 一 適齡者名簿ニ登載セラルベキ者ノ年齢別概數
- 二 青年特別鍊成所ヲ設置セザル理由
- 三 第一號ニ掲グル者ノ鍊成ニ關スル措置
- 四 他ノ府邑面又ハ私人ノ設置スル青年特別鍊成所ニ於テ第一號ニ掲グル者ノ鍊成ヲ爲ス場合ニ於

ケル經濟ノ負擔方法

第二十條 府邑面立青年特別鍊成所ニ在リテハ道知事ノ認可ヲ受ケ名稱及所則ヲ定ムベシ

前項ノ名稱ヲ變更セントスルトキハ道知事ノ認可ヲ受クベシ

第二十一條 私立青年特別鍊成所ノ設置ノ認可ヲ受ケントスル者ハ左ニ掲グル事項ヲ記載シタル申請書ヲ提出スベシ

- 一 名稱
 - 二 位置
 - 三 所則
 - 四 鍊成ヲ受クル者ノ概數
 - 五 開所年月日
 - 六 經費及維持方法
- 前項第一號、第二號若ハ第五號ニ掲グル事項又ハ設立者ノ變更ハ道知事ノ認可ヲ受クベシ
- 第一項ノ申請書及前項ノ規定ニ依ル位置ノ變更ノ認可申請書ニハ土地及建物ノ配置圖並ニ附近ノ狀況ヲ記載シタル圖面ヲ添附スベシ
- 第二十二條 私立青年特別鍊成所ノ廢止ノ認可ヲ受ケントスル者ハ其ノ事由、鍊成ヲ受クル者ノ處分方法及廢止ノ期日ヲ記載シタル申請書ヲ提出スベシ
- 第二十三條 青年特別鍊成所ノ所則ニハ左ニ掲グル事項ヲ規定スベシ

- 一 鍊成項目及鍊成時數ニ關スル事項
 - 二 鍊成ノ期間、時期及時刻ニ關スル事項
 - 三 休日ニ關スル事項
 - 四 其ノ他必要ナル事項
- 前項第一號ニ掲グル事項ノ變更ハ道知事ノ認可ヲ受ケ第二號乃至第四號ニ掲グル事項ノ變更ハ道知事ニ届出ツベシ
- 第二十四條 青年特別鍊成所ニ於テハ第三號様式ニ依リ鍊成ヲ受クル者ノ在籍簿ヲ備附クベシ
- 第二十五條 青年特別鍊成所ニハ所長及鍊成ヲ擔任スル職員ヲ置クベシ
所長ハ道知事ノ監督ヲ承ケ所務ヲ掌理シ職員ヲ指揮監督スベシ
府邑面立青年特別鍊成所ノ所長及鍊成ヲ擔任スル職員ハ道知事之ヲ囑託シ私立青年特別鍊成所ノ所長及鍊成ヲ擔任スル職員ハ設立者ニ於テ道知事ノ認可ヲ受ケ之ヲ定ムベシ
- 第二十六條 特別ノ事情アルトキハ青年特別鍊成所ニ分所ヲ設置スルコトヲ得
分所ヲ設置シ又ハ廢止セントスルトキハ設立者ニ於テ道知事ノ認可ヲ受クベシ
- 第二十七條 令第十四條但書ノ規定ニ依リ道知事ノ許可ヲ受ケントスル者ハ左ニ掲グル事項ヲ記載シタル申請書ヲ提出スベシ
- 一 鍊成ヲ受クル者ヨリ徵收セントスル費用ノ種目及其ノ額
 - 二 許可申請ノ理由

附 則

本令ハ朝鮮青年特別鍊成令施行ノ日ヨリ之ヲ施行ス

第五條ノ規定ニ依ル適齡者名簿ハ昭和十七年ニ在リテハ昭和十六年十二月一日ヨリ昭和十七年十一月十三日迄ノ間ニ於テ年齢十八年ニ達スル者ヲ調査シテ昭和十七年十一月十日迄ニ之ヲ調製シ昭和十八年ニ在リテハ昭和十七年十二月一日ヨリ昭和十八年十一月三十日迄ノ間ニ於テ年齢十九年ニ達スル者ヲ調査シテ昭和十八年二月十五日迄ニ之ヲ調製スベシ

第六條中其ノ年三月三十一日トアルハ昭和十七年ニ在リテハ十一月三十日トス

第十六條中毎年一月三十一日トアルハ昭和十七年ニ在リテハ十一月十五日トシ昭和十八年ニ在リテハ二月十五日トス

5 實 施 要 領

以上がその要領であり、多少詳細すぎるが、内地に在住する半島同胞その他特殊な研究に従事してゐる人達のために比較的詳細に紹介したいと思ふ。次は、この實施要領である。

實 施 要 領

- 一、鍊成ヲ受ケシムベキ者ノ員數

(一) 鍊成ヲ受ケシムベキ者ハ當分ノ間十一萬人程度ヲ目標トシ朝鮮總督之ヲ各道ニ配賦ス但シ本年度(昭和十七年)ハ諸般ノ事情ニ依リ三萬人ヲ目標トスルコト

(二) 前項ノ外志願ニ依リ鍊成ヲ受ケシムルコトヲ得ルコト

二、鍊成機關ノ設置

(一) 特別ノ事情アル場合ヲ除クノ外各府邑面ニ青年特別鍊成所一以上ヲ設置スルコト
青年特別鍊成所ハ原則トシテ國民學校ノ施設ヲ利用スルコト

(二) 前項ノ外工場、鑛山、商店等鍊成ヲ受クベキ者ヲ多數使用スル者又ハ適當ナル團體ニ對シテ
私立青年特別鍊成所ノ設置ヲ認ムルコト

(三) 府邑面ノ設置スベキ青年特別鍊成所ノ數ハ左ノ目標ニ依ルコト

府	一四三
邑面	二、五〇〇
計	二、六四三

本年度設置スベキ青年特別鍊成所數ハ府三九、邑面六八二、計七二一ノ豫定ナルコト

三、青年特別鍊成所職員(略)

これによつて明瞭な如く、鍊成を受くべき青年の數は十一萬人を選定し、昭和十七年度に於て三萬人を鍊成する點等、行政當局が如何に、青年訓練に慎重な態度をとつてゐるかゞわ

かるのである。十八年度に設置すべき七二一ヶ所の鍊成所以外に私立鍊成所の設置を歓迎するのは、鍊成が官廳の專賣特許でないことを意味するものであり、出来るだけ民間の創意を援助する方針であることをうかゞふことが出来る。

6 訓育要旨及び要目

さて、鍊成所に收容した青年に何を教へ、如何に鍛へるか云ふことは、本令が制定された根本意志の發顯のために、もつとも重要なこと云はねばならない。しかも各地の鍊成所に於て實踐しつゝある訓育の要旨は、とりもなほさず朝鮮青年指導要項とでも云ふべき性質のものである。

訓育要旨及要目

第一 訓育要旨

- 一 訓育ハ教育ニ關スル勅語ノ趣旨ヲ奉ジテ我方國體ノ本義ヲ闡明シ國體ノ尊嚴ナル所以ヲ會得セシメ皇國ノ道ノ修練ヲ旨トシ皇國臣民タルノ信念ヲ鞏固ナラシメンコトヲ力ムベシ
- 二 皇軍ノ本質ヲ把握シ兵役ノ崇高ナル責務ト光榮アル使命トヲ理解セシメ盡忠報國ノ精神ヲ涵養

センコトヲカムベシ

- 三 規律ヲ恪守遵行シ命令ニ絶對服從スルノ氣風ヲ振起センコトヲカムベシ
- 四 國民禮法ノ精神ノ會得ト之レガ慣熟トヲ期シ終生ノ素地タラシメンコトヲカムベシ
- 五 保健衛生思想ヲ涵養シ身體、衣服、環境ノ清潔ニカメシムベシ

第二 訓育要目

- 一 天皇陛下
 - 宮城遙拜ノ作法、最敬禮ノ作法ニ習熟セシメ進ミテハ 御聖德ニツキ知ラシムベシ
- 二 勅語、詔書
 - 勅語、詔書奉讀ノ際ニ於ケル作法ヲ授ケ進ミテハ教育ニ關スル勅語ノ旨趣ノ大要ヲ會得セシメ日
常生活ノ最高規範トシテ實踐躬行セシメンコトヲカムベシ
- 三 皇太神宮、神社、神祠
 - 拜神ノ作法、社前通過ノ際ニ於ケル作法等ヲ授ケ進ミテハ皇祖ト皇室トノ關係、神宮神社ト國民
トノ關係、各戸ニ大麻ヲ奉祀スベキ所以等ヲ闡明シ敬神崇祖ノ念ノ涵養ニカムベシ
- 四 祝日、祭日、大詔奉戴日
 - 祝日、祭日、大詔奉戴日ニ於ケル作法ヲ授ケ進ミテハ其ノ意義ニツキテ知ラシムベシ
- 五 國 旗
 - 國旗ノ掲揚法及國旗ニ對スル作法ヲ授ケ國旗尊重ノ念ヲ涵養シ進ミテハ國旗ノ意義ヲ明ナラシム

ベシ

六 「君が代」

「君が代」ノ歌詞、歌曲ヲ授ケ進ミテハ歌詞ノ意義ヲ理會セシメ國民的信念ノ昂揚ニカムベシ

七 軍人ニ賜リタル勅諭ノ五ヶ條

軍人ニ賜ハリタル勅諭ノ趣旨ヲ奉體シ盡忠報國ノ志念ノ昂揚ニカムベシ

八 皇國臣民ノ誓詞

皇國臣民ノ誓詞ノ唱ヘ方ヲ授ケ進ミテハ皇國ニ生ヲ享ケタルコトノ幸福ヲ知ラシメ皇運扶翼ノ大
道ニ挺身邁進スルノ氣魄ヲ養フベシ

九 國民道德一般

鍊成教本中ノ修身、公民教材ニヨルハ固ヨリ國民學校初等科國民科、修身教科用圖書中適當ナル
教材ヲ取捨選擇シ國民道德ノ實踐體得ニカムベシ

一〇 皇 國

時局講話等ニヨリ皇國ノ地位ト使命トヲ自覺セシメ臣道實踐ノ本義ヲ明ラカニスベシ

第三 指導上ノ注意事項

- 一 常住坐臥生活ノ一切ハ訓育ナルコトニ留意シ凡ベテノ鍊成ヲ通シ訓育ノ實踐的指導ニカムベシ
- 二 修練ハ國語力ニ併行セシメ反覆練習シテ其ノ徹底ヲ期スベシ
- 三 繪畫、實物、模型、動作等ニヨリ理解ヲ容易ナラシメンコトヲ工夫スベシ

- 四 抽象的、羅列的説明ニ陥ルコトナク常ニ具體的説明、具體的事實ニ基キ理解ノ徹底ヲ期スベシ
- 五 常ニ生活並心理ノ實際ニ即シ確固タル信念ト實踐力トヲ養フベシ

7 學科要旨及要目

第一 學科要旨

- 一 國體ノ本義ヲ明徹ニシ、國民精神ヲ涵養シ、眞ニ皇國臣民タルノ自覺ニ徹セシメ特ニ兵役服務ニ當リテ必要ナル資質ノ鍊成ニカムベシ
- 二 國語ノ修練ニ重點ヲ置キ皇國臣民トシテ日常必須ナル知識ヲ習得セシムルコトニカムベシ

第二 學科要目

一 國語

國語ハ簡單ナル言語ヨリ始メ日常會話ヲ主體トシ漸次國民ノ生活諸相ヲ内容トセル日常必須ノ言語文字ヲ授ケ近易ナル國語生活ニ馴致セシメ國民的性格ノ鍊成ヲ旨トスベシ

二 日常必須ナル知識

(イ) 修身、公民教材

修身、公民教材ハ教育ニ關スル勸語ノ旨趣ニ基キ調育ト相俟チテ國民道德ヲ涵養シ、忠良ナル皇國臣民タルノ徳性ヲ養ヒ、皇國ノ道義的的使命ヲ自覺セシメ、特ニ作法儀等生活ノ實踐指導、兵役

服務ニ對シ必要ナル徳性ノ涵養ニ留意スベシ

(ロ) 國史教材

國史ハ皇國ノ宏遠、皇統ノ無窮、天皇ノ聖徳、國民ノ忠誠等ノ史實ノ主要事項ヲ選ビ國體ノ尊嚴ナル所以ト皇國發展ノ跡ヲ知ラシメ東亞及ビ世界ニ於ケル皇國ノ使命ト國民ノ責務トヲ自覺セシムルコトヲ期スベシ

(ハ) 地理教材

地理ハ我が國土國勢ノ大要ヲ知ラシメ進ミテ我が國土ヲ中心トスル東亞ヲ正シク認識セシメ更ニ世界ノ狀勢ニ及ビ國土愛護ノ精神涵養、皇國ノ使命ノ自覺ニ留意スベシ

(ニ) 算數教材

算數ハ日常ノ簡易ナル計算ヲ主トシ方位圖形等ニ關スル觀念ヲ賦與セシムルコトニ留意スベシ

三 時間配分

四〇〇時ノ鍊成時間中三五〇時

第三 指導上ノ注意事項

- 一 青年期ノ特性ニ鑑ミテ向上ノ精神ト潤達ナル氣風トヲ助長シ情操ヲ豊ニシ特ニ其ノ境遇ニ留意シ健全ナル實際生活ノ實踐指導ニカムベシ
- 二 各教材ハ相互ノ關聯ヲ密接ナラシメ常ニ具體的ニシテ生活ノ實際ニ即セシメ興味ヲ喚起スルト共ニ理解ノ徹底ヲ期スベシ

三 各教材ノ教授指導ニ當リテハ常ニ時勢ノ推移ニ關聯セシメ時局認識ノ徹底ニ留意スベシ

8 教練及勤勞作業要旨及要目

第一 教練及勤勞作業要旨

- 一 教練ハ至誠盡忠ノ精神ヲ培養スルヲ根本トシ、心身一體ノ實踐鍛鍊ヲ行ヒ其ノ資質ヲ向上セシメ堅實ナル皇國臣民ノ鍊成ヲ圖ルベシ
 - 二 勤勞作業ハ嚴格ナル規律統制ノ下ニ作業ニ服セシメ、勤勞尊重ノ觀念ヲ涵養シ忍苦持久ノ體力ヲ鍊磨シ勤勞生活ノ國家的意義ヲ體得セシムベシ
- 第二 教練及勤勞作業要目

題目	要	進	度	時間配當基準	摘	要
各基礎	一、不動ノ姿勢 二、停止間ニ於ケル右(左)向、 半右(左)向、後向 三、速歩進行 四、速歩進行ノ諸動作、停止 五、速歩進行ノ諸動作、停止 六、速歩進行ノ諸動作、停止 七、速歩進行ノ諸動作、停止	基礎的動作ハ其ノ要領ヲ完全ニ修得セシム	6%	15%	青年學校教練教科書ニ準ジ其ノ基礎的動作ヲ實施スルモノトス	青年學校教練教科書ニ準ジ其ノ基礎的動作ヲ實施スルモノトス

部	隊	密	式	傳	體	體	備
集	集	集	式	令	體	體	考
隊	隊	隊	式	令	體	體	考
一、行進 二、變換 三、變換 四、變換 五、變換 六、變換 七、變換	一、行進 二、變換 三、變換 四、變換 五、變換 六、變換 七、變換	一、行進 二、變換 三、變換 四、變換 五、變換 六、變換 七、變換	一、各隊ノ敬礼 二、各隊ノ敬礼 三、各隊ノ敬礼 四、各隊ノ敬礼 五、各隊ノ敬礼 六、各隊ノ敬礼 七、各隊ノ敬礼	一、傳令 二、傳令 三、傳令 四、傳令 五、傳令 六、傳令 七、傳令	一、基本體操 二、應用體操 三、應用體操 四、應用體操 五、應用體操 六、應用體操 七、應用體操	一、基本體操 二、應用體操 三、應用體操 四、應用體操 五、應用體操 六、應用體操 七、應用體操	一、勅諭、勅語及訓練ニ必要ナル學科ハ特ニ時間ヲ計上セザルモ適宜實施スベシ 二、本表ノ時間ハ總時間ニ對スル百分比ヲ以テ其ノ基準ヲ示シ要求進度ニ對スル關係並ニ重點ノ本表ニ示ス進度ハ最後ノ到達目標ヲ示スモノトス 三、本表ニ示ス進度ハ最後ノ到達目標ヲ示スモノトス 四、本表ニ示ス進度ハ最後ノ到達目標ヲ示スモノトス
6%	5%	3%	65%	6%	6%	6%	
一、青年學校教練教科書ニ準ジ其ノ基礎的動作ヲ實施スルモノトス 二、各個嚴格ニ於テ修得セル基礎事項ヲ整正嚴格ニ實施シ得ルヲ要ス	一、青年學校教練教科書ニ準ジ其ノ基礎的動作ヲ實施スルモノトス 二、各個嚴格ニ於テ修得セル基礎事項ヲ整正嚴格ニ實施シ得ルヲ要ス	一、青年學校教練教科書ニ準ジ其ノ基礎的動作ヲ實施スルモノトス 二、各個嚴格ニ於テ修得セル基礎事項ヲ整正嚴格ニ實施シ得ルヲ要ス	一、青年學校教練教科書ニ準ジ其ノ基礎的動作ヲ實施スルモノトス 二、各個嚴格ニ於テ修得セル基礎事項ヲ整正嚴格ニ實施シ得ルヲ要ス	一、青年學校教練教科書ニ準ジ其ノ基礎的動作ヲ實施スルモノトス 二、各個嚴格ニ於テ修得セル基礎事項ヲ整正嚴格ニ實施シ得ルヲ要ス	一、青年學校教練教科書ニ準ジ其ノ基礎的動作ヲ實施スルモノトス 二、各個嚴格ニ於テ修得セル基礎事項ヲ整正嚴格ニ實施シ得ルヲ要ス	一、青年學校教練教科書ニ準ジ其ノ基礎的動作ヲ實施スルモノトス 二、各個嚴格ニ於テ修得セル基礎事項ヲ整正嚴格ニ實施シ得ルヲ要ス	一、青年學校教練教科書ニ準ジ其ノ基礎的動作ヲ實施スルモノトス 二、各個嚴格ニ於テ修得セル基礎事項ヲ整正嚴格ニ實施シ得ルヲ要ス

第三 指導上ノ注意事項

- 一 各個ノ訓練ニ於テハ先ヅ各自ノ責務ヲ完遂スベキ基礎事項ヲ體得セシメ部隊ノ訓練ニ於テハ指導者ヲ中心トシテ團體ノ目的達成ニ協力一致スベキ演練ニカメ特ニ命令服從ノ關係ヲ體得セシムベシ
- 二 身體ノ情況ヲ考慮シ鍛鍊ト養護トノ一體的指導ニ就キ注意スベシ
- 三 教練ト勤勞作業トハ特ニ彼此互ニ緊密ナル連繫ヲ保チテ實施スベシ

これによつて瞭然たる如く、訓育の要旨や目的の全部が、一つには皇國民としての信念を養ひ、二つには、國語を常用し、日本的な生活形式を踏襲する日本人を作り、禮儀正しく節度ある大和武士への道を傳授し、質朴剛健なる生活道を確立し以つて戰時勞働力の補給をもちかり得る教育たらしめやうとするにあることを察知するのである。國體信仰、國語生活、武士的鍊成、剛健な勞働者、この四つの事項は青年鍊成の根底である。

その他、各鍊成所の所則や、行事等の細則は大體、國民學校のそれに似通つた點多く、工場や鑛山、商店等で私立鍊成所を設置する場合の雇傭關係、賃金給與等のこまごましい規定はあるが、これ等は省略する。

鍊成令が發布されたのが昭和十七年十月一日、施行規則の發表が昭和十七年十月二十六日であるが、十七年の十二月より既に第一面の鍊成所が開所し、現在、各所の國民學校がその代用校舎として活用されて居り、職員には國民學校の教員が任命されて居り、既にすばらしい成績をあげてゐる。

朝鮮總督府は、鍊成課を新設してこの事務を擔當せしめ、朝鮮軍亦積極的に援助し、民間の各機關も歩調を揃へて協力してゐる。がつちりした體格の青年達がアイウエオを習ひ、天皇陛下萬歳を唱へ、もく／＼と來るべき時代に待機してゐる姿は、まことにたのもしく美しい姿ではないか。

昭和十七年度に於て七二一ヶ所を設置した鍊成所は、昭和十八年度に於ては、一九二二ヶ所を完成し、昭和十九年度を期して、豫定人員の十一萬人を鍊成し了へる段取りになつてゐる。